

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
委員名簿

区分	氏名	所属団体	カテゴリー
学識経験者	岩崎 美智子	東京家政大学家政学部児童学科 教授	ひと（結婚・ 出産・子育て）
	遠藤 薫	東京電機大学未来科学部建築学科 特任教授	まち
	加藤 久和	明治大学政治経済学部 教授	ひと（人口）
各団体代表	足立 賢一郎	北区民生委員児童委員協議会 会長	地域・福祉
	池本 洋一	株式会社リクルート住まいカンパニ ー SUUMO 編集長	住宅
	大塚 麻子	北区子ども・子育て会議委員	子ども・子育 て
	越野 充博	東京商工会議所北支部 会長	産業団体
	工藤 雅彦	王子公共職業安定所 所長	仕事・行政
	関口 努	北区しんきん協議会	金融
	永沢 映	NPO 法人コミュニティビジネスサポ ートセンター 代表理事	起業支援
公募委員	今井 直樹		
	内海 千津子		
	柴田 恵理子		

※敬称省略

※区分ごとの50音順

※任期は令和元年7月29日から令和3年7月28日まで

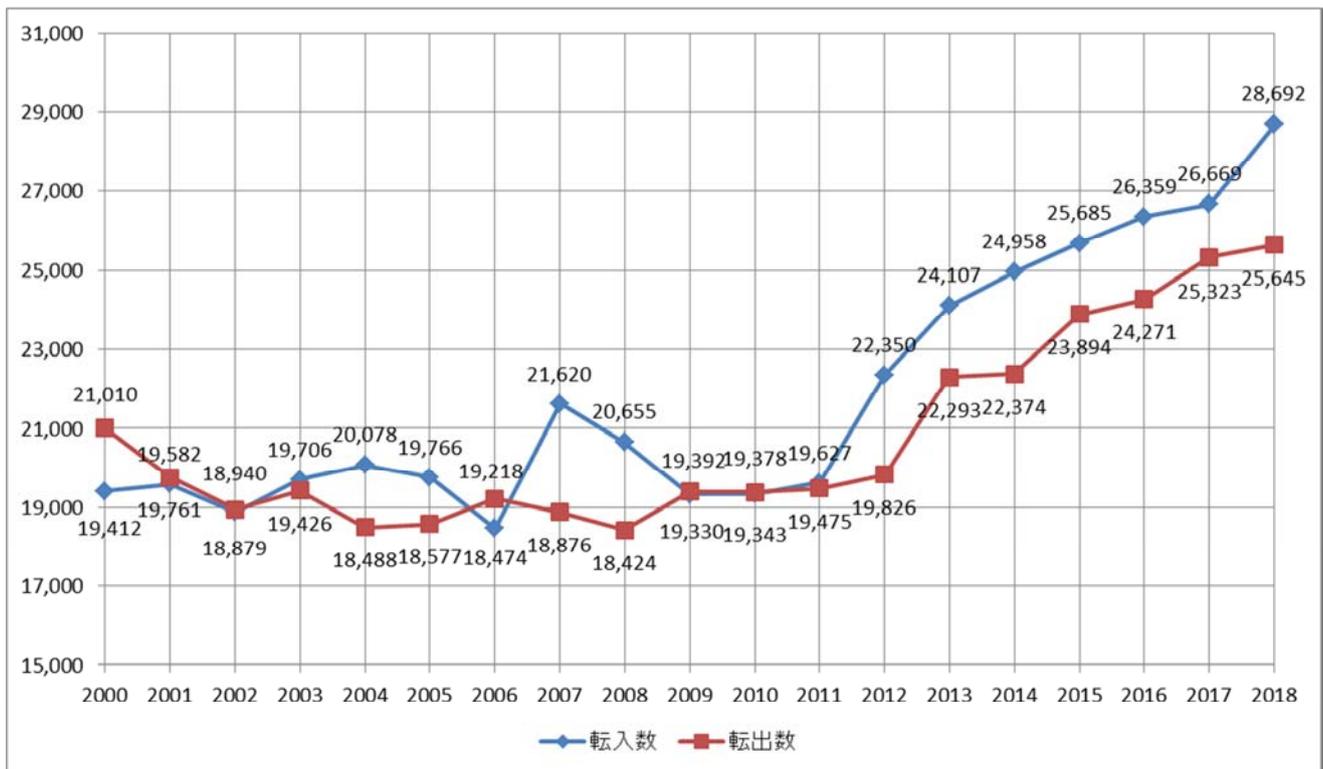
北区の人口等の現状について

(人口ビジョン) 図表3：出生数及び死亡数の推移



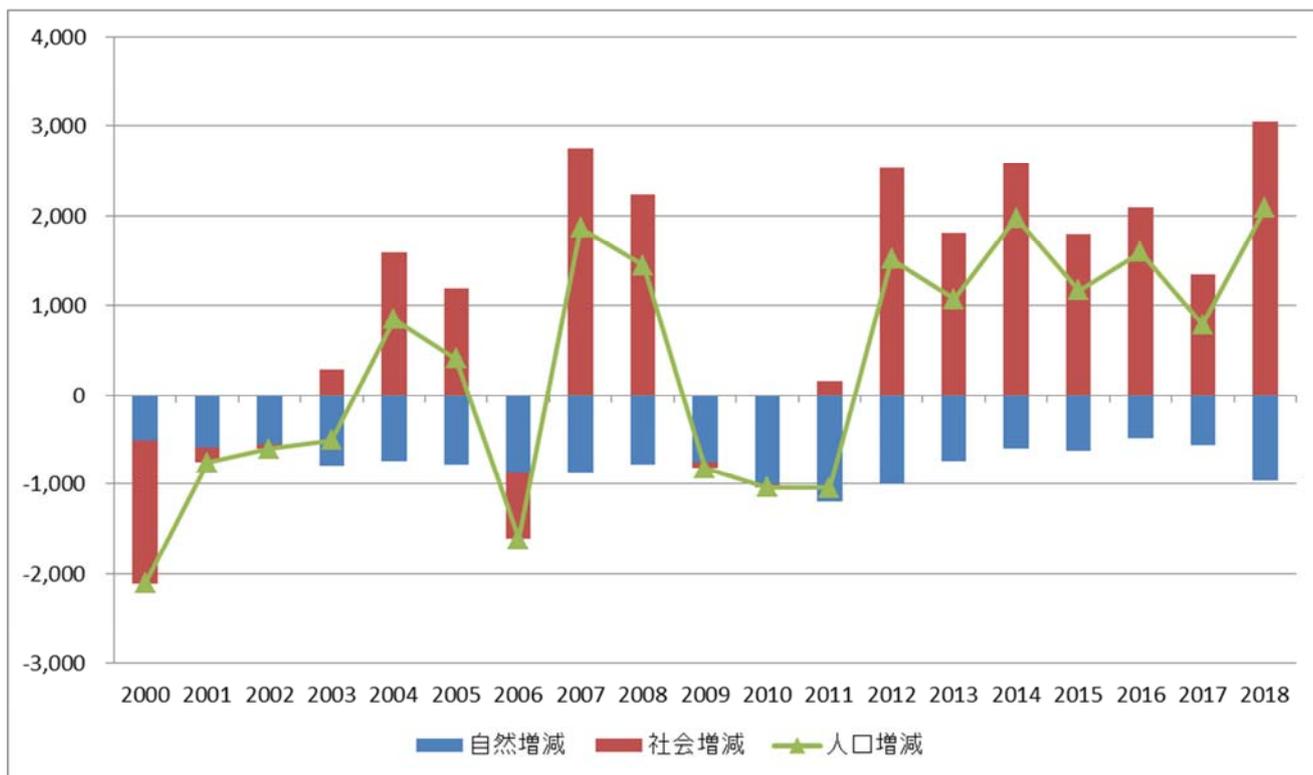
出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

(人口ビジョン) 図表4：転入数及び転出数の推移



出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

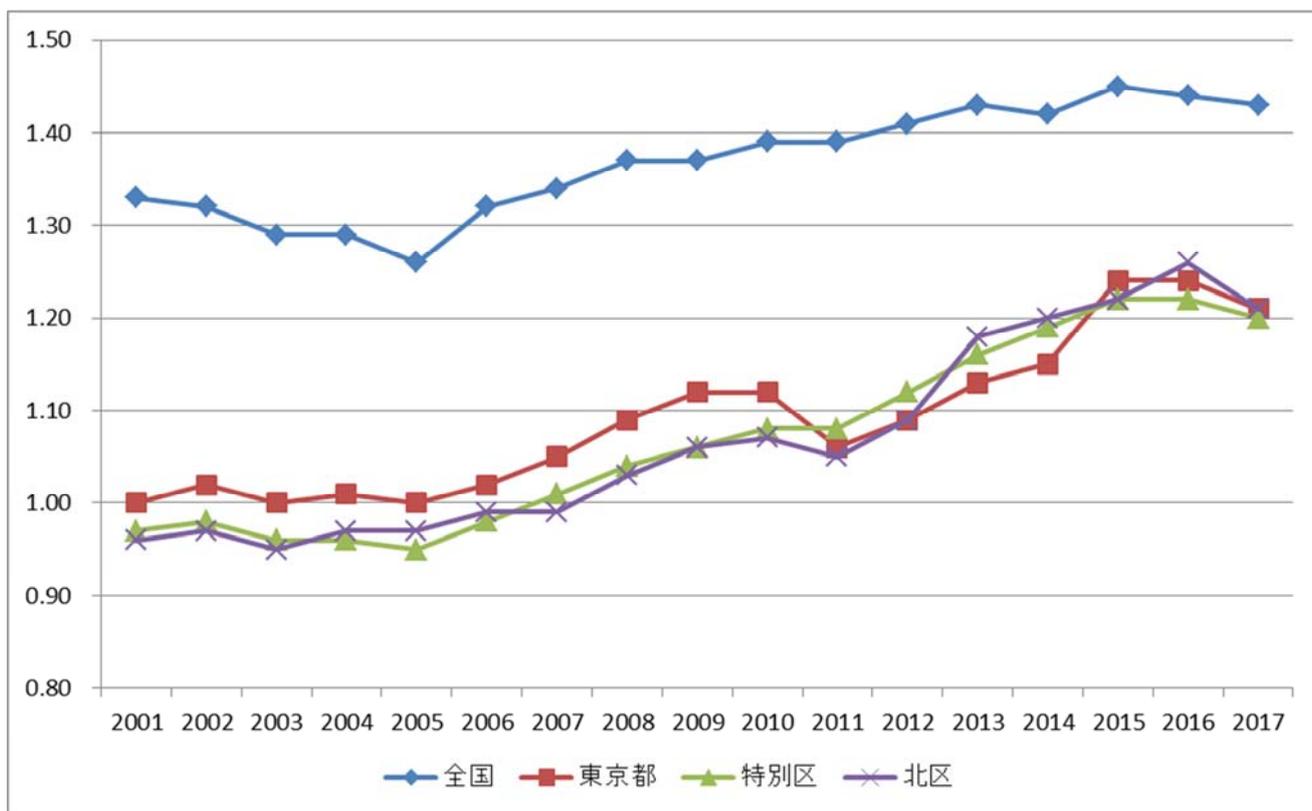
(人口ビジョン) 図表5：総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減



出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

集計年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
自然増減	-512	-588	-548	-795	-748	-785	-874	-883	-785	-766
社会増減	-1,598	-179	-61	280	1,590	1,189	-744	2,744	2,231	-62
人口増減	-2,110	-767	-609	-515	842	404	-1,618	1,861	1,446	-828
集計年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
自然増減	-1,005	-1,203	-1,011	-747	-610	-628	-495	-564	-965	
社会増減	-35	152	2,524	1,814	2,584	1,791	2,088	1,346	3,047	
人口増減	-1,040	-1,051	1,513	1,067	1,974	1,163	1,593	782	2,082	

(人口ビジョン) 図表6：合計特殊出生率の推移



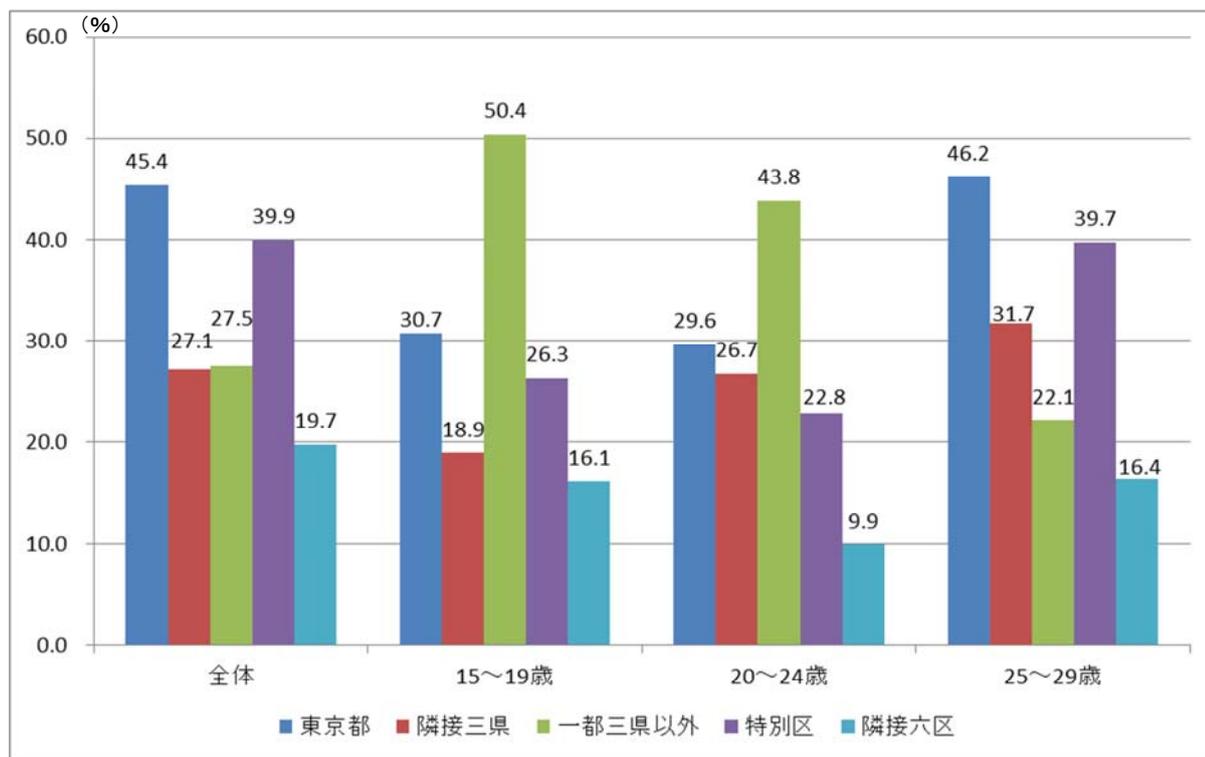
集計年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37
東京都	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12
特別区	0.97	0.98	0.96	0.96	0.95	0.98	1.01	1.04	1.06
北区	0.96	0.97	0.95	0.97	0.97	0.99	0.99	1.03	1.06
集計年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	
東京都	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	
特別区	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19	1.22	1.22	1.20	
北区	1.07	1.05	1.09	1.18	1.20	1.22	1.26	1.21	

出典：東京都福祉保健局人口動態統計「区市町村別合計特殊出生率」

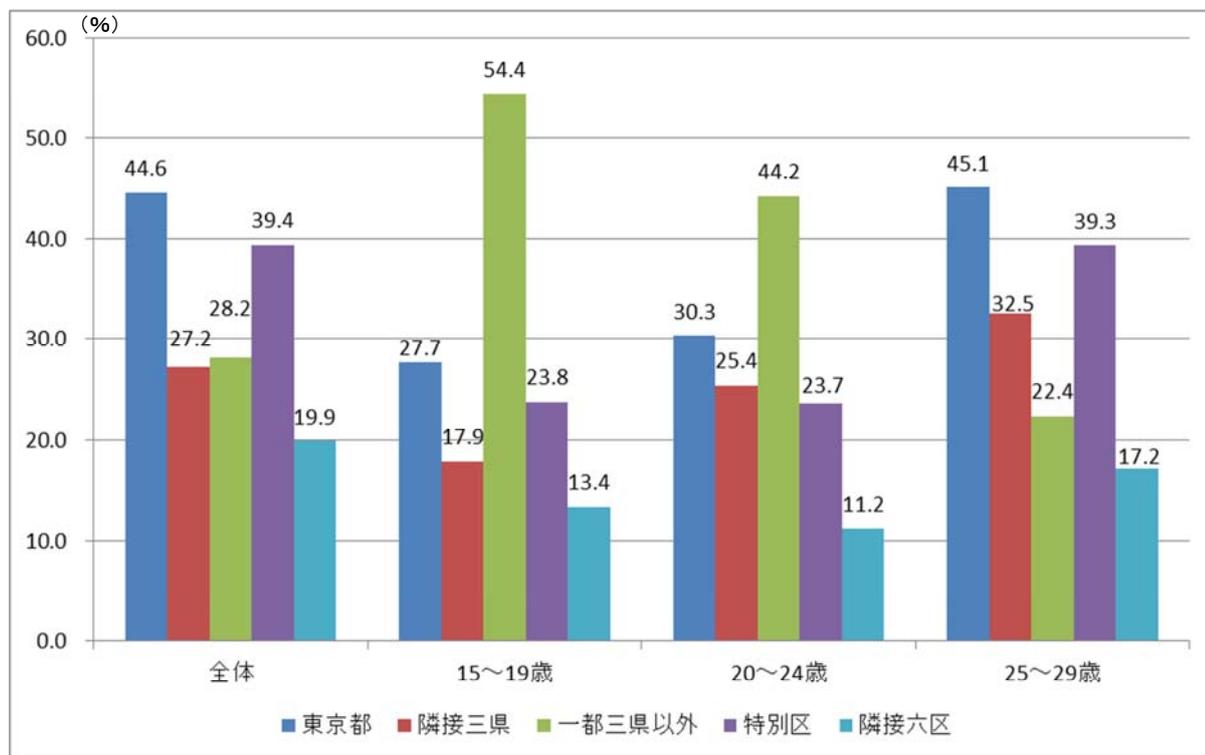
参考) 2018年
合計特殊出生率の概数
全国 1.42
東京都 1.20

(人口ビジョン) 図表 11：転入前の住所地別割合

2018年



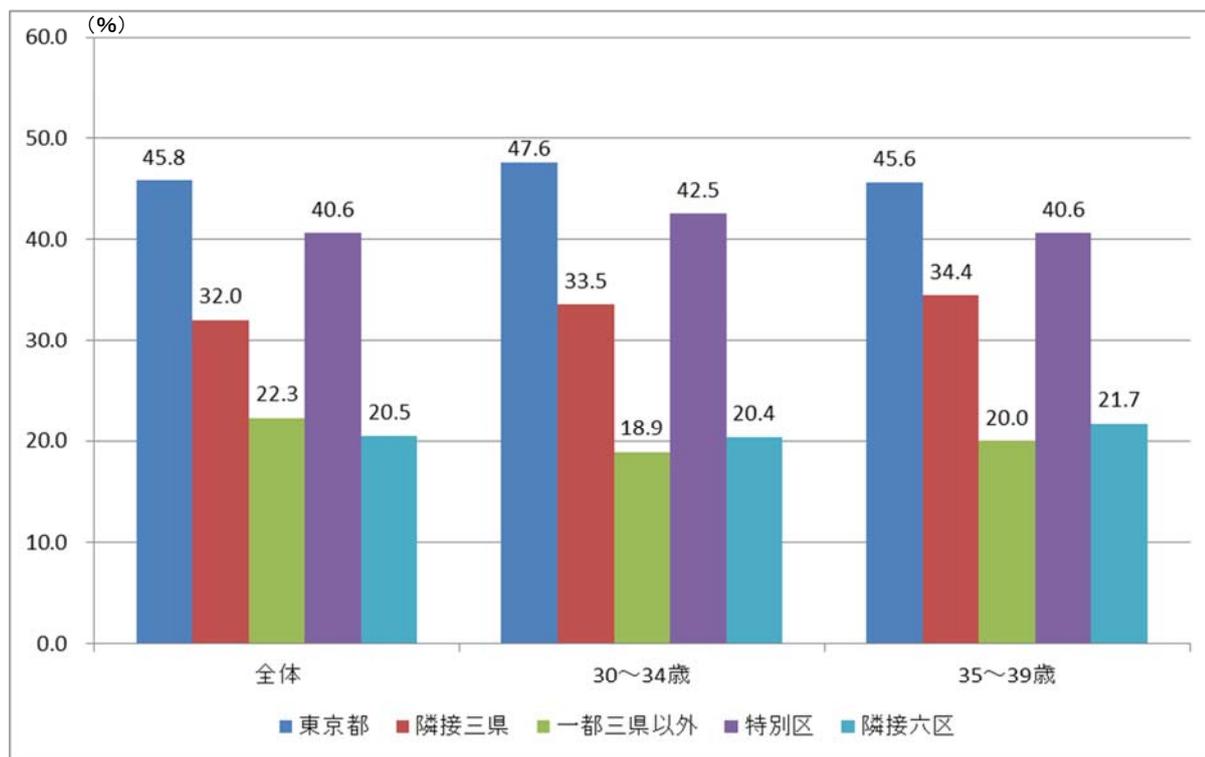
2017年



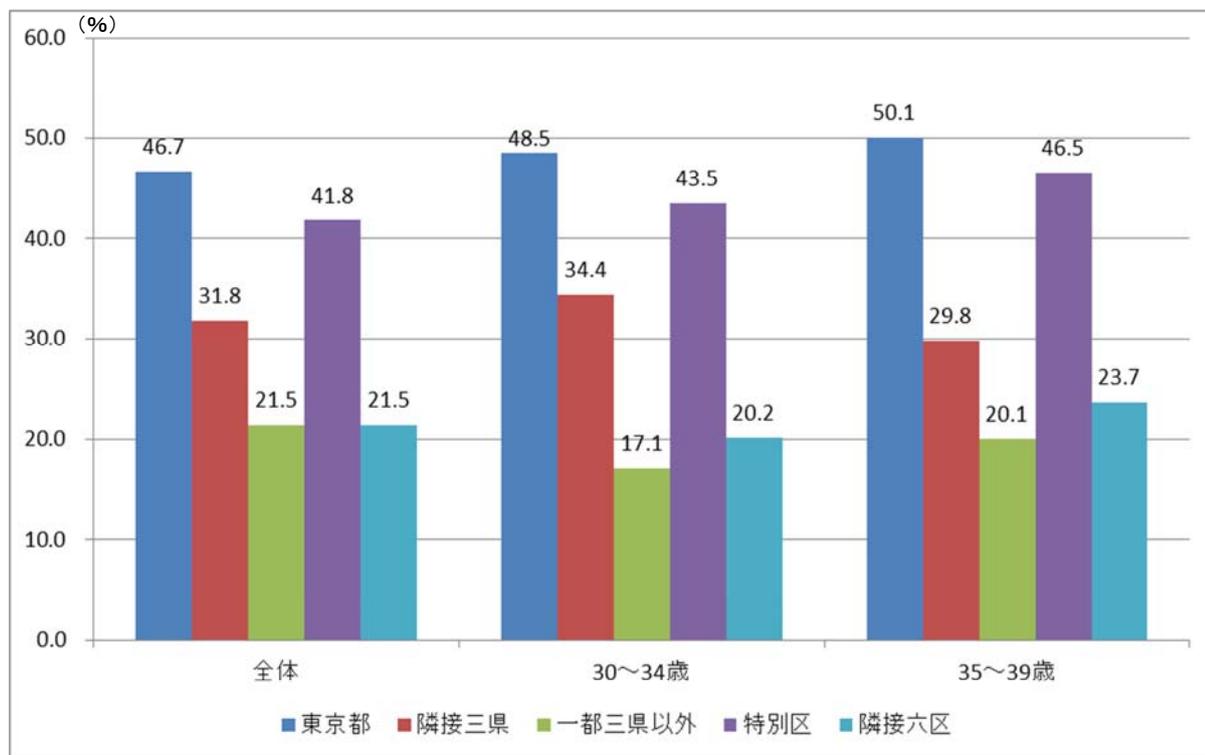
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(人口ビジョン) 図表 12 : 転出後の住所地別割合

2018年

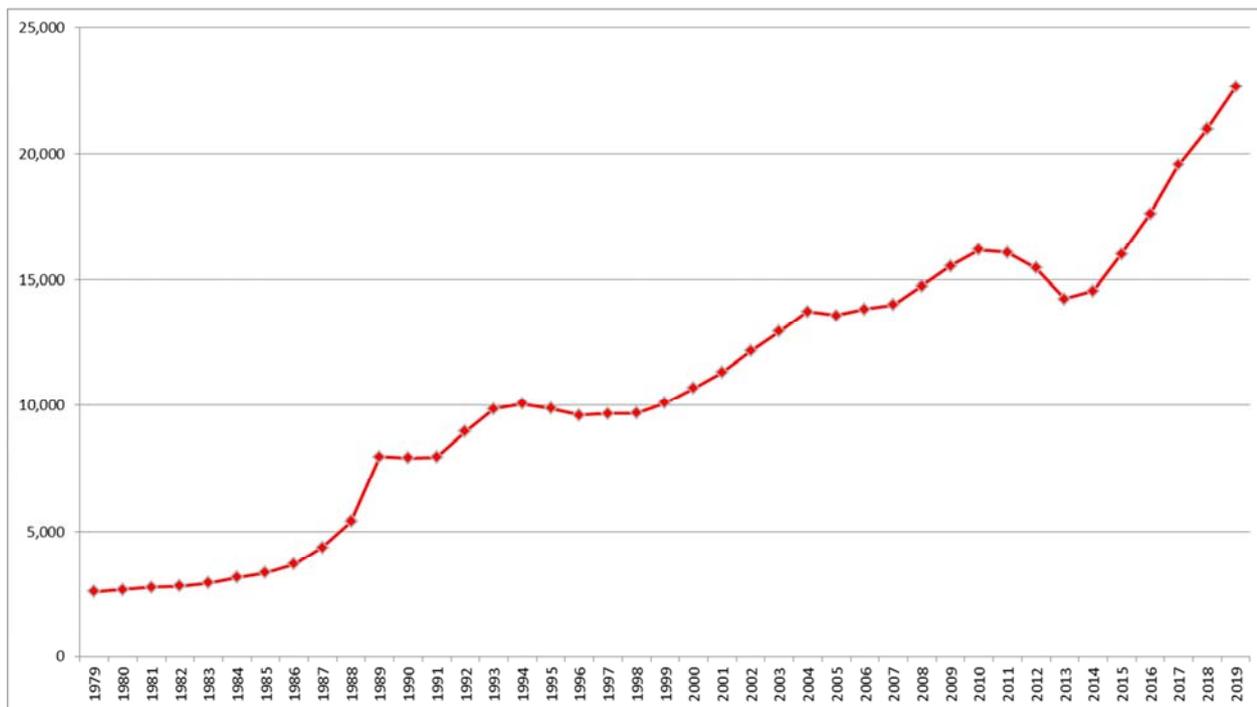


2017年



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(人口ビジョン) 図表13：外国人人口の推移



集計年	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
人数	2,592	2,673	2,757	2,806	2,936	3,152	3,345	3,689	4,364	5,385	7,950
集計年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
人数	7,900	7,939	8,946	9,839	10,035	9,855	9,579	9,641	9,660	10,069	10,668
集計年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人数	11,293	12,154	12,931	13,743	13,576	13,834	14,007	14,740	15,530	16,176	16,063
集計年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019			
人数	15,451	14,248	14,558	16,005	17,609	19,552	20,954	22,621			

出典：2012（平成 24）年までは外国人登録者数

2013（平成 25）年以降は住民基本台帳に基づく外国人人口

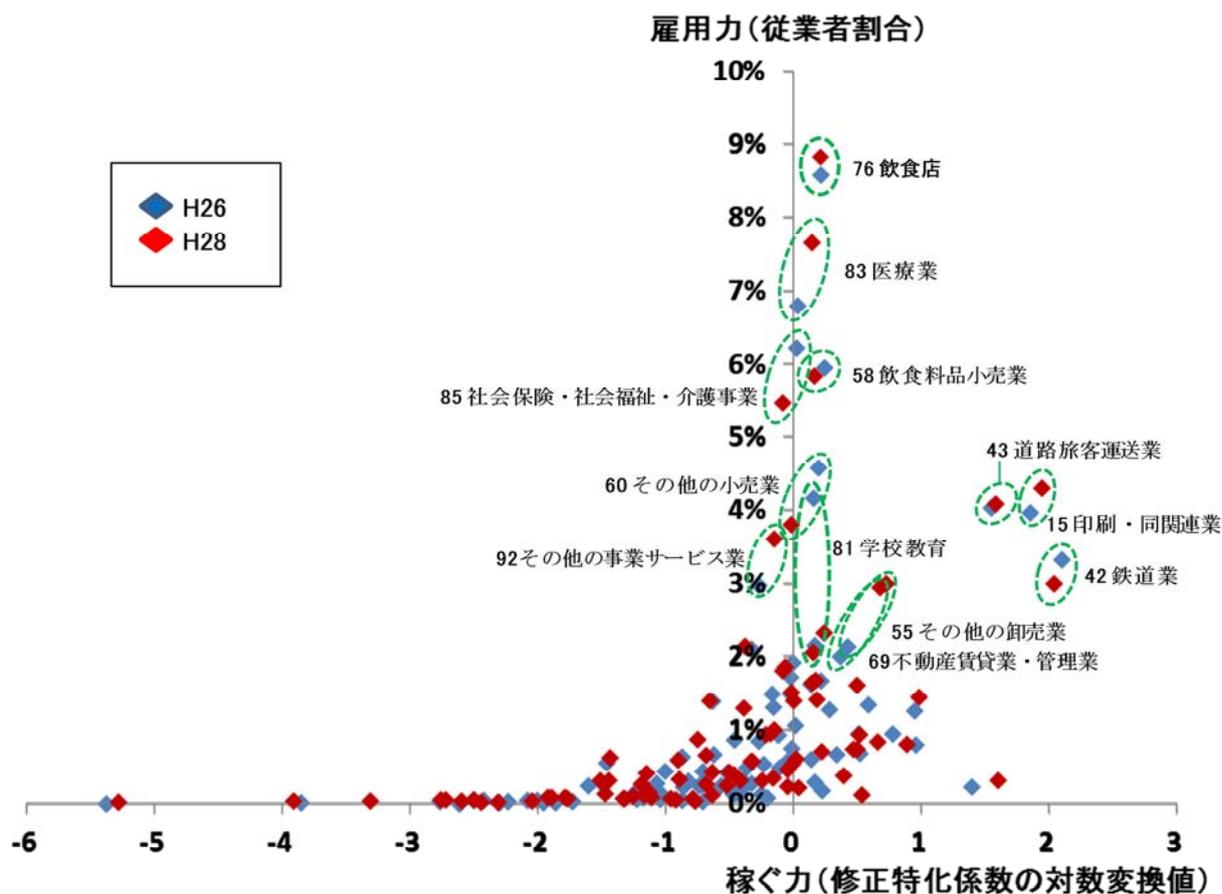
参考

令和元年 7月1日

現在の外国人人口

22,921 人

(人口ビジョン) 図表21：雇用力と稼ぐ力の推移



出典：平成26年経済センサス - 活動調査、平成28年経済センサス - 基礎調査

(人口ビジョン) 図表22：雇用力と稼ぐ力のある産業

	雇用力のある産業	稼ぐ力のある産業
E製造業	1 5 印刷・同関連業	1 5 印刷・同関連業
H運輸業、郵便業	4 2 鉄道業 4 3 道路旅客運送業	4 2 鉄道業 4 3 道路旅客運送業
I卸売業、小売業	5 5 その他の卸売業 5 8 飲食料品小売業 6 0 その他の小売業	
K不動産業、物品賃貸業	6 9 不動産賃貸業・管理業	
M宿泊業、飲食サービス業	7 6 飲食店	
O教育、学習支援業	8 1 学校教育	
P医療、福祉	8 3 医療業 8 5 社会保険・社会福祉・介護事業	
Rサービス業 (他に分類されないもの)	9 2 その他の事業サービス業	

出典：平成26年経済センサス - 活動調査、平成28年経済センサス - 基礎調査

資料3

北区版総合戦略 重要業績評価指標 (KPI) の平成30年度実績一覧

北区まち・ひと・しごと創生
総合戦略推進会議資料
令和元年7月29日

目標指標 重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (総合戦略策定時) 平成27年度末	現状値 平成28年度末	実績 (A) 平成29年度	実績 (B) 平成30年度末	対前年度 増減 (B - A) 29年度→30年度	目標値 平成31年度末
基本目標 I 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする						
合計特殊出生率	1.22 (平成27年)	1.26 (平成28年)	1.21 (平成29年)	—	—	1.35 (平成32年)
子育てファミリー層・若年層 (20~49歳) の人口 ※国立社会保障・人口問題研究所が行った北区の 将来人口推計 (平成32年: 133,667人)	150,057人 (平成28年1月1日)	153,388人 (平成29年1月1日)	154,823人 (平成30年1月1日)	157,089人 (平成31年1月1日)	+2,266人	146,000人 (平成32年1月1日)
子育ての環境や支援への満足度を「4」または「5」と 答えた割合 (就学前の子どもの保護者)	50.2% (平成25年11月)	—	—	—	—	現状値より増加を目指す
施策の方向 (1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援						
産前産後セルフケア講座参加者数	307組	703組	1128組	1561組	+433組	2,000組 (累計)
産後ケア利用者数	89組	215組	390組	572組	+182組	450組 (累計)
産後ショートステイ利用者数	—	—	8組	25組	+17組	300組 (累計)
子どもセンター設置数	2カ所 (平成28年4月)	3カ所	4カ所	6カ所	+2カ所	15~17カ所 (平成32年4月)
ティーンズセンター設置数	1カ所 (平成28年4月)	1カ所	1カ所	1カ所	±0カ所	6カ所程度 (平成32年4月)
妊娠届出時等に妊婦への面接を実施する割合	50.10%	61.00%	58.92%	74.10%	+15.18%	100%
放課後子ども総合プラン実施校	15校	19校	24校	29校	+5校	34校
施策の方向 (2) 子育てしながら働く世帯の支援						
保育所待機児童数	232人 (平成28年4月1日)	82人 (平成29年4月1日)	42人 (平成30年4月1日)	119人 (平成31年4月1日)	+77人	0人 (平成32年4月1日)
学童クラブ定員数	2,515人 (平成28年4月1日)	2,625人 (平成29年4月1日)	2,685人 (平成30年4月1日)	2,980人 (平成31年4月1日)	+295人	2,750人 (平成32年4月1日)
病児保育実施施設数	—	—	1カ所	1カ所	±0カ所	1カ所
延長保育実施園数	46園	49園	55園	61園	+6園	63園
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	14社	15社	20社	22社	+2社	26社 (累計)
ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣件数	1社	1社	4社	5社	+1社	15社 (累計)
施策の方向 (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援						
学生向け住宅の誘致	—	—	—	—	—	誘致検討
空き家活用モデル事業	—	検討	検討	0件	0件	3件 (累計)
老朽家屋除却支援件数	27件	30件	40件	44件	+4件	66件 (累計)
親元近居助成件数	322件	384件	440件	509件	+69件	594件 (累計)
三世帯住宅建設助成件数						
新築	155件	162件	173件	192件	+19件	222件 (累計)
リフォーム	—	—	—	—	—	30件 (累計)

目標指標	現状値 (総合戦略策定時) 平成27年度末	現状値 平成28年度末	実績 (A) 平成29年度	実績 (B) 平成30年度末	対前年度 増減 (B - A) 29年度→30年度	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)						
基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する						
女性(25～44歳)の就業率	70.5% (平成22年10月)	73.7% (平成27年10月)	—	—	—	74.0% (平成32年10月)
若者(20～34歳)の就業率	75.6% (平成22年10月)	76.8% (平成27年10月)	—	—	—	78.0% (平成32年10月)
高齢者(65歳以上)の就業率	24.0% (平成22年10月)	27.5% (平成27年10月)	—	—	—	27.0% (平成32年10月)
区政参画・地域活動への参加割合	15.26% (平成28年6月)	—	—	—	—	20.0% (平成30年6月)
65歳健康寿命	男性80.41歳 (平成26年)	男性80.47歳 (平成27年)	男性80.49歳 (平成28年)	男性80.52歳 (平成29年)	男性+0.03歳	現状値より延伸を目指す
	女性82.36歳 (平成26年)	女性82.31歳 (平成27年)	女性82.31歳 (平成28年)	女性82.34歳 (平成29年)	女性+0.03歳	
施策の方向 (1) 女性が活躍する環境づくり						
女性のキャリアアップ、起業家セミナー参加者数	174人	330人	477人	599人	+122人	730人(累計)
女性の起業家支援セミナー受講者から個別相談を受けた件数	36件	69件	108件	138件	+30件	180件(累計)
女性再就職支援事業による再就職者数	8人	60人	88人	114人	+26人	100人(累計)
施策の方向 (2) 若者の就労支援・定着化						
高校生模擬面接参加者数	532人	668人	844人	971人	+127人	983人(累計)
大学生を持つ保護者のためのセミナー参加者数	49人	70人	80人	98人	+18人	133人(累計)
北区ジョブトライ事業による就職決定者数	46人	70人	85人	100人	+15人	125人(累計)
施策の方向 (3) 高齢者の健康づくり・いきがづくり						
シニア向け再就職支援セミナー参加者数	24人	57人	141人	221人	+80人	150人(累計)
健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合	24.8% (平成25年6月)	—	31.2% (平成29年11月)	—	—	現状値より増加を目指す
高齢者いきいきサポーター登録者数	539人	666人	827人	873人	+46人	1,500人
高齢者の活力を生かした北区モデル	—	検討	検討	検討	—	推進
施策の方向 (4) 地域で支えあうしくみづくり						
担い手育成研修参加者数	—	181人	412人	615人	+203人	240人(累計)
町会・自治会等の見守り活動団体数	46団体	54団体	61団体	65団体	+4団体	83団体
見守り協定業種数	4業種	4業種	4業種	4業種	±0業種	7業種
コミュニティソーシャルワーカーの配置	1カ所	1カ所	1カ所	2カ所	±1カ所	1カ所 (モデル配置・検証)
高齢者あんしんセンター設置数	15カ所	17カ所	17カ所	17カ所	±0カ所	17カ所
介護予防に資する住民運営の通いの場の数	12カ所	32カ所	69カ所	99カ所	+30カ所	34カ所

目標指標	現状値 (総合戦略策定時) 平成27年度末	現状値 平成28年度末	実績(A) 平成29年度	実績(B) 平成30年度末	対前年度 増減 (B-A) 29年度→30年度	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)						
基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る						
付加価値額 (企業単位)	695,589百万円 (平成24年度)	—	—	—	—	現状値より増加を目指す
創業支援事業計画による創業者数	72人	172人	262人	375人	+113人	500人 (累計)
創業比率	5.84% (平成24-26年)	—	—	—	—	東京都平均を目指す
イベントを実施している商店街数	40商店街	37商店街	34商店街	66商店街	+32商店街	現状維持を目指す
施策の方向 (1) 新たな産業の展開						
大学等との共同開発研究助成件数	3件	6件	6件	7件	+1件	12件 (累計)
新製品・新技術開発支援助成件数	20件	22件	25件	28件	+3件	32件 (累計)
産産連携を推進する交流セミナー開催回数	9回	15回	22件	33件	+11回	57回 (累計)
施策の方向 (2) 創業・起業支援						
コミュニティビジネス中間支援機能	推進	推進	拡充	—	—	充実
チャレンジショップ支援助成件数	25件	28件	32件	36件	+4件	40件 (累計)
施策の方向 (3) 生活サービス産業の育成						
北区街なかゼミナール開講回数	—	1回	2回	3回	1回	4回
商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数	7商店街	8商店街	9商店街	9商店街	±0商店街	11商店街
外国人ウエルカム商店街事業助成商店街数	—	—	1商店街	1商店街	±0商店街	推進
スタンドパイプ配備商店街数	—	—	2商店街	2商店街	±0商店街	6商店街

目標指標	現状値 (総合戦略策定時) 平成27年度末	現状値 平成28年度末	実績 (A) 平成29年度	実績 (B) 平成30年度末	対前年度 増減 (B - A) 29年度→30年度	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)						
基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する						
快適で魅力あるまちづくりの推進	—	—	—	—	—	—
バリアフリーのまちづくりの推進	—	—	—	—	—	—
滞在人口 (休日)	605,800人 (平成27年)	—	—	—	—	現状値より増加を目指す
北区の認知度 (北区を詳しく知っている又はある程度知っている割合)	28% (平成28年2月)	—	—	—	—	現状値より増加を目指す
住みたい街ランキング (関東・行政市区)	31位 (平成28年)	38位 (平成29年)	26位 (平成30年)	36位 (平成31年)	-10位	30位以内を目指す
施策の方向 (1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備						
バリアフリー基本構想	基本構想策定	地区別構想1地区策定	地区別構想2地区策定 特定事業計画1地区策定	地区別構想3地区策定 特定事業計画2地区策定	地区別構想+1地区策定 特定事業計画+1地区策定	地区別構想3地区策定 特定事業計画3地区策定
施策の方向 (2) 防災まちづくりの推進						
都市防災不燃化の促進	1路線推進 2路線1地区開始 3路線準備	3路線開始 3路線推進 1地区推進	1路線調査 6路線推進 1地区推進	1路線調査 6路線推進 1地区推進	—	1路線終了 6路線推進 1地区推進
木造民間住宅耐震改修・建替え助成件数						
改修	316件	340件	356件	366件	+10件	643件 (累計)
建替え	111件	127件	139件	143件	+4件	189件 (累計)
マンションの耐震化助成件数						
分譲マンション (診断)	15件	16件	19件	20件	+1件	27件 (累計)
分譲マンション (設計)	4件	4件	5件	8件	+3件	13件 (累計)
分譲マンション (改修)	2件	2件	2件	3件	+1件	7件 (累計)
賃貸マンション (診断)	2件	2件	2件	2件	±0件	11件 (累計)
緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成件数						
耐震改修	7件	10件	12件	12件	±0件	18件 (累計)
建替え	1件	2件	4件	4件	±0件	9件 (累計)
公共防災船着場 (志茂)	協議	協議	協議	協議	—	完成
雨水流出抑制施設整備数	10カ所	10カ所	11カ所	12カ所	+1カ所	12カ所 (累計)
土砂災害ハザードマップ	検討・調整	配布	作成・配布	—	—	作成・配布
給水車	1台	1台	3台	3台	±0台	3台
応急排水栓	—	0カ所	18カ所	34カ所	+16カ所	60カ所
施策の方向 (3) 地域資源を生かした文化・観光施策の推進						
東京北区観光協会の設立・連携	設立準備	設立	連携	連携	—	設立・連携
鉄道の面影を残した記念モニュメント等の設置	検討	—	—	—	—	設置
観光大使の任命	—	—	—	検討	—	任命
外国人向け観光情報誌の発行	—	発行	発行	発行	—	発行
田端文士村記念館の入館者数 (年間)	12,405人	19,205人	15,701人	32,758人	+17,057人	13,500人
文化芸術活動拠点 (ココキタ) の平均稼働率	44%	62%	66%	70%	+4%	60%

目標指標	現状値 (総合戦略策定時) 平成27年度末	現状値 平成28年度末	実績(A) 平成29年度	実績(B) 平成30年度末	対前年度 増減 (B-A) 29年度→30年度	目標値 平成31年度末
重要業績評価指標 (KPI)						
施策の方向(4) 北区の個性や魅力の発信						
「トップアスリートのまち・北区」のPR						
事前キャンプ誘致	—	推進	推進	拡充	拡充	誘致
リレーションシップ協議会	—	設置	推進	推進	推進	推進
スポーツ大使	—	任命	推進	推進	推進	推進
シティプロモーションの推進						
パブリシティ獲得掲載率	71%	52%	53%	59%	+6%	現状値より増加を目指す
ブランドメッセージ認知度	向上	向上	向上	向上	—	向上
基本目標V 他自治体と共に発展できる取り組みを進める						
他自治体と連携した事業数(年間)	12事業	—	—	—	—	16事業
新たに連携を始めた自治体数	—	—	—	—	—	5団体
施策の方向(1) 他自治体との連携・協力・交流						
自治体との防災協定締結	6団体	6団体	6団体	6団体	±0団体	9団体
友好都市交流協定	3団体	3団体	3団体	3団体	±0団体	4団体
他自治体と連携した事業数(年間)	12事業	11事業	12事業	13事業	+1事業	16事業
新たに連携を始めた自治体数	—	—	—	—	—	5団体

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（北区版総合戦略）の

改定について

1. 改定理由

- (1) 今年度（令和元年度）に北区基本計画 2015 の改定（基本計画 2020 策定）作業を行う。
- (2) 「北区版総合戦略（平成 29 年 3 月改定版）」の計画期間が、平成 27 年度を初年度とする 5 か年の計画（27 年度～31 年度）となっている。
- (3) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）において、2019 年度が第 1 期「総合戦略」の最終年にあたり、今年度（令和元年度）に「第 2 期（2020 年度～2024 年度）まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定される。

↓

○上記 3 点の状況から今年度（令和元年度）に「北区版総合戦略」の改定を実施する。

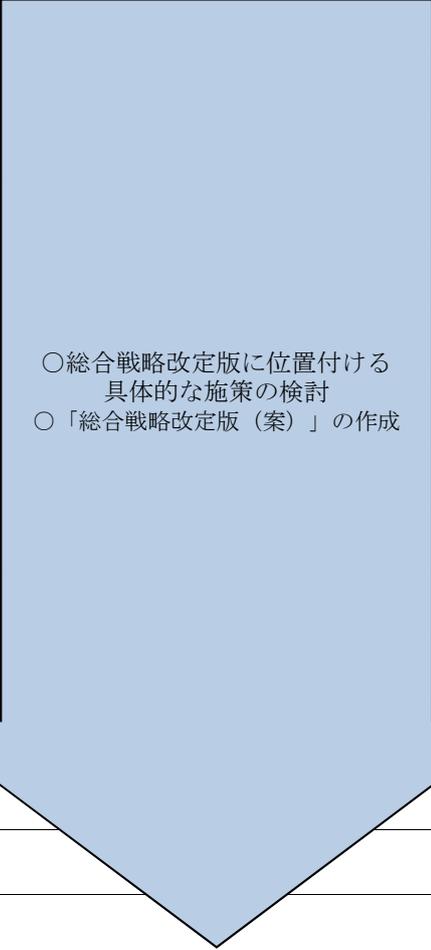
2. 改定の流れ

- (1) 第 1 回総合戦略推進会議にて、「北区版総合戦略（改定前）」に基づき、改定にあたって、委員のみなさまよりご意見をいただく。
- (2) 第 1 回総合戦略推進会議での委員のみなさまからのご意見を踏まえ、また「北区基本計画改定版（案）」、及び国が策定する「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」にあわせて「北区版総合戦略改定版（案）」について取りまとめる。
- (3) 令和 2 年 1 月中旬頃に開催予定の第 2 回総合戦略推進会議の中で「北区版総合戦略改定版（案）」を委員のみなさまにお示し、ご意見をいただく。
- (4) 第 2 回総合戦略推進会議での委員のみなさまからのご意見を踏まえ、また「北区基本計画改定版（案）」、及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（国策定）」にあわせて「北区版総合戦略（令和元年 3 月改定）」を作成する。
- (5) 令和 2 年 3 月の区議会に「北区版総合戦略（令和 2 年 3 月改定）」の策定報告を行う。

3. 改定方法

- (1) 総合戦略の基礎となる「北区人口ビジョン」の改定は行わない。
- (2) 北区版総合戦略の「基本目標」は変更しない。
- (3) 「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（国策定）」にあわせて「北区版総合戦略」を改定する。
- (4) 「北区基本計画 2020」の事業のうち、「北区版総合戦略」で掲げた 5 つの目標に沿った事業を抽出し、「北区版総合戦略改定版（案）」に反映させる（基本計画外の事業の抽出も視野に入れる。）。
- (5) 「施策の方向」や「具体的な施策（事業内容）」、「重要業績評価指標（KPI）」の追加、削除、変更等を行う。

令和元年度 北区版総合戦略改定スケジュール（案）

令和元年		北区版総合戦略	基本計画改定	議会日程	
7	上				
	中				
	下	推進会議①（施策の効果検証・総合戦略改定に係る検討）			
8	上	 <p>○総合戦略改定版に位置付ける 具体的な施策の検討 ○「総合戦略改定版（案）」の作成</p>			
	中				
	下				
9	上				
	中				第3回定例会
	下				
10	上				
	中				
	下				
11	上				
	中				
	下				第4回定例会
12	上				
	中		基本計画（案）策定報告		
	下		パブリックコメント実施		
1	上	北区版総合戦略改定版（案）とりまとめ			
	中	推進会議②（改定版（案）の提示、検討）			
	下		パブリックコメント提出締切		
2	上		パブリックコメント結果報告		
	中				
	下				
3	上	総合戦略改定版策定報告	基本計画策定報告	第1回定例会	
	中				
	下				

北区人口ビジョン【2060年まで】

目指すべき将来の方向

生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ。

<目指すべき将来に向けた3つの視点>

(1) 女性・若者・高齢者をはじめ、だれもが輝くまちづくり

- 女性・若者のしごと、結婚、出産・子育ての希望をかなえ、子育てファミリー層・若年層の定住化を図る。
- 高齢者が健やかに安心してらせるまちづくりを推進する。
- 区民一人ひとりが、地域社会での役割を担いながら活躍できるまちを形成する。

(2) 人と人がつながるきずなのあるまちづくり

- 世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあえるきずなを深める。
- 周辺自治体や友好都市をはじめ他都市との相互発展・共存共栄を図る。

(3) 北区の魅力や新たな価値を創出するまちづくり

- 都心へのアクセスの良さや豊かな自然など、北区の個性や魅力を区内外に発信する。
- 駅周辺や安全・安心のまちづくりを一層推進し、地域産業の活性化や新陳代謝を促進しながら、新たな価値を生み出す。

北区版総合戦略【平成27年度から31年度までの5か年】

4つの基本方針

- 「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進
- 「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信
- 「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築
- 「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力

基本目標	施策の方向	具体的な施策
I 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする <数値目標> (1) 合計特殊出生率 (2) 子育てファミリー層・若年層(20~49歳)の人口 (3) 子育ての環境や支援への満足度	(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (2) 子育てしながら働く世帯の支援 (3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援	①産前産後サポート事業、②子育て情報提供体制の強化、③児童虐待未然防止事業、④子どもセンター・ティーンズセンターへの移行、⑤放課後子ども総合プランの推進、⑥「はびママ・きたく」事業の推進、⑦子ども未来応援プロジェクト <事業化に向けて検討を要するもの>●産後シェアハウスの調査研究 ①保育所待機児童解消、②学童クラブの定員拡大、③保育サービスの充実、④ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、⑤ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業 ①地域で活躍する学生向け住宅の誘致、②空き家対策の推進、③子育て世帯の居住支援
II 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する <数値目標> (1) 女性(25~44歳)の就業率 (2) 若者(20~34歳)の就業率 (3) 高齢者(65歳以上)の就業率 (4) 区政参画・地域活動への参加割合 (5) 65歳健康寿命	(1) 女性が活躍する環境づくり (2) 若者の就労支援・定着化 (3) 高齢者の健康づくり・いきがづくり (4) 地域で支えあうしくみづくり	①女性活躍推進事業、②ハローワークとの連携強化 ①高校生就職支援事業、②大学生を持つ保護者のためのセミナー、③北区ジョブトライ事業 ①シニア向け再就職支援セミナー、②健康寿命の延伸プロジェクト、③若い世代に向けた健康づくり、④元気高齢者支援事業 ①北区版 地域包括ケアシステムの構築、②地域のきずなづくり推進プロジェクト、③地域見守り支えあい事業、④コミュニティソーシャルワーカーの配置 ⑤東洋大学と連携した地域活性化の推進 <事業化に向けて検討を要するもの>●多世代が交流できるしくみづくり、●若者による区政・地域活動への参画機会の拡充、●大学と連携した地域課題解決のしくみづくり
III 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る <数値目標> (1) 付加価値額(企業単位) (2) 創業支援事業計画による創業者数 (3) 創業比率 (4) イベントを実施している商店街数	(1) 新たな産業の展開 (2) 創業・起業支援 (3) 生活サービス産業の育成	①ものづくり開発チャレンジ支援事業、②経営相談総合窓口・産産連携推進事業 ①コミュニティビジネスの推進、②ネスト赤羽運営事業(創業支援施設)、③チャレンジショップ支援事業、④創業支援事業計画の推進 <事業化に向けて検討を要するもの>●大学と連携したベンチャー支援 ①北区街なかゼミナールの開講、②商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業、③外国人ウエルカム商店街事業、④商店街顧問アドバイザー派遣、⑤商店街防災力向上事業、⑥子育て世帯対象プレミアム付き区内共通商品券の発行支援
IV まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する <数値目標> (1) 快適で魅力あるまちづくりの推進 (2) バリアフリーのまちづくりの推進 (3) 滞在人口(休日) (4) 北区の認知度 (5) 住みたい街ランキング	(1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備 (2) 防災まちづくりの推進 (3) 地域資源を生かした文化・観光施策の推進 (4) 北区の個性や魅力の発信	①~⑥駅周辺のまちづくりの促進(王子駅・赤羽駅・十条駅・東十条駅・板橋駅・浮間舟渡駅)、⑦赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進、⑧新庁舎の整備、⑨バリアフリー基本構想の推進、⑩安全で快適な自転車ネットワークの形成 <事業化に向けて検討を要するもの>●国家戦略特区を活用したまちづくり ①都市防災不燃化促進事業、②防災まちづくり事業の推進、③木密地域不燃化10年プロジェクトの推進、④木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業、⑤マンションの耐震化の促進、⑥緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、⑦公共防災船着場の整備、⑧集中豪雨等対策事業、⑨風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業、⑩がけ・擁壁等の安全・安心支援事業、⑪災害対策総合力向上事業 ①北区観光力向上プロジェクト、②文化芸術の「卵」育成事業 ①「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト、②シティプロモーションの推進、③「ROUTE2020 トレセン通り」整備の推進、④ブランドメッセージのPR
V 他自治体と共に発展できる取り組みを進める <数値目標> (1) 他自治体と連携した事業数 (2) 新たに連携を始めた自治体数	(1) 他自治体との連携・協力・交流	①防災協定の締結、②友好都市交流協定の締結、③特別区全国連携プロジェクトによる他自治体との交流、④他自治体との新たな連携・交流の推進 <事業化に向けて検討を要するもの>●他自治体が発する地方創生の取り組みへの協力

北区版総合戦略 平成27年度策定版・平成28年度改定版 項目比較

平成27年度策定版	平成28年度改定版
0. 表紙	0. 表紙
0. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	0. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって
0. 目次	0. 目次
1. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ
2. 計画期間	2. 計画期間
3. 基本目標の設定	3. 基本目標の設定
4. 施策の方向と具体的な施策	4. 施策の方向と具体的な施策
基本目標Ⅰ「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする	基本目標Ⅰ「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする
<数値目標> 合計特殊出生率 子育てファミリー層・若年層（20～49歳）の人口 子育ての環境や支援への満足度を「4」または「5」と答えた割合	<数値目標> 合計特殊出生率 子育てファミリー層・若年層（20～49歳）の人口 子育ての環境や支援への満足度を「4」または「5」と答えた割合
施策の方向(1)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	施策の方向(1)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
<具体的な施策> ①産前産後サポート事業【地方創生先行型事業】 ②子育て応援団事業 ③児童虐待未然防止事業 ④子どもセンター・ティーンズセンターへの移行推進 ⑤放課後子ども総合プランの推進 ⑥出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」	<具体的な施策> ①産前産後サポート事業 ②子育て情報提供体制の強化 ③児童虐待未然防止事業 ④子どもセンター・ティーンズセンターへの移行 ⑤放課後子ども総合プランの推進 ⑥「はぴママ・きたく」事業の推進 ⑦子どもの未来応援プロジェクト
<事業化に向けて検討を要するもの> ●産後シェアハウスの調査研究	<事業化に向けて検討を要するもの> ●産後シェアハウスの調査研究
<KPI> 産前産後セルフケア講座参加者数 産後デイケア利用者数 子どもセンター設置数 ティーンズセンター設置数 妊娠届出時等に妊婦への面接を実施する割合 放課後子ども総合プラン実施校	<KPI> 産前産後セルフケア講座参加者数 産後デイケア利用者数 産後ショートステイ利用者数 子どもセンター設置数 ティーンズセンター設置数 妊娠届出時等に妊婦への面接を実施する割合 放課後子ども総合プラン実施校
施策の方向(2)子育てしながら働く世帯の支援	施策の方向(2)子育てしながら働く世帯の支援
<具体的な施策> ①保育所待機児童解消 ②学童クラブの定員拡大・充実 ③保育サービスの充実 ④ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業 ⑤ワーク・ライフ・バランス支援事業	<具体的な施策> ①保育所待機児童解消 ②学童クラブの定員拡大 ③保育サービスの充実 ④ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業 ⑤ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業
<KPI> 保育所待機児童数 学童クラブ定員数 病児保育実施施設数 延長保育実施園数 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣件数	<KPI> 保育所待機児童数 学童クラブ定員数 病児保育実施施設数 延長保育実施園数 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣件数
施策の方向(3)住宅の供給・住環境の整備・居住支援	施策の方向(3)住宅の供給・住環境の整備・居住支援
<具体的な施策> ①地域で活躍する学生向け住宅の誘致 ②老朽家屋除却支援事業 ③居住可能な空き家対策 ④子育て世帯の居住支援	<具体的な施策> ①地域で活躍する学生向け住宅の誘致 ②空き家対策の推進 ③子育て世帯の居住支援
<KPI> 学生向け住宅の誘致 老朽家屋除却支援件数 居住可能な空き家対策 親元近居助成件数 三世帯住宅建設助成件数	<KPI> 学生向け住宅の誘致 空き家活用モデル事業 老朽家屋除却支援件数 親元近居助成件数 三世帯住宅建設等助成件数（新築／リフォーム）

北区版総合戦略 平成27年度策定版・平成28年度改定版 項目比較

平成27年度策定版	平成28年度改定版
基本目標Ⅱ「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する	基本目標Ⅱ「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する
<数値目標> 女性（25～44歳）の就業率 若者（20～34歳）の就業率 高齢者（65歳以上）の就業率 区政参画・地域活動への参加割合 65歳健康寿命	<数値目標> 女性（25～44歳）の就業率 若者（20～34歳）の就業率 高齢者（65歳以上）の就業率 区政参画・地域活動への参加割合 65歳健康寿命
施策の方向(1)女性が活躍する環境づくり <具体的な施策> ①女性の活躍推進応援塾【地方創生先行型事業】 ②女性再就職支援事業 ③ハローワークとの連携強化	施策の方向(1)女性が活躍する環境づくり <具体的な施策> ①女性活躍推進事業 ②ハローワークとの連携強化
<KPI> 女性のキャリア・アップセミナー参加者数 女性の起業家支援セミナー受講者を創業支援施設につなげた件数 女性再就職支援事業による再就職者数	<KPI> 女性のキャリアアップセミナー、起業家セミナー参加者数 女性の起業家支援セミナー受講者から個別相談を受けた件数 女性再就職支援事業による再就職者数
施策の方向(2)若者の就労支援・定着化 <具体的な施策> ①高校生就職支援事業 ②大学生インターンシップ事業 ③大学生を持つ保護者のためのセミナー ④若者向け就職支援セミナー ⑤北区ジョブトライ事業	施策の方向(2)若者の就労支援・定着化 <具体的な施策> ①高校生就職支援事業 ②大学生を持つ保護者のためのセミナー ③北区ジョブトライ事業
<KPI> 高校生模擬面接参加者数 大学生インターンシップ事業実習数 大学生を持つ保護者のためのセミナー参加者数 若者向け就職支援セミナー参加者数 北区ジョブトライ事業による就職決定者数	<KPI> 高校生模擬面接参加者数 大学生を持つ保護者のためのセミナー参加者数 北区ジョブトライ事業による就職決定者数
施策の方向(3)高齢者の健康づくり・いきがいがづくり <具体的な施策> ①シニア向け再就職支援セミナー ②健康寿命の延伸プロジェクト ③元気高齢者支援事業	施策の方向(3)高齢者の健康づくり・いきがいがづくり <具体的な施策> ①シニア向け再就職支援セミナー ②健康寿命の延伸プロジェクト ③若い世代に向けた健康づくり ④元気高齢者支援事業
<KPI> シニア向け再就職支援セミナー参加者数 健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合 高齢者いきいきサポーター登録者数 高齢者の活力を活かした北区モデルの検討	<KPI> シニア向け再就職支援セミナー参加者数 健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合 高齢者いきいきサポーター登録者数 高齢者の活力を活かした北区モデル
施策の方向(4)地域で支えあうしくみづくり <具体的な施策> ①北区版地域包括ケアシステムの構築 ②地域のきずなづくり推進プロジェクト ③地域見守り支えあい事業 ④コミュニティソーシャルワーカーの配置	施策の方向(4)地域で支えあうしくみづくり <具体的な施策> ①北区版地域包括ケアシステムの構築 ②地域のきずなづくり推進プロジェクト ③地域見守り支えあい事業 ④コミュニティソーシャルワーカーの配置 ⑤東洋大学と連携した地域活性化の推進
<事業化に向けて検討を要するもの> ●多世代が交流できるしくみづくり ●若者による区政・地域活動への参画機会の拡充 ●大学と連携した地域課題解決のしくみづくり	<事業化に向けて検討を要するもの> ●多世代が交流できるしくみづくり ●若者による区政・地域活動への参画機会の拡充 ●大学と連携した地域課題解決のしくみづくり
<KPI> 担い手育成研修参加者数 町会・自治会等の見守り活動団体数 見守り協定業種数 コミュニティソーシャルワーカーの配置 高齢者あんしんセンター設置数 介護予防・日常生活支援総合事業住民主体サービス実施団体数	<KPI> 担い手育成研修参加者数 町会・自治会等の見守り活動団体数 見守り協定業種数 コミュニティソーシャルワーカーの配置 高齢者あんしんセンター設置数 介護予防に資する住民運営の通いの場の数

北区版総合戦略 平成27年度策定版・平成28年度改定版 項目比較

平成27年度策定版	平成28年度改定版
基本目標Ⅲ「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る	基本目標Ⅲ「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る
<数値目標> 付加価値額（企業単位） 創業支援事業計画による創業者数 創業比率 イベントを実施している商店街数	<数値目標> 付加価値額（企業単位） 創業支援事業計画による創業者数 創業比率 イベントを実施している商店街数
施策の方向(1)新たな産業の展開 <具体的な施策> ①大学連携による産業イノベーション創出事業 ②新製品・新技術開発支援事業 ③経営相談総合窓口・産産連携推進事業 ④地域産業の技術・技能承継事業	施策の方向(1)新たな産業の展開 <具体的な施策> ① <u>ものづくり開発チャレンジ支援事業</u> ②経営相談総合窓口・産産連携推進事業
<KPI> 大学等との共同開発研究助成件数 新製品・新技術開発支援助成件数 産産連携を推進する交流セミナー開催回数	<KPI> 大学等との共同開発研究助成件数 新製品・新技術開発支援助成件数 産産連携を推進する交流セミナー開催回数
施策の方向(2)創業・起業支援 <具体的な施策> ①コミュニティビジネスの推進 ②ネスト赤羽運営事業（創業支援施設） ③チャレンジショップ支援事業 ④創業支援事業計画の推進	施策の方向(2)創業・起業支援 <具体的な施策> ①コミュニティビジネスの推進 ②ネスト赤羽運営事業（創業支援施設） ③チャレンジショップ支援事業 ④創業支援事業計画の推進
<事業化に向けて検討を要するもの> ●大学と連携したベンチャー支援	<事業化に向けて検討を要するもの> ●大学と連携したベンチャー支援
<KPI> コミュニティビジネス中間支援機能 チャレンジショップ支援助成件数	<KPI> コミュニティビジネス中間支援機能 チャレンジショップ支援助成件数
施策の方向(3)生活サービス産業の育成 <具体的な施策> ①北区街なかゼミナールの開講 ②商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業 ③外国人ウェルカム商店街事業 ④商店街顧問アドバイザー派遣 ⑤子育て世帯対象プレミアム付き区内共通商品券の発行支援	施策の方向(3)生活サービス産業の育成 <具体的な施策> ① <u>北区まちなかゼミナールの開講</u> ②商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業 ③外国人ウェルカム商店街事業 ④商店街顧問アドバイザー派遣 ⑤ <u>商店街防災力向上事業</u> ⑥子育て世帯対象プレミアム付き区内共通商品券の発行支援
<KPI> 北区街なかゼミナール開講回数 商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数 外国人ウェルカム商店街事業助成商店街数	<KPI> <u>北区まちなかゼミナール開講回数</u> 商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数 外国人ウェルカム商店街事業助成商店街数 <u>スタンドパイプ配備商店街数</u>

北区版総合戦略 平成27年度策定版・平成28年度改定版 項目比較

平成27年度策定版	平成28年度改定版
<p>基本目標Ⅳまちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する</p> <p><数値目標> 快適で魅力あるまちづくりの推進 バリアフリーのまちづくりの推進 滞在人口（休日） 北区の認知度 住みたい街ランキング（関東・行政市区）</p>	<p>基本目標Ⅳまちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する</p> <p><数値目標> 快適で魅力あるまちづくりの推進 バリアフリーのまちづくりの推進 滞在人口（休日） 北区の認知度 住みたい街ランキング（関東・行政市区）</p>
<p>施策の方向(1)「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備</p> <p><具体的な施策> ①王子駅周辺のまちづくりの促進 ②赤羽駅周辺のまちづくりの促進 ③十条駅周辺のまちづくりの促進 ④東十条駅周辺のまちづくりの促進 ⑤板橋駅周辺のまちづくりの促進 ⑥浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進 ⑦赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進 ⑧新庁舎の整備 ⑨バリアフリー基本構想の推進 ⑩自転車ネットワーク計画の策定</p> <p><事業化に向けて検討を要するもの> ●国家戦略特区を活用したまちづくり</p> <p><KPI> なし</p>	<p>施策の方向(1)「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備</p> <p><具体的な施策> ①王子駅周辺のまちづくりの促進 ②赤羽駅周辺のまちづくりの促進 ③十条駅周辺のまちづくりの促進 ④東十条駅周辺のまちづくりの促進 ⑤板橋駅周辺のまちづくりの促進 ⑥浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進 ⑦赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進 ⑧新庁舎の整備 ⑨バリアフリー基本構想の推進 ⑩安全で快適な自転車ネットワークの形成</p> <p><事業化に向けて検討を要するもの> ●国家戦略特区を活用したまちづくり</p> <p><KPI> <u>バリアフリー基本構想</u></p>
<p>施策の方向(2)防災まちづくりの推進</p> <p><具体的な施策> ①都市防災不燃化促進事業 ②防災まちづくり事業の推進 ③木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 ④木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業 ⑤マンションの耐震化の促進 ⑥緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ⑦公共防災船着場の整備 ⑧集中豪雨等対策事業 ⑨風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業</p> <p><KPI> 都市防災不燃化の促進 木造民間住宅耐震改修・建替え助成件数（改修／建替え） マンションの耐震化助成件数（分譲マンション／賃貸マンション） 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成件数（耐震改修／建替え） 公共防災船着場（志茂） 雨水流出抑制施設整備箇所数 土砂災害ハザードマップ バリアフリー基本構想</p>	<p>施策の方向(2)防災まちづくりの推進</p> <p><具体的な施策> ①都市防災不燃化促進事業 ②防災まちづくり事業の推進 ③木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 ④木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業 ⑤マンションの耐震化の促進 ⑥緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ⑦公共防災船着場の整備 ⑧集中豪雨等対策事業 ⑨風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業 ⑩がけ・擁壁等の安全・安心支援事業 ⑪災害対応総合力向上事業</p> <p><KPI> 都市防災不燃化の促進 <u>木造民間住宅耐震改修・建替え助成件数（耐震改修／建替え）</u> <u>マンションの耐震化助成件数（分譲（診断／設計）／賃貸（改修／診断））</u> 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成件数（耐震改修／建替え） 公共防災船着場（志茂） <u>雨水流出抑制施設整備数</u> 土砂災害ハザードマップ</p> <p><u>給水車</u> <u>応急排水栓</u></p>
<p>施策の方向(3)地域資源を生かした文化・観光施策の推進</p> <p><具体的な施策> ①（仮称）北区観光協会の設立 ②鉄道のまち北区プロジェクト ③千客万来 外国人向け観光情報発信事業</p> <p>④地域で受け継ぐ文化芸術の創造【地方創生先行型事業】 ⑤文化芸術の「卵」育成事業</p> <p><KPI> （仮称）北区観光協会の設立 鉄道の面影を残した記念モニュメント等の設置</p> <p>田端文士村記念館の入館者数（年間） 文化芸術活動拠点（ココキタ）の平均稼働率</p>	<p>施策の方向(3)地域資源を生かした文化・観光施策の推進</p> <p><具体的な施策> ①北区観光力向上プロジェクト ②文化芸術の「卵」育成事業</p> <p><KPI> <u>東京北区観光協会の設立・連携</u> 鉄道の面影を残した記念モニュメント等の設置 <u>観光大使の任命</u> <u>外国人向け観光情報誌の発行</u> 田端文士村記念館の入館者数（年間） 文化芸術活動拠点（ココキタ）の平均稼働率</p>
<p>施策の方向(4)北区の個性や魅力の発信</p> <p><具体的な施策> ①「トップアスリーのまち・北区」PRプロジェクト ②シティプロモーションの推進 ③「ROUTE2020トレセン通り」整備の推進 ④ブランドメッセージのPR ⑤（仮称）東洋大学情報連携学部ウェルカムイベント</p> <p><KPI> 「トップアスリーのまち・北区」のPR 総合案内サイン設置数 PRサイン設置数</p> <p>パブリシティ獲得掲載率 北区シティプロモーション方針 ブランドメッセージ認知度</p>	<p>施策の方向(4)北区の個性や魅力の発信</p> <p><具体的な施策> ①「トップアスリーのまち・北区」PRプロジェクト ②シティプロモーションの推進 ③「ROUTE2020トレセン通り」整備の推進 ④ブランドメッセージのPR</p> <p><KPI> 「トップアスリーのまち・北区」のPR <u>事前キャンプ誘致</u> <u>リレーションシップ協議会</u> <u>スポーツ大使</u> <u>シティプロモーションの推進</u> パブリシティ獲得掲載率</p> <p><u>ブランドメッセージ認知度</u></p>

北区版総合戦略 平成27年度策定版・平成28年度改定版 項目比較

平成27年度策定版	平成28年度改定版
基本目標Ⅴ他自治体と共に発展できる取り組みを進める	基本目標Ⅴ他自治体と共に発展できる取り組みを進める
<数値目標> 他自治体と連携した事業数（年間） 新たに連携を始めた自治体数	<数値目標> 他自治体と連携した事業数（年間） 新たに連携を始めた自治体数
施策の方向(1)他自治体との連携・協力・交流 <具体的な施策> ①防災協定の締結 ②友好都市交流協定の締結 ③特別区全国連携プロジェクトによる他自治体との交流 ④他都市との新たな連携・交流の推進	施策の方向(1)他自治体との連携・協力・交流 <具体的な施策> ①防災協定の締結 ②友好都市交流協定の締結 ③特別区全国連携プロジェクトによる他自治体との交流 ④他自治体との新たな連携・交流の推進
<事業化に向けて検討を要するもの> ●他自治体を実施する地方創生の取り組みへの協力	<事業化に向けて検討を要するもの> ●他自治体を実施する地方創生の取り組みへの協力
<KPI> 自治体との防災協定締結 友好都市交流協定 他自治体と連携した事業数（年間） 新たに連携を始めた自治体数	<KPI> 自治体との防災協定締結 友好都市交流協定 他自治体と連携した事業数（年間） 新たに連携を始めた自治体数
5. 推進組織の構築と客観的な効果検証の実施	5. 推進組織の構築と客観的な効果検証の実施
6. 北区版総合戦略の改定	6. 北区版総合戦略の改定

北区人口ビジョン

平成 28 年 (2016 年) 3 月



北区人口ビジョンの策定にあたって

北区ではここ数年、転入数や出生数の増加によって人口は増加傾向にあり、昨年、20年ぶりに34万人を突破しました。しかし、国の研究機関が推計した北区の将来人口は、2035年には30万人を下回り、2060年には23万人程度まで減少するとされています。なかでも、年少人口（14歳以下）や生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、高齢化率は40%を超えると推計され、年齢構成のアンバランスな状態が今後も続くことが予想されています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下、生産年齢人口の減少による区税等の収入の減少など、北区の将来に様々な影響を与えます。

日本全体においても、2008年をピークに人口減少時代に入っています。これを受け国は、人口減少への対応は待ったなしの課題として、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、地方創生の取り組みを進めています。

このたび、国の取り組みや北区の現状等を踏まえ、区の人口等の現状と将来の展望を提示した「北区人口ビジョン」と、平成27年度を初年度とする5か年の基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめた「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「北区人口ビジョン」は、区における人口等の現状を分析し、2060年に向けた目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するうえでの重要な基礎としたものです。

北区が目指すべき将来の方向を、『生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ。』と定め、人口減少・少子高齢化の進展という喫緊の課題に対し、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスな状態を是正していくこととしています。そして、女性・若者・高齢者をはじめ、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、首都東京の自治体として他自治体との友好な関係を築き、共存共栄を図ることを目指しております。

今後は、この人口ビジョンを、人口という視点から、将来に向け活力ある北区を維持し、未来へつなぐ取り組みを進めるうえでの基礎資料として活用してまいります。

平成28年（2016年）3月

東京都北区長 花川 與惣太

目 次

1. 北区人口ビジョンの位置づけ.....	1
2. 対象期間.....	1
3. 北区の現状分析.....	2
(1) 人口の現状分析.....	2
①総人口の推移と将来推計	2
②人口ピラミッドの推移	3
③出生数及び死亡数の推移	4
④転入数及び転出数の推移	5
⑤総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	6
⑥合計特殊出生率の推移	7
⑦性別・年齢階級別の人口移動の状況	8
⑧他区市町村との人口移動の状況.....	10
⑨外国人人口の推移	14
⑩昼間人口の推移	15
⑪通勤による交流人口の実態.....	16
(2) 産業の現状分析.....	17
①産業構造	17
②「強みのある産業」の把握.....	22
4. 北区の将来人口推計と目指すべき将来の方向	24
(1) 将来人口の推計と分析.....	24
①国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口	24
②人口の変化が北区の将来に与える影響の分析・考察.....	26
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	27
④北区独自推計による将来人口	29
(2) 将来展望に必要な調査分析	32
①結婚・出産・子育てに関するアンケート	32
②隣接区の区民への転出意向アンケート.....	36
③転出・転入窓口アンケート	39
(3) 北区が目指すべき将来の方向.....	44

1. 北区人口ビジョンの位置づけ

2008（平成 20）年に始まった日本の人口減少は、若年層の減少と高齢者層の増加を伴いながら加速度的に減少を続け、2060（平成 72）年には日本の総人口は 8,674 万人にまで減少すると推計されています。特に、生産年齢人口が減少することで、総人口の減少以上に経済規模を縮小させるとともに、高齢者人口の増加により、社会保障費の増大等による負担が増加するなど、人口減少が経済社会に与える影響は大きなものです。

そこで国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の国の施策の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を 2014（平成 26）年 12 月 27 日に閣議決定しました。

また、まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体においても、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画となる「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めることとしています。

これを受けて、北区においても、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を推進するため、「北区人口ビジョン」及び「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「北区版総合戦略」という。）を策定することとしました。

「北区人口ビジョン」は、北区における人口等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「北区版総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎とするため、策定したものです。

2. 対象期間

北区人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、2060（平成 72）年とします。

これは、今後の出生や人口移動の傾向に変化が生じた場合に、その変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまで、数十年といった長い期間を要するためです。

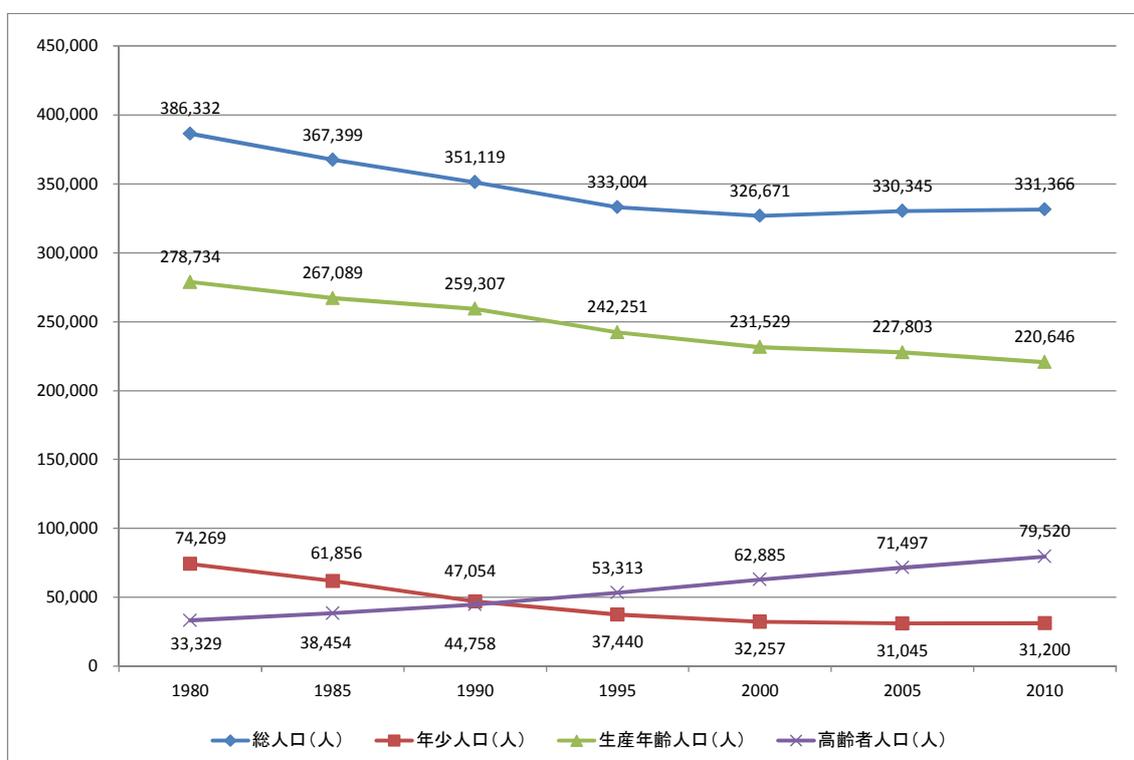
3. 北区の現状分析

(1) 人口の現状分析

① 総人口の推移と将来推計

国勢調査の結果から北区の総人口の推移を見ると、北区の総人口は1980（昭和55）年以降、減少傾向にあり、2000（平成12）年からは増加に転じているものの、2010（平成22）年には331,366人となり、1980（昭和55）年と比較して54,966人減少しています。

図表1：総人口の推移



集計年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
総人口(人)	386,332	367,399	351,119	333,004	326,671	330,345	331,366
年少人口(人)	74,269	61,856	47,054	37,440	32,257	31,045	31,200
年少人口割合	0.19	0.16	0.13	0.11	0.09	0.09	0.09
生産年齢人口(人)	278,734	267,089	259,307	242,251	231,529	227,803	220,646
生産年齢人口割合	0.72	0.72	0.73	0.72	0.70	0.68	0.66
高齢者人口(人)	33,329	38,454	44,758	53,313	62,885	71,497	79,520
高齢者人口割合	0.08	0.10	0.12	0.16	0.19	0.22	0.24

出典：総務省「国勢調査」

年少人口（0歳から14歳）も同様に1980（昭和55）年以降、減少傾向にありましたが、2005（平成17）年以降は増加に転じ、2010（平成22）年には31,200人となりました。

生産年齢人口（15歳から64歳）は、1980（昭和55）年以降、一貫して減少傾向にあり、2010（平成22）年には220,646人まで減少しています。

一方、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、2010（平成22）年には79,520人まで増加し、高齢化率は24.0%まで上昇しています。

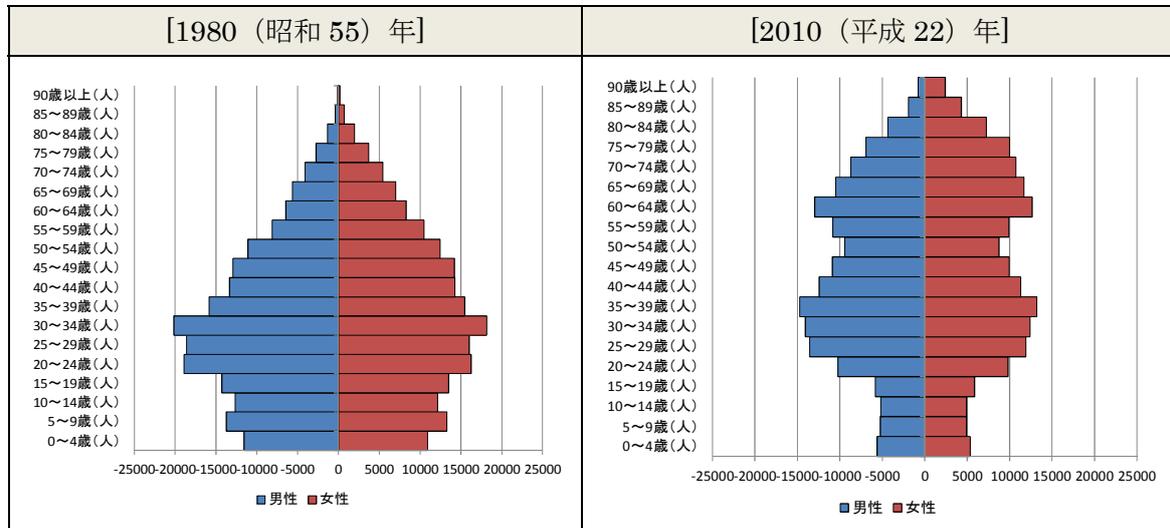
1980（昭和55）年以降、生産年齢人口の減少傾向と高齢者人口の増加傾向はほぼ一貫して見られ、1980（昭和55）年には高齢者人口一人に対し、生産年齢人口8.36人で支えていましたが、2000（平成12）年には3.68人、2010（平成22）年には2.77人で1人を支えているという状況です。

②人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1980（昭和55）年には高齢者人口が少ない「ピラミッド型」に近い形をしていますが、年少人口は減少し、すでに少子化を迎えています。

2010（平成22）年には、さらに年少人口が減少する一方で高齢者人口が増加し、少子高齢社会を迎え、年齢構成のアンバランスな状態が続いています。

図表2：人口ピラミッドの推移



出典：総務省「国勢調査」

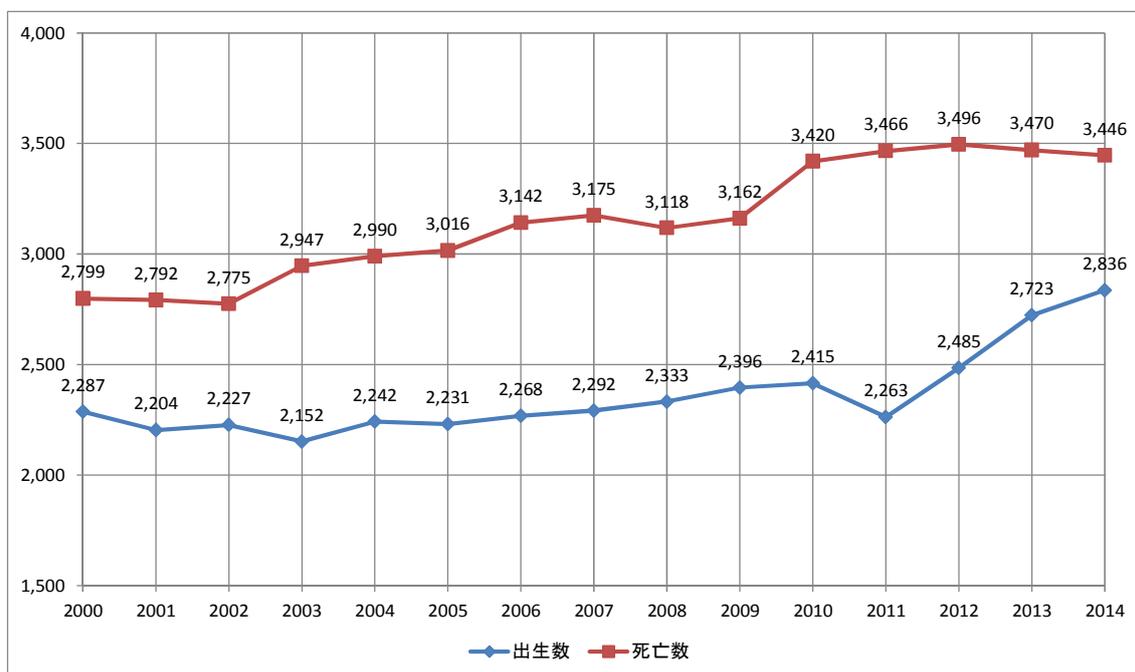
③出生数及び死亡数の推移

2000（平成12）年からの出生数・死亡数の増減（自然増減）を見ると、一貫して死亡数が出生数を上回っています。

出生数は2010（平成22）年頃まではほぼ横ばいでしたが、2011（平成23）年以降は比較的大きな伸びを示しています。

死亡数は緩やかに上昇しており、2011（平成22）年以降は横ばいとなっています。

図表3：出生数及び死亡数の推移

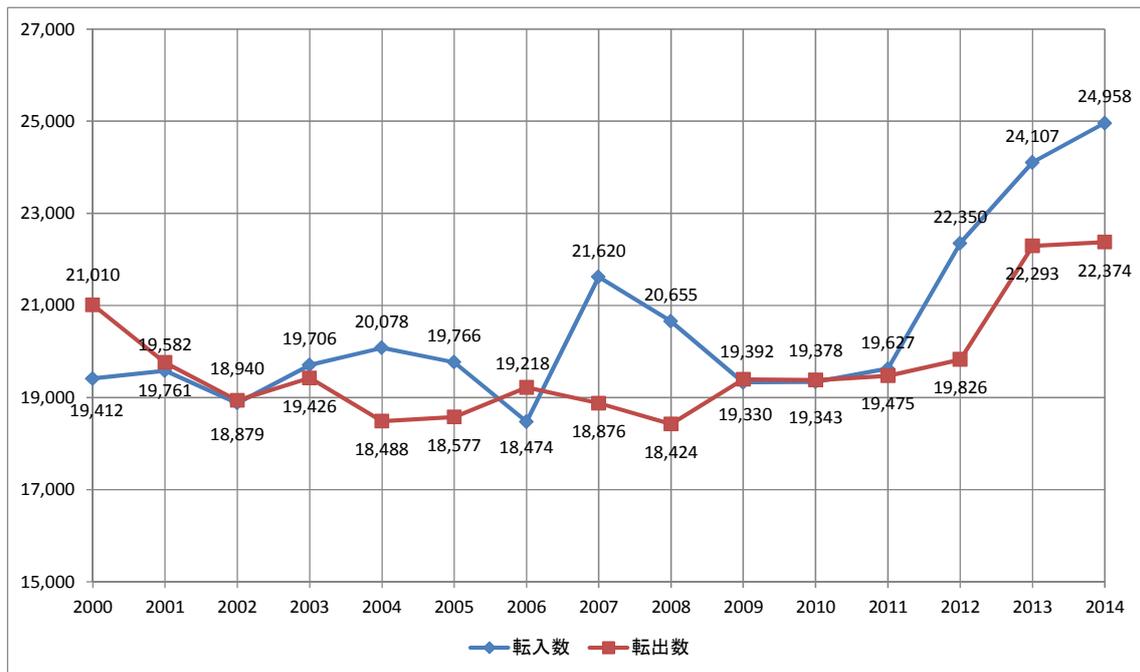


出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

④転入数及び転出数の推移

2000（平成12）年からの転入数・転出数の増減（社会増減）を見ると、2002（平成14）年まで転出超過が続いていましたが、2003（平成15）年から2005（平成17）年、2007（平成19）年から2008（平成20）年には転入数が転出数を上回り、2011（平成23）年以降は転入超過が続いています。

図表4：転入数及び転出数の推移



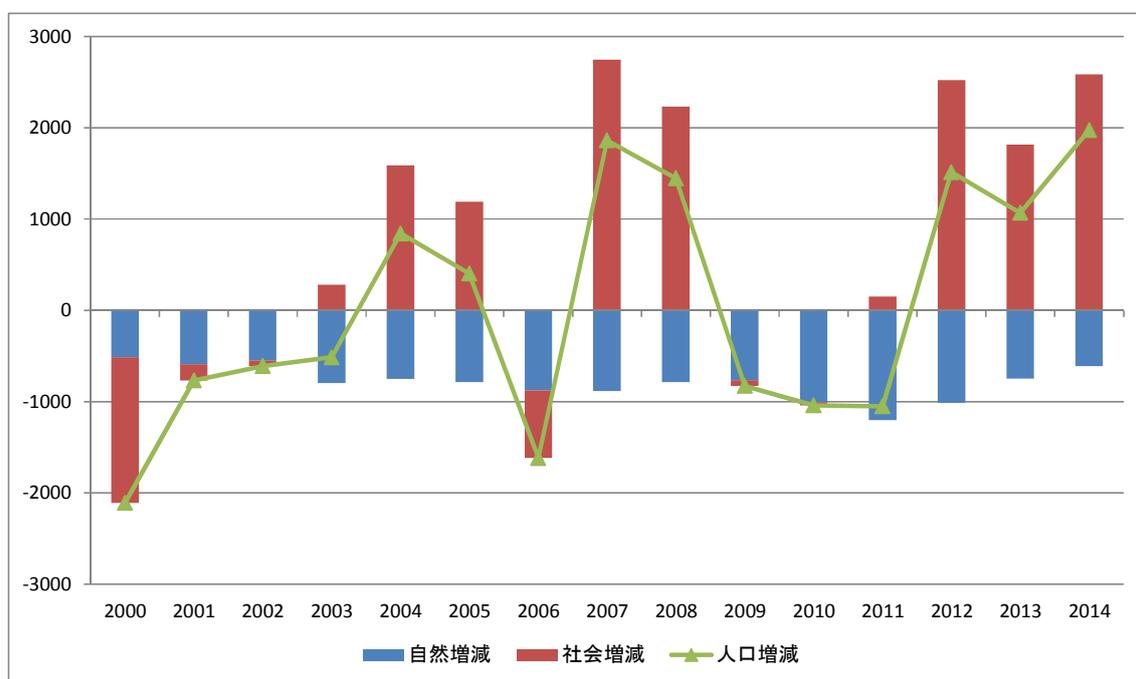
出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

⑤総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

2000（平成12）年以降の自然増減及び社会増減の内訳を見ると、自然増減については一貫してマイナスの値を示しており、今後も高齢者人口の増加により一定程度の自然減の影響が想定されます。

社会増減については、2003（平成15）年以降、プラスに転じている年があります。2002（平成14）年までは自然増減・社会増減ともにマイナスとなっており、総人口の減少を招いていましたが、2004（平成16）年以降、社会増が自然減を上回る年があり、このことが北区の総人口を増加させる要因となっています。

図表5：総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減



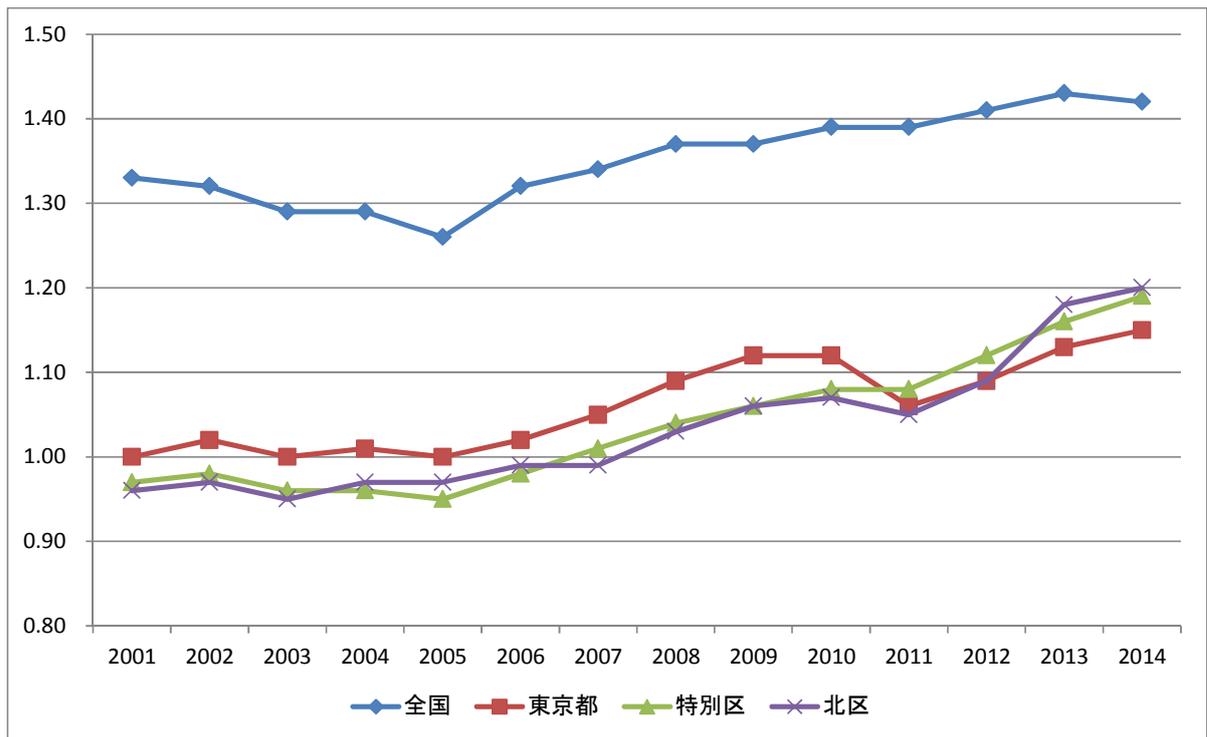
集計年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
自然増減	-512	-588	-548	-795	-748	-785	-874	-883	-785	-766	-1005	-1203	-1011	-747	-610
社会増減	-1598	-179	-61	280	1590	1189	-744	2744	2231	-62	-35	152	2524	1814	2584
人口増減	-2110	-767	-609	-515	842	404	-1618	1861	1446	-828	-1040	-1051	1513	1067	1974

出典：北区住民基本台帳人口による人口増減

⑥合計特殊出生率の推移

北区の合計特殊出生率は、2003（平成 15）年まで減少していましたが、それ以降、増加し続けており、2013（平成 25）年には東京都及び特別区の平均を上回り、2014（平成 26）年には 1.20 となりました。しかし、全国平均と比較すると、北区の合計特殊出生率は低い水準にあります。

図表 6：合計特殊出生率の推移



集計年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
東京都	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15
特別区	0.97	0.98	0.96	0.96	0.95	0.98	1.01	1.04	1.06	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19
北区	0.96	0.97	0.95	0.97	0.97	0.99	0.99	1.03	1.06	1.07	1.05	1.09	1.18	1.20

出典：東京都福祉保健局人口動態統計「区市町村別合計特殊出生率」

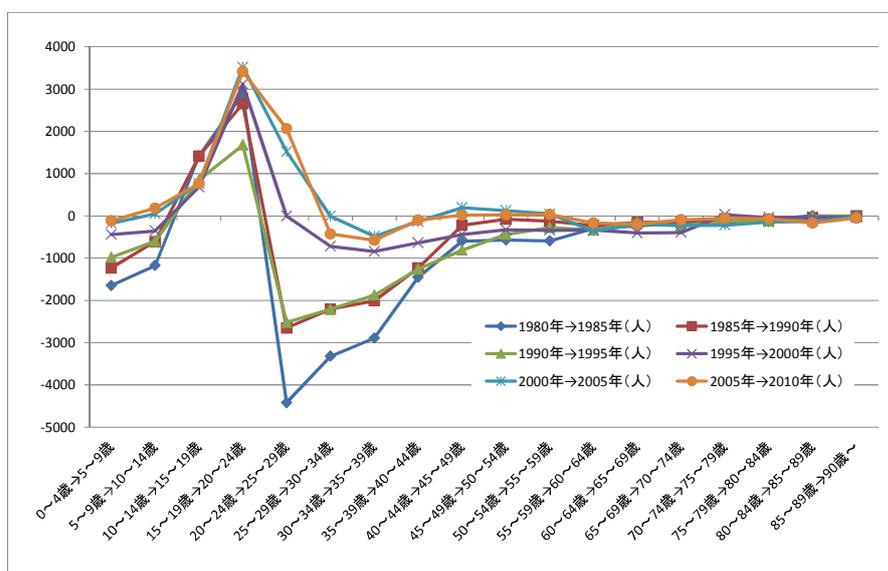
⑦性別・年齢階級別の人口移動の状況

純移動数を5歳階級別に見ると、10歳代後半から30歳代にかけて大きな人口移動が見られます。

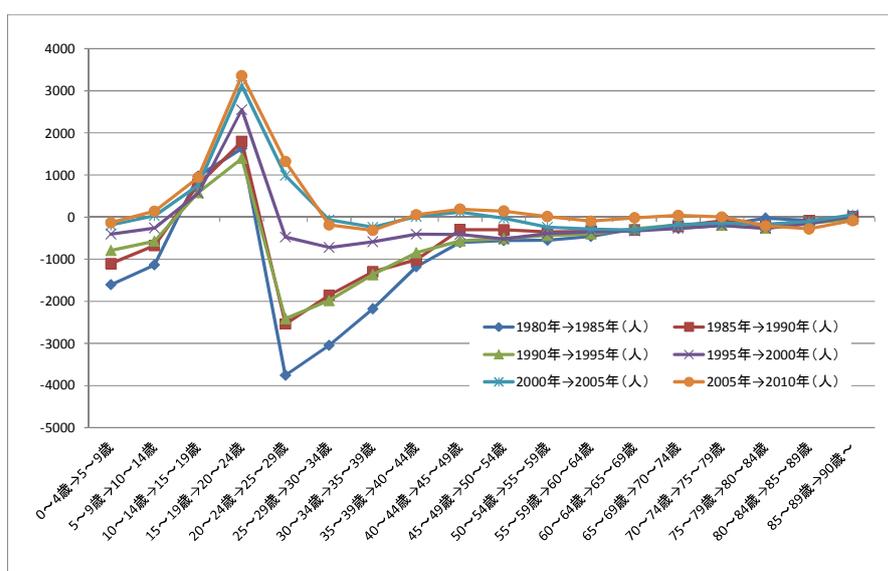
2005（平成17）年から2010（平成22）年では、特に15歳から29歳までの層が大きく増加しており、北区には20歳代までの若者世代が多く流入しています。一方、30歳から39歳までの層になると若干の減少が見られます。

図表7：性別・年齢階級別の人口移動の状況

[男性]



[女性]

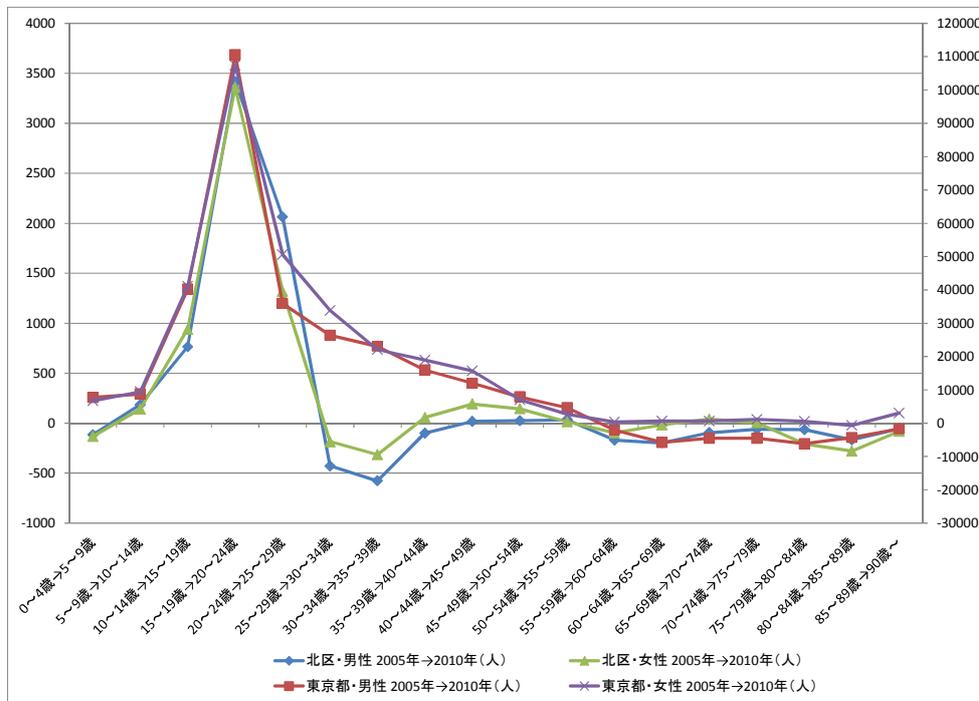


出典：総務省「国勢調査」

これを年次ごとに見ると、20歳代後半にかけての減少数が男女ともに4,000人ほどの時期がありました。近年では20歳代後半については増加に転じており、北区における20歳代の流出傾向は収まっています。また、30歳代から40歳代前半も同様に、かつては流出傾向にありましたが、その減少幅も小さくなってきました。40歳代後半以降からは、経年で比較しても人口の大きな変動は見られません。なお、性別による人口移動の大きな差異は見られません。

また、2005（平成17）年から2010（平成22）年における性別・年齢階級別の人口移動の状況を東京都と比較すると、20歳代に大きく人口が流入する点で東京都と大きな差異は見られませんが、東京都では30歳代になっても流入傾向が続くのに対し、北区では30歳代になると男女ともに人口が流出していることがわかります。

図表8：性別・年齢階級別の人口移動の状況（東京都との比較）



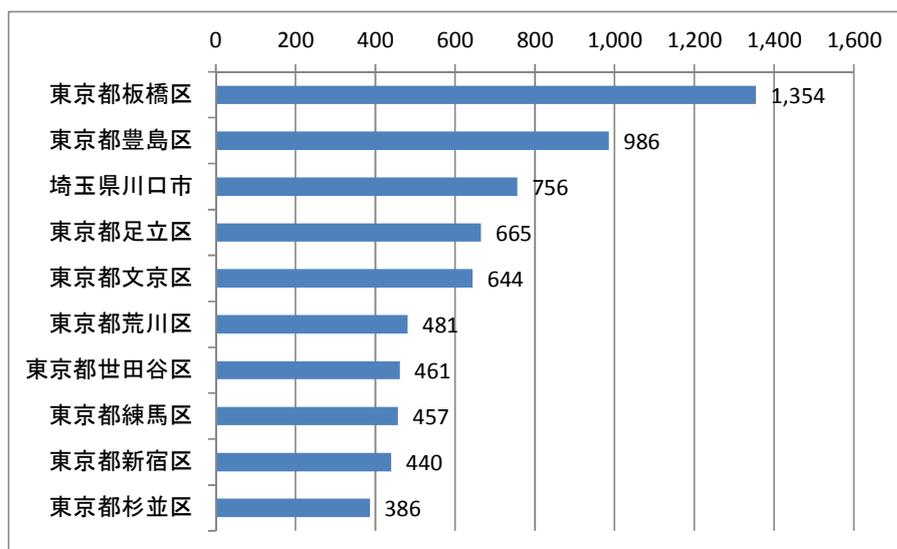
出典：総務省「国勢調査」

⑧他区市町村との人口移動の状況

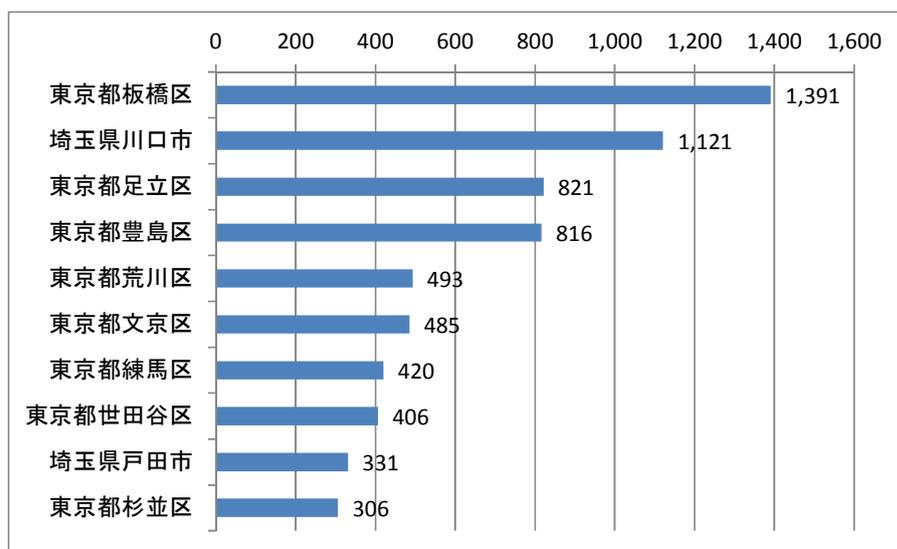
北区への転入数、北区からの転出数の上位を見ると、隣接する板橋区、豊島区、埼玉県川口市、足立区との間での人口移動が多くなっています。これらの区市とは、JRや東京メトロ南北線等の公共交通網、もしくは環状七号線等により密接につながっています。

図表 9：他区市町村との転入・転出の状況（2014年）

[転入数]



[転出数]

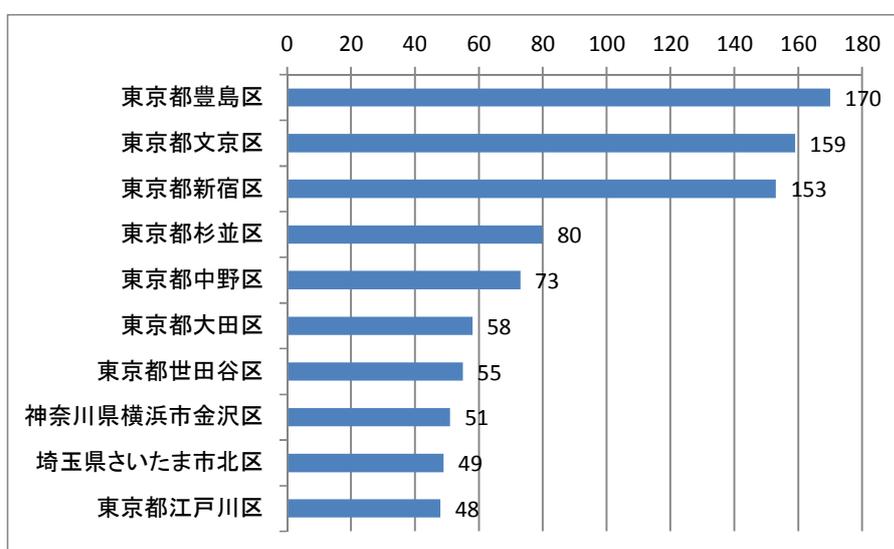


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

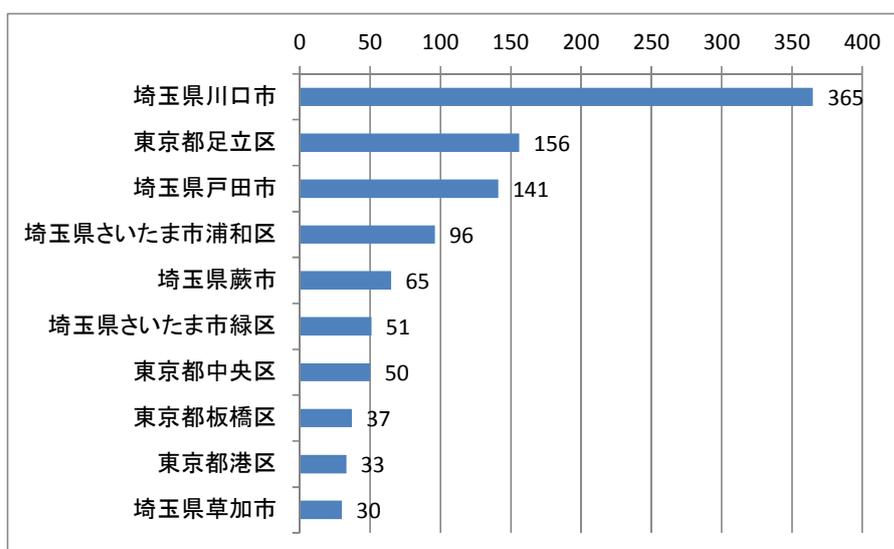
転入超過数を見ると、豊島区、文京区、新宿区からの転入超過が多くなっています。また、転出超過数を見ると、埼玉県川口市が一番多く、隣接する足立区のほか、埼玉県戸田市やさいたま市といったJR京浜東北線や埼京線の沿線都市への転出超過が目立ちます。また、転出超過の上位10自治体のうち、川口市、戸田市、さいたま市浦和区、蕨市、さいたま市緑区、草加市と埼玉県内の自治体が多くを占めており、これらの自治体への転出超過は全体の40.7%となっています。

図表 10：他区市町村との転入超過・転出超過の状況（2014年）

[転入超過数]



[転出超過数]



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

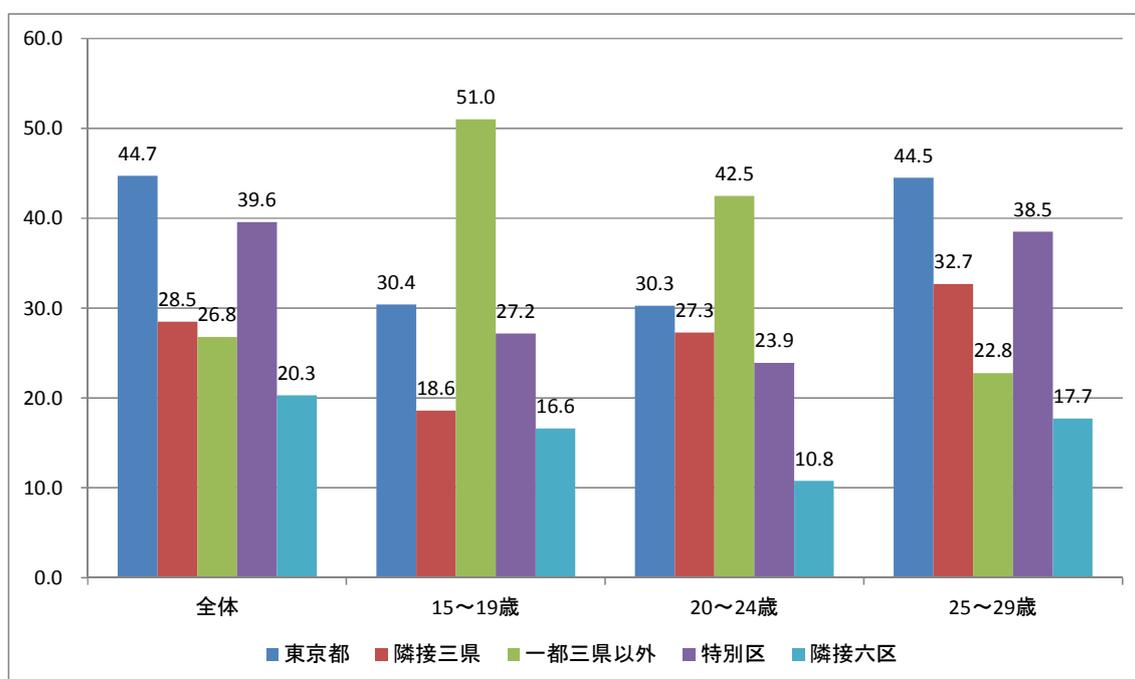
北区人口ビジョン

次に、2014（平成26）年の1年間における北区への転入前の住所別割合を見ると、全体では、都内からの転入が44.7%を占めています。また、特別区内からの転入が39.6%、隣接六区からの転入が20.3%を占めていることから、都内からの転入のうち、ほとんどが特別区内からの転入であり、その半数が隣接六区からの転入であることがわかります。

人口移動の流入が大きい15歳～29歳までを5歳階級別に見ると、15歳～19歳と20歳～24歳は全体とは大きく異なり、一都三県以外からの転入がそれぞれ51.0%、42.5%と大きな割合を占めています。

25歳～29歳を見ると、全体と同じ割合となっていますが、隣接三県からの転入が全体よりも若干高い割合となっています。

図表 11：転入前の住所別割合（2014年）

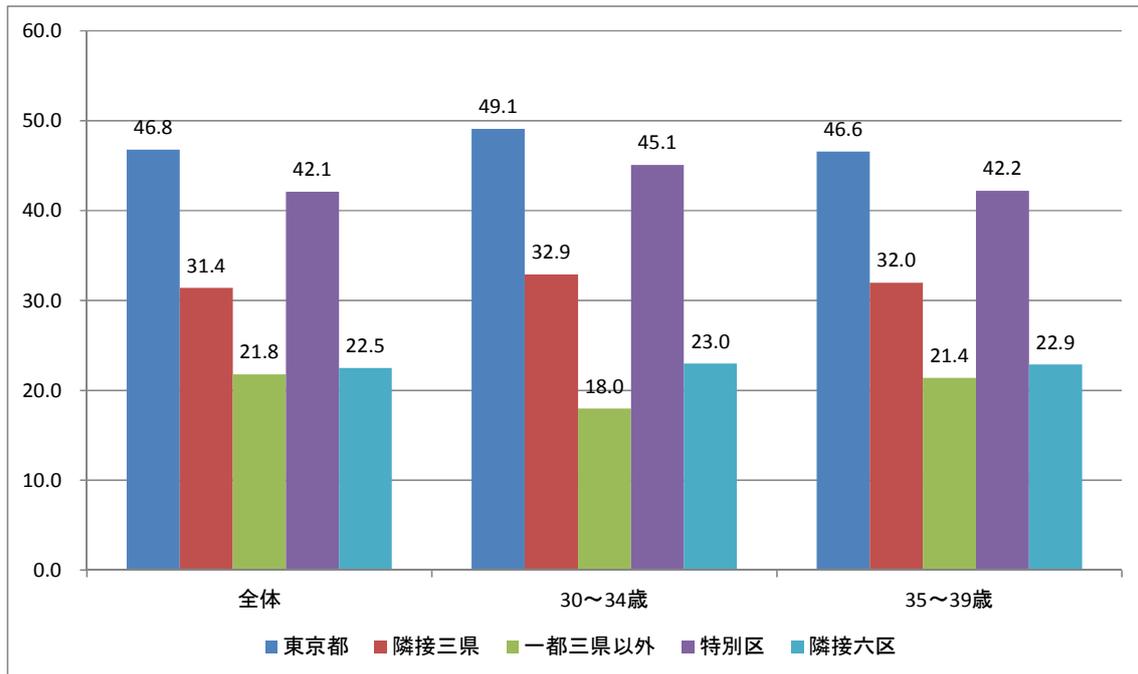


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

一方、2014（平成 26）年の 1 年間における北区から転出後の住所地別割合を見ると、全体では都内の転出が 46.8%と半数弱を占めています。また、特別区内への転出が 42.1%、隣接六区への転出が 22.5%を占めていることから、都内への転出のうち、ほとんどが特別区内への転出であり、その半数が隣接六区への転出となっています。

人口移動の流出が大きい 30 歳～39 歳までを 5 歳階級別に見ても、全体との大きな違いは見られません。

図表 12：転出後の住所地別割合（2014 年）

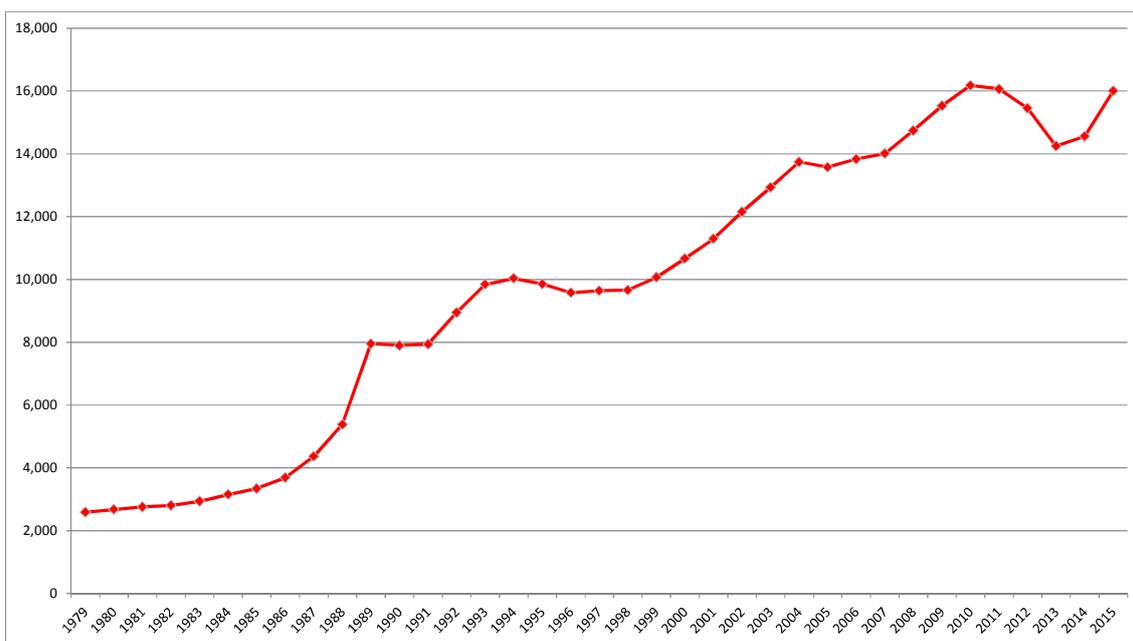


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑨外国人人口の推移

外国人人口の推移を見ると、概ね増加傾向にあります。東日本大震災の影響などもあり、2010（平成22）年以降は減少傾向にありましたが、2013（平成25）年以降、再び増加傾向にあります。2015（平成27）年現在の外国人人口は16,005人となり、北区の人口に占める割合は4.73%になっています。

図表 13：外国人人口の推移



集計年	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
人数	2,592	2,673	2,757	2,806	2,936	3,152	3,345	3,689	4,364	5,385
集計年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人数	7,950	7,900	7,939	8,946	9,839	10,035	9,855	9,579	9,641	9,660
集計年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人数	10,069	10,668	11,293	12,154	12,931	13,743	13,576	13,834	14,007	14,740
集計年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015			
人数	15,530	16,176	16,063	15,451	14,248	14,558	16,005			

出典：2012（平成24）年までは外国人登録者数

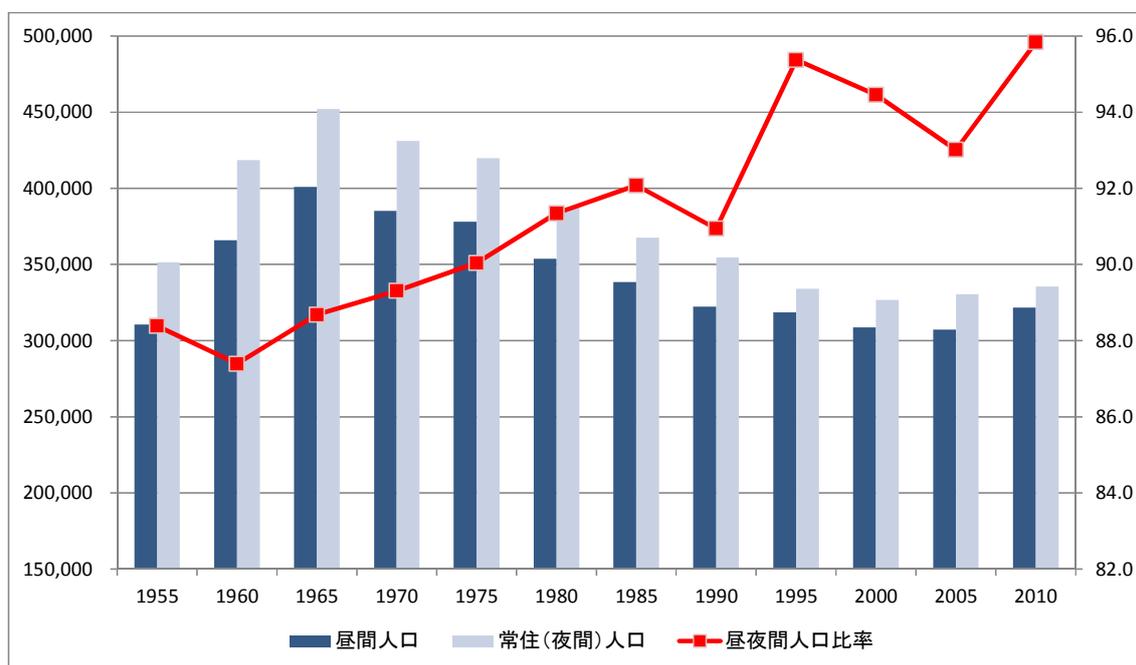
2013（平成25）年以降は住民基本台帳に基づく外国人人口

⑩昼間人口の推移

昼間人口の推移については、1965（昭和 40）年にピークの 40 万人超を迎えて以降、減少傾向にあります。2010（平成 22）年には 321,581 人の昼間人口があり、夜間人口との差は 13,963 人となっています。

夜間人口に対する昼間人口の推移を見ると、昼夜間人口比率は均衡に向かっており、1975（昭和 50）年以降、概ね 90%以上を推移し、2010（平成 22）年には 95.8%となっています。

図表 14：昼夜間人口の推移



集計年	1955	1960	1965	1970	1975	1980
昼間人口	310,704	365,830	400,911	385,109	378,164	353,925
常住(夜間)人口	351,532	418,603	452,064	431,219	419,996	387,458
昼夜間人口比率	88.4	87.4	88.7	89.3	90.0	91.3
集計年	1985	1990	1995	2000	2005	2010
昼間人口	338,454	322,529	318,682	308,653	307,317	321,581
常住(夜間)人口	367,579	354,647	334,127	326,764	330,412	335,544
昼夜間人口比率	92.1	90.9	95.4	94.5	93.0	95.8

出典：総務省「国勢調査」

⑪通勤による交流人口の実態

北区の居住者の通勤地については、都内の他区への移動がその大多数を占めており、千代田区、港区、新宿区、豊島区等に通勤している住民が非常に多くなっています。

一方、北区への通勤者の居住地については、さいたま市や川口市からの移動が多く、都内との交流については、隣接する板橋区、足立区、荒川区、練馬区等からの通勤者が多くなっています。

図表 15：他区市間の通勤による交流人口（2010年）

北区の居住者の通勤地		北区への通勤者の居住地	
東京都千代田区	11,742	埼玉県さいたま市	8,488
東京都港区	9,116	埼玉県川口市	7,025
東京都新宿区	6,671	東京都板橋区	5,185
東京都豊島区	6,331	東京都足立区	4,040
東京都中央区	6,190	東京都荒川区	2,446
東京都板橋区	5,920	東京都練馬区	2,050
東京都文京区	5,128	東京都豊島区	1,937
東京都渋谷区	3,890	埼玉県さいたま市南区	1,734
東京都台東区	3,186	神奈川県横浜市	1,637
東京都品川区	2,606	埼玉県戸田市	1,518
東京都江東区	2,458	埼玉県さいたま市浦和区	1,243
東京都足立区	2,432	千葉県松戸市	1,227
埼玉県さいたま市	2,297	埼玉県上尾市	1,185
東京都荒川区	2,230	埼玉県鳩ヶ谷市	1,086
埼玉県川口市	1,691	東京都葛飾区	1,067
東京都大田区	1,386	東京都文京区	1,033
神奈川県横浜市	1,046	埼玉県蕨市	1,023
東京都練馬区	983	埼玉県さいたま市北区	911
東京都世田谷区	961	埼玉県越谷市	910
東京都墨田区	940	千葉県柏市	906
参考	自区に従業	44,621	
	自宅	12,345	
	自宅外	32,276	

出典：総務省「国勢調査」

(2) 産業の現状分析

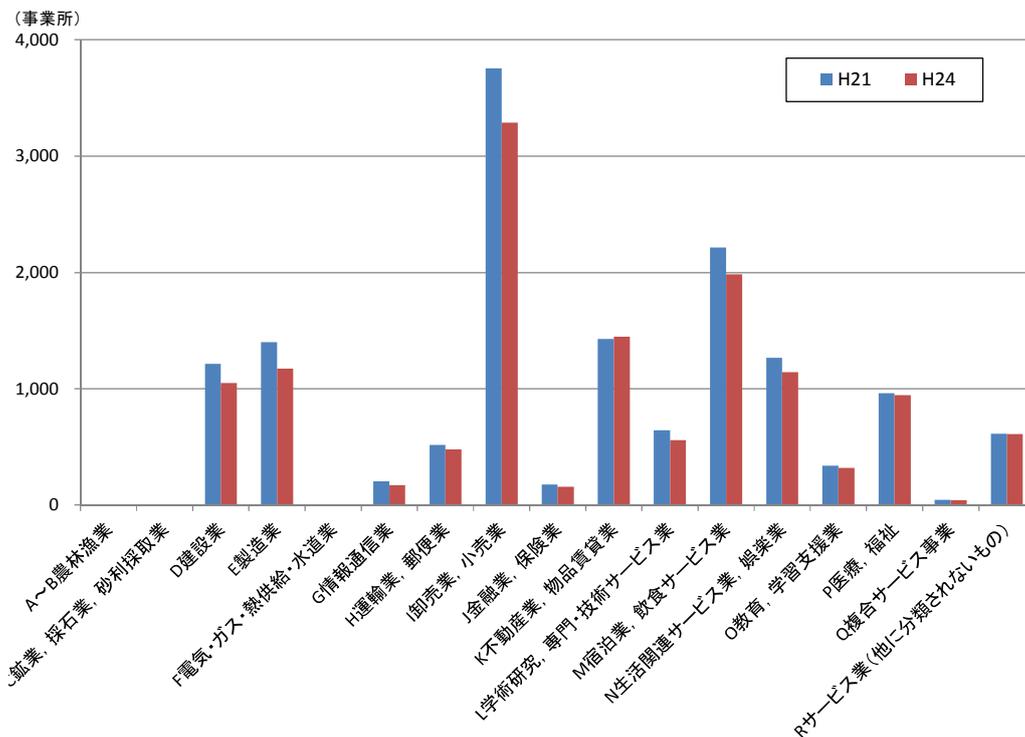
北区における産業の活性化を図るうえで、産業振興の取り組みを実施するためには、産業構造や各産業の雇用力・稼ぐ力等の現状を把握し、それらを踏まえて今後の施策を検討する必要があります。そのため、産業別事業所数や従業者数などをもとに北区の産業構造を把握し、各産業の雇用力・稼ぐ力から「強みのある産業」を分析します。

①産業構造

(ア) 事業所数

事業所数¹から北区の産業構造を見ると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数が多いものの、事業所数はここ数年減少傾向にあります。多くの産業は減少傾向にありますが、「不動産業、物品賃貸業」のみ微増となっています。

図表 16：事業所数の推移（産業大分類）



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

¹ 経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

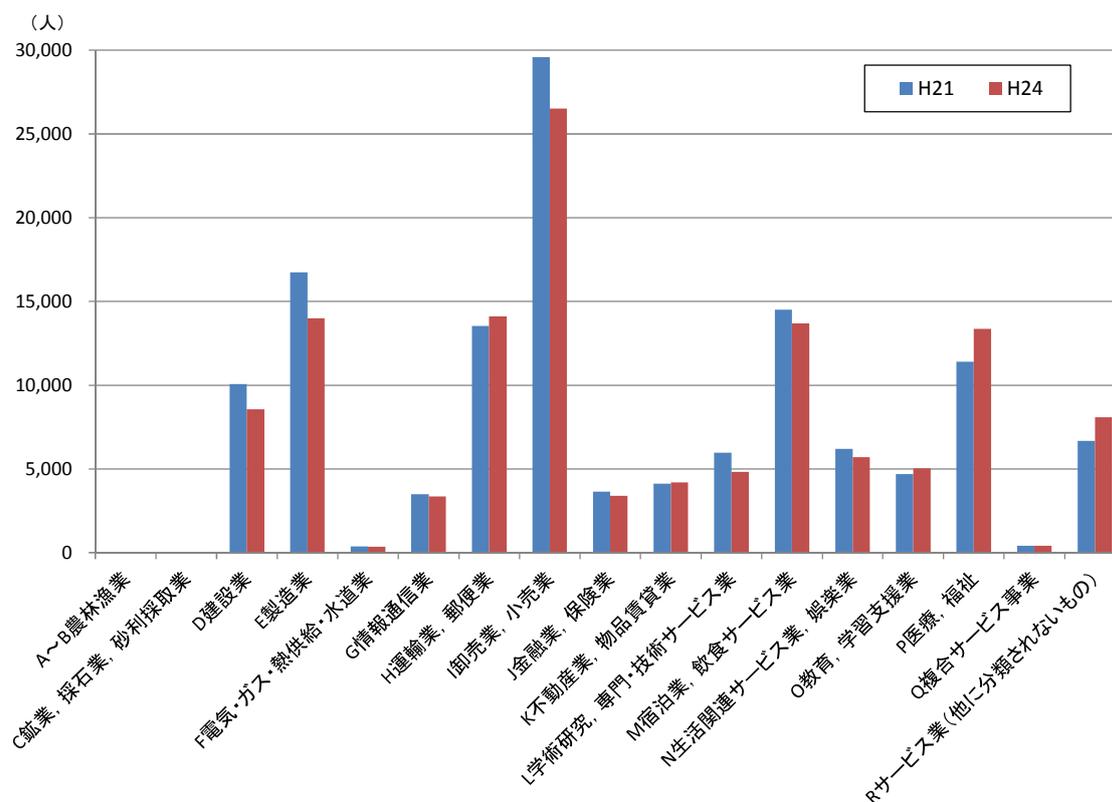
- ①一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体の基で経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

北区人口ビジョン

(イ) 従業者数

続いて、従業者数から北区の産業構造を見ると、事業所数の多い「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」に加えて、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」の従業者が多くなっています。ここ数年の傾向では「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」が増加しています。

図表 17：従業者数の推移（産業大分類）

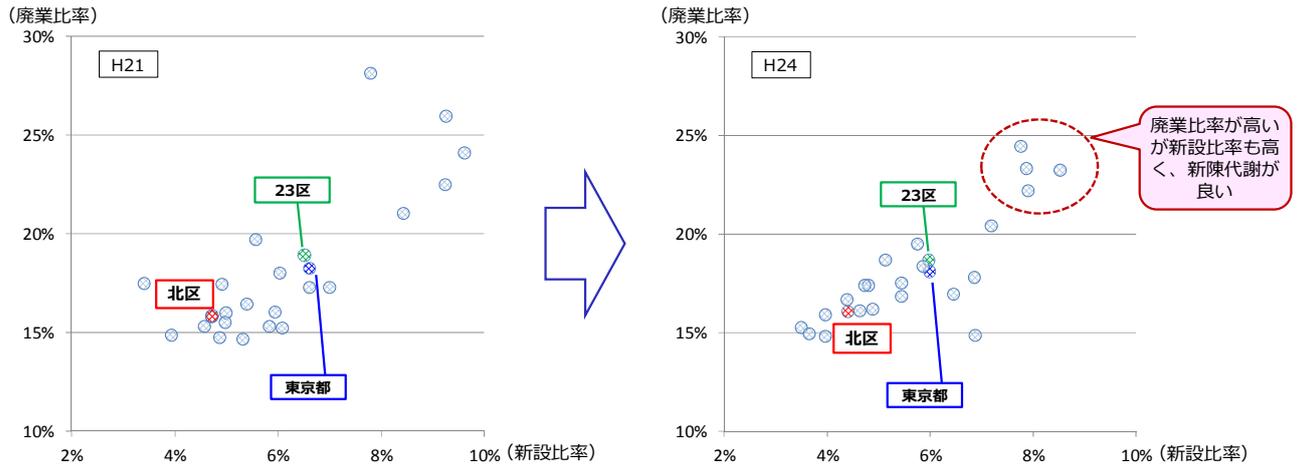


出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

(ウ) 事業所の新設・廃業

事業所の新設・廃業を、東京都全体や特別区全体、各区の新設・廃業比率²と比較すると、北区の場合は新設比率、廃業比率ともに東京都全体及び特別区全体と比べて低くなっており、古くからある事業所が残っている一方で、新しい事業所が新設されていないことがわかります。

図表 18：事業所の新設・廃業比率の推移



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

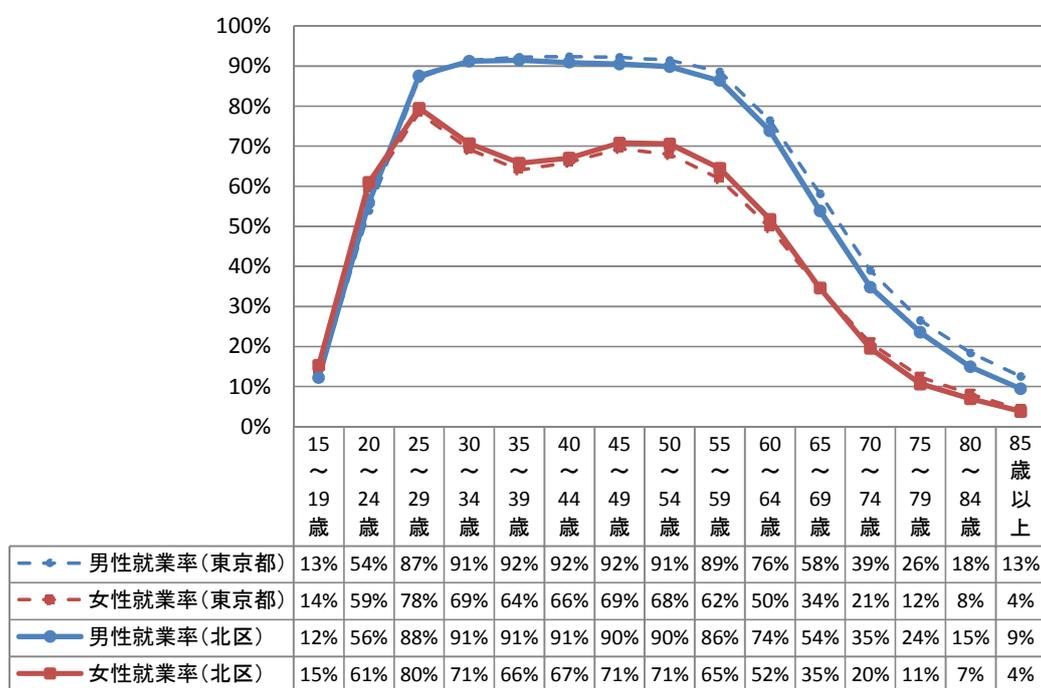
² 新設比率＝新設事業所数÷（存続事業所数＋新設事業所数）、廃業比率＝廃業事業所数÷（存続事業所数＋廃業事業所数）

(エ) 就業率

年齢別の就業率³を見ると、24歳以下の就業率は男性よりも女性の方が高く、25歳以上になると男性の方が高くなっています。女性の場合には、20歳台後半で高くなった就業率が子育て世代となる30歳代に一旦低下し、子育てが一段落する40歳代から再び上昇するという「M字カーブ」を描く傾向が見られます。

また、東京都全体と比較するとほぼ同様の傾向を示していますが、女性では15歳から69歳までの年齢で北区の方がやや高いものとなっていますが、男性は35歳以上でやや低くなっています。

図表 19：年齢階級別の就業率（2010年）



出典：総務省「国勢調査」

³ 全産業の就業者数÷人口により算出。ただし、労働力状態「不詳」を除いている。

北区在住の若者（20歳台）・高齢者（65歳以上）の就業率を東京都全体や特別区全体、各区と比較すると、若者の就業率は男女ともに特別区全体と同水準であるのに対して、高齢者の就業率は低い水準にあることがわかります。

図表 20：若者と高齢者の就業率（2010年）

	20歳台・男性		20歳台・女性		65歳以上・男性		65歳以上・女性
中央区	83.0%	中央区	77.0%	千代田区	59.4%	台東区	34.0%
千代田区	79.7%	品川区	75.5%	台東区	54.2%	千代田区	33.4%
墨田区	79.2%	大田区	75.4%	文京区	51.8%	中央区	27.3%
大田区	78.1%	墨田区	74.4%	港区	50.7%	港区	26.6%
品川区	77.5%	杉並区	73.0%	中央区	49.5%	文京区	26.3%
江東区	77.2%	江東区	72.0%	渋谷区	47.5%	墨田区	25.8%
江戸川区	75.7%	目黒区	71.9%	墨田区	47.3%	渋谷区	25.5%
全国	75.5%	渋谷区	71.8%	豊島区	46.1%	豊島区	24.8%
足立区	75.1%	台東区	71.6%	荒川区	45.0%	荒川区	24.4%
港区	74.4%	港区	71.2%	世田谷区	44.6%	新宿区	23.5%
渋谷区	74.1%	北区	70.9%	新宿区	43.1%	品川区	21.0%
北区	73.3%	千代田区	70.9%	23区	41.2%	江東区	20.9%
台東区	73.3%	23区	70.7%	目黒区	40.8%	世田谷区	20.7%
葛飾区	72.8%	世田谷区	70.7%	品川区	40.7%	23区	20.7%
23区	72.6%	中野区	70.6%	練馬区	40.5%	葛飾区	20.0%
板橋区	72.2%	板橋区	69.8%	江東区	40.5%	大田区	20.0%
中野区	71.9%	荒川区	69.4%	江戸川区	40.2%	目黒区	19.7%
練馬区	71.7%	東京都	69.3%	大田区	39.8%	江戸川区	19.5%
東京都	71.1%	葛飾区	69.3%	葛飾区	39.7%	板橋区	19.0%
目黒区	71.0%	練馬区	69.1%	板橋区	38.5%	東京都	18.6%
荒川区	70.8%	全国	68.9%	杉並区	38.3%	杉並区	18.1%
杉並区	69.8%	文京区	68.4%	東京都	38.1%	練馬区	18.0%
豊島区	67.8%	豊島区	67.9%	足立区	36.7%	足立区	17.9%
新宿区	67.1%	足立区	67.7%	中野区	35.3%	北区	17.1%
世田谷区	66.8%	江戸川区	67.5%	北区	33.7%	中野区	17.0%
文京区	59.6%	新宿区	65.8%	全国	31.0%	全国	14.6%

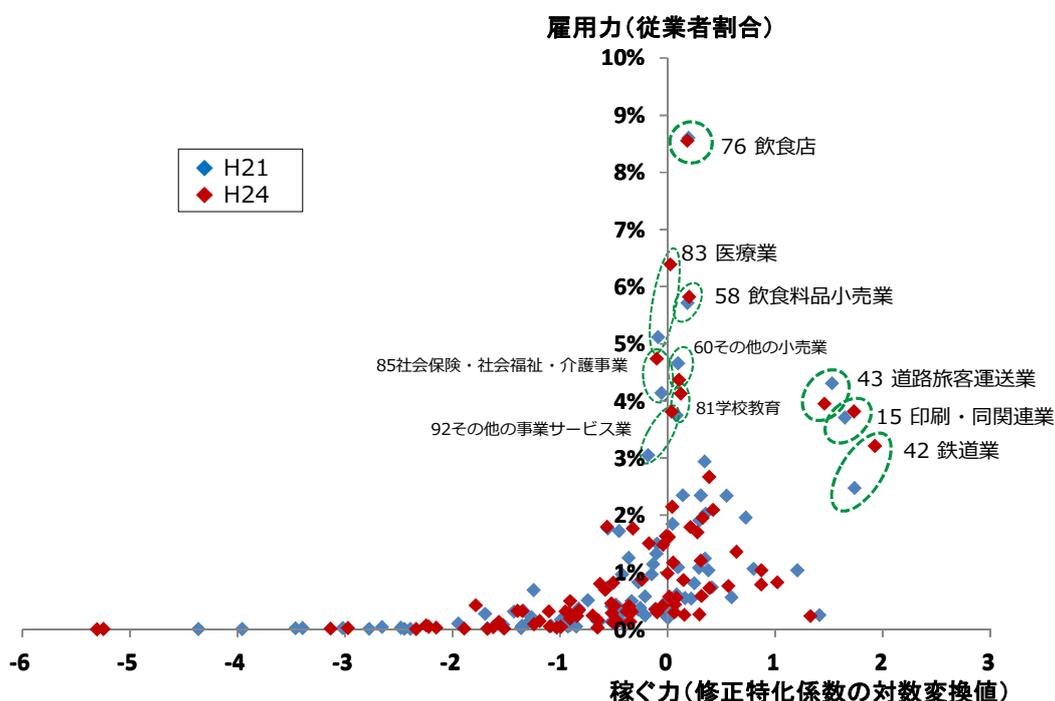
出典：総務省「国勢調査」

②「強みのある産業」の把握

北区の各産業について、事業所数・従業者数の大小だけではなく、どの産業が強みを持っているのかを把握します。そのため、2009（平成 21）年及び 2012（平成 24）年の経済センサスを用いて雇用力⁴と稼ぐ力⁵を算出し、グラフ化しました。

縦軸が雇用力、横軸が稼ぐ力を表しており、値が大きくなるほど、その産業が区内に集積していることを表しています。グラフを見ると、多くの産業が原点付近にあります、いくつかの産業についてはグラフの右側や上側に位置しています。

図表 21：雇用力と稼ぐ力の推移



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

雇用力のある産業とは、従業者の多い産業であり、グラフの上側に位置しています。北区では、「M 宿泊業，飲食サービス業：76 飲食店」、「P 医療，福祉：83 医療業」、「P 医療，福祉：85 社会保険・社会福祉・介護事業」、「I 卸売業，小売業：58 飲食料品小売業」、「I 卸売業，小売業：60 その他の小売業」、「O 教育，学習支援業：81 学校教育」、「R サービス業（他に分類されないもの）：92 その他の事業サービス業」が該当しています。

また、稼ぐ力のある産業とは、従業者比率（全従業者に占める当該産業の従業者割合）が他の地域に比べて高いため、他の地域よりも相対的に稼ぐ力をもっている産業と考えることができ、グラフの右側に位置しています。北区では、「E 製造業：15 印刷・同関連業」、

⁴ 全従業者に占める各産業の従業者割合

⁵ 修正特化係数の対数変換値。ここでは従業者 1 人あたりの産出額が全国で一律であると仮定しています。

「H 運輸業，郵便業：42 鉄道業」、「H 運輸業，郵便業：43 道路旅客運送業」が該当しています。これらの産業は雇用力・稼ぐ力という点から、北区における「強みのある産業」と考えることができます。

図表 22：雇用力と稼ぐ力のある産業

	雇用力のある産業	稼ぐ力のある産業
E製造業	15印刷・同関連業	15印刷・同関連業
H運輸業，郵便業	42鉄道業 43道路旅客運送業	42鉄道業 43道路旅客運送業
I卸売業，小売業	58飲食料品小売業 60その他の小売業	
M宿泊業，飲食サービス業	76飲食店	
O教育，学習支援業	81学校教育	
P医療，福祉	83医療業 85社会保険・社会福祉・介護事業	
Rサービス業 (他に分類されないもの)	92その他の事業サービス業	

出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

<参考>

各産業の例示については、以下のとおりです。

図表 23：北区における「強みのある産業」とその例示

	例示
15 印刷・同関連業	印刷業、製版業、製本業等
42 鉄道業	地下鉄道業、モノレール鉄道業等
43 道路旅客運送業	タクシー業、乗合バス業、貸切バス業等
58 飲食料品小売業	野菜・果物・食肉・鮮魚・酒・菓子・パンなどの小売業、コンビニエンスストア等
60 その他の小売業	家具・医療品・書籍・スポーツ用品・たばこ・花などの小売業、ホームセンター等
76 飲食店	食堂、レストラン、料理店、酒場、喫茶店等
81 学校教育	幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等
83 医療業	病院、一般診療所、歯科診療所、歯科技工所、助産・看護業、療術業等
85 社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体、保育所、養護老人ホーム等
92 その他の事業サービス業	建物サービス業（ビルメンテナンス業など）、警備業等

出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

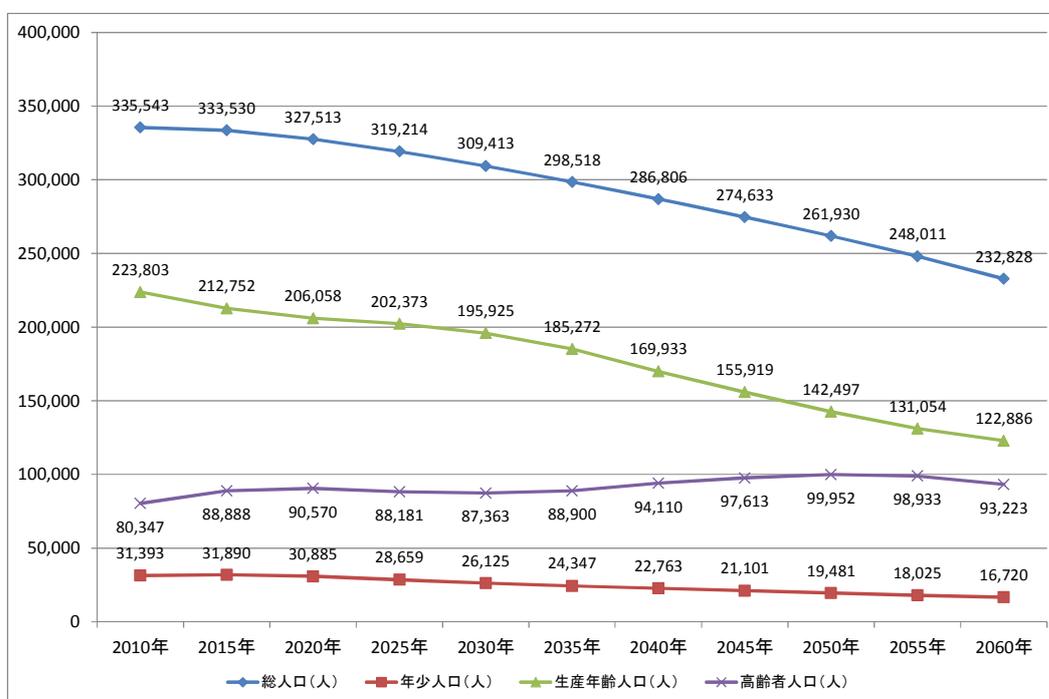
4. 北区の将来人口推計と目指すべき将来の方向

(1) 将来人口の推計と分析

① 国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計では、北区の人口は2035（平成 47）年には30万人を下回り、2040（平成 52）年には286,806人まで減少しています。この推計に準拠して2060（平成 72）年までの将来人口を推計すると、2060（平成 72）年には232,828人となり、2010（平成 22）年の人口から比較すると102,715人の減少となります。

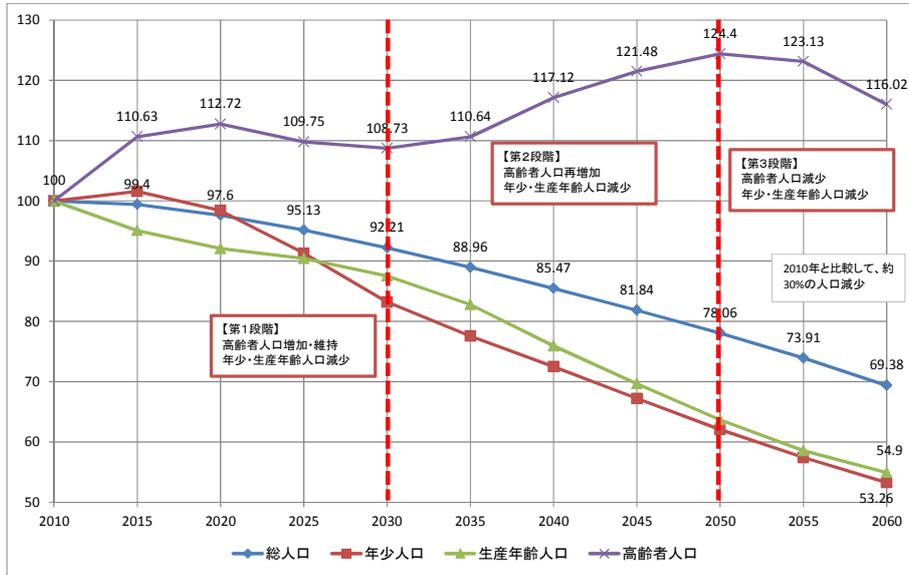
図表 24：国立社会保障・人口問題研究所推計に基づく北区の将来人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

また、2010（平成 22）年の人口を100として、総人口の推移を見ると、総人口の推移は一貫して減少し続け、2060（平成 72）年には69.4まで減少すると推計されています。同様に年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口は2015（平成 27）年に微増するものの、それ以降は減少を続け、2060（平成 72）年には現在の約半分程度の53.3まで減少すると推計されています。生産年齢人口は一貫して減少し続け、2060（平成 72）年には54.9まで減少する一方で、高齢者人口は2010（平成 22）年以降、若干の増減はあるものの、2050（平成 62）年には124.4まで増加しピークを迎え、2060（平成 72）年には2010（平成 22）年よりも約16ポイント上昇し、116.0になると推計されています。

図表 25：年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

この将来推計から北区の人口減少は3つの段階を踏まえて移行するものと推測されます。

【第1段階】：2030（平成42）年まで

高齢者人口の増加・維持、年少人口・生産年齢人口の減少

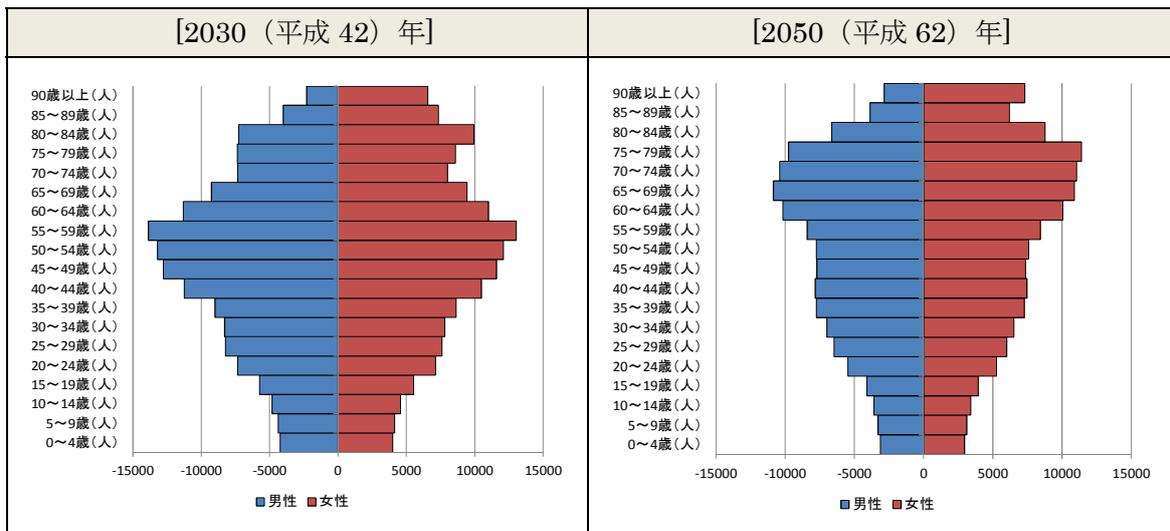
【第2段階】：2030（平成42）年～2050（平成62）年まで

高齢者人口の再増加、年少人口・生産年齢人口の減少

【第3段階】：2050（平成62）年以降

高齢者人口の減少、年少人口・生産年齢人口の減少

図表 26：将来人口ピラミッドの推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

②人口の変化が北区の将来に与える影響の分析・考察

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計では、北区の人口は2035(平成47)年には30万人を下回ると推計されており、この推計のとおりに移した場合、生産年齢人口が減少するとともに、年少人口が減少する一方で、高齢者人口が急増し、この流れが加速していくと予想されます。その結果、人口減少・超高齢社会がさらに進展し、北区の将来に様々な影響を与えることとなります。

○人口減少・超高齢社会を迎えることで、地域コミュニティやまちの活力が低下するなど、コミュニティ活動や地域産業の基盤に大きな影響を与えます。

○生産年齢人口の減少により、特別区税等の収入の減少が見込まれ、増大する行政需要に見合う歳入の確保が難しくなります。

特別区税収入は、近年は緩やかな景気回復を受け増収傾向が続いていますが、少子高齢化が進展する現状を考えると、今後も大幅な伸びを期待することは難しい状況にあります。

○後期高齢者の増大が予測される中、医療費など社会保障費の増大により財政負担の増加が見込まれるとともに、介護保険要介護(要支援)認定者の増加により介護の需要が増大し、介護人材や介護施設が不足するなど、供給との不整合が生じることが予想されます。

歳出総額に占める義務的経費の構成比割合は、概ね50%を超える高い水準で推移しており、保育所待機児童解消に伴う児童福祉費の伸びや高齢化の進行などにより、年々、扶助費が増加し、財政圧迫の要因の1つとなっています。

また、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所待機者数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。

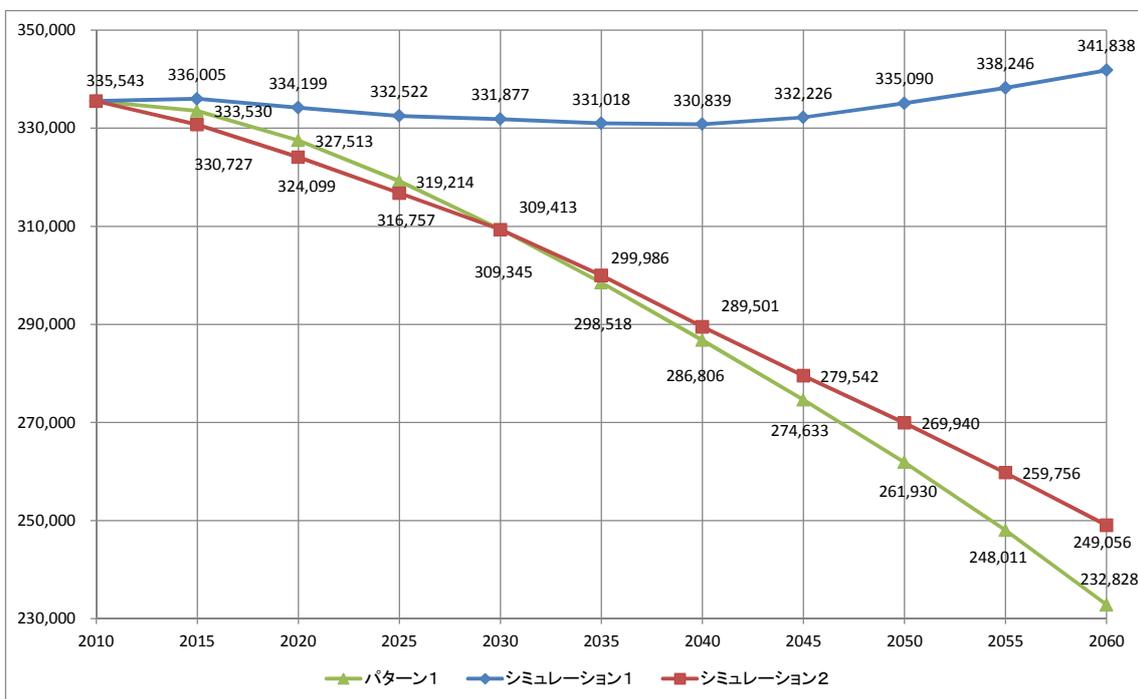
○高度経済成長期の人口増加にあわせて公共施設等の整備を進めてきましたが、人口減少や年齢構成の変化により利用者数の減少や施設需要にも変化が生じているとともに、建設後30年以上が経過した施設が全体の約60%を占めていることから、老朽化する施設への更新需要が高まっています。

公共施設等の更新にあたっては、施設の統合や廃止、多機能化など、様々な手段によって施設総量の削減に努めていかなければならない状況です。

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計（パターン1）をもとに2つのシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。シミュレーション1は、パターン1をもとに2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合、シミュレーション2は、2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合としています。

図表 27：将来人口推計シミュレーション



パターン1：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

シミュレーション1：パターン1をもとに、2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション2：2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合のシミュレーション

はじめに、パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行います。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているもので、シミュレーション1による2040（平成52）年の人口を、パターン1による2040（平成52）年の人口で除して得られる数値は、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合、2040（平成52）年の人口がどの程度増加したものになるのかを表しており、この値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の合計特殊出生率が低い）ことを意味しています。

続いて、シミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2040（平成52）年の人口を、シミュレーション1による2040（平成52）年の人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合、2040（平成52）年の人口がどの程度増減したものになるのかを表しており、この値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転入超過が大きい）ことを意味しています。

図表 28：自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度 ⁶
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=330,839（人） パターン1の2040年推計人口=286,806（人） ⇒ $330,839 / 286,806 = 115.35\%$	5
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=289,501（人） シミュレーション1の2040年推計人口=330,839（人） ⇒ $289,501 / 330,839 = 87.51\%$	1

この結果、北区の将来人口に及ぼす影響度は自然増減の影響度が「5」、社会増減の影響度が「1」となります。そのため、北区の将来人口に及ぼす影響度は、社会増減の影響度よりも自然増減の影響度の方が大きく、出生数の増加や合計特殊出生率を上昇させるとともに、現在の転入超過を維持していく施策に取り組むことが効果的であると考えられます。

⁶ ア 自然増減の影響度：シミュレーション1の2040（平成52）年の総人口／パターン1の2040（平成52）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

イ 社会増減の影響度：シミュレーション2の2040（平成52）年の総人口／シミュレーション1の2040（平成52）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、
「5」=130%以上の増加

④北区独自推計による将来人口

国の長期ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所、これまでシミュレーションに使用した将来人口推計などを考慮し、北区の将来人口を推計します。

◆合計特殊出生率

出生数の増加、合計特殊出生率の上昇を促進することで、人口減少に歯止めをかけるため、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の伸び率を参考に、北区の合計特殊出生率を仮定します。

2020（平成 32）年には、合計特殊出生率 1.35 程度を達成し、
2040（平成 52）年には、国民希望出生率である 1.80 程度を達成するとともに、
それ以降も合計特殊出生率 1.80 を維持していくと仮定しています。

◆純移動率

子育てファミリー層・若年層の定住化を図ることで、超高齢社会を抑制し、年齢構成のアンバランスを是正するため、北区の人口動向及び国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を参考に、北区の純移動率を仮定します。

2011（平成 23）年以降は転入超過が続いていることから、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020（平成 32）年までは過去 5 年間の転入増（約 7,000 人増加）が維持できると仮定し、北区の 2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年の人口から算出した純移動率を使用するとともに、2020（平成 32）年以降は国立社会保障・人口問題研究所が推計した純移動率と同様に推移していくと仮定しています。その他、国の長期ビジョンにおける仮定を参考に、2035（平成 47）年から 2040（平成 52）年までに人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）場合を仮定しています。

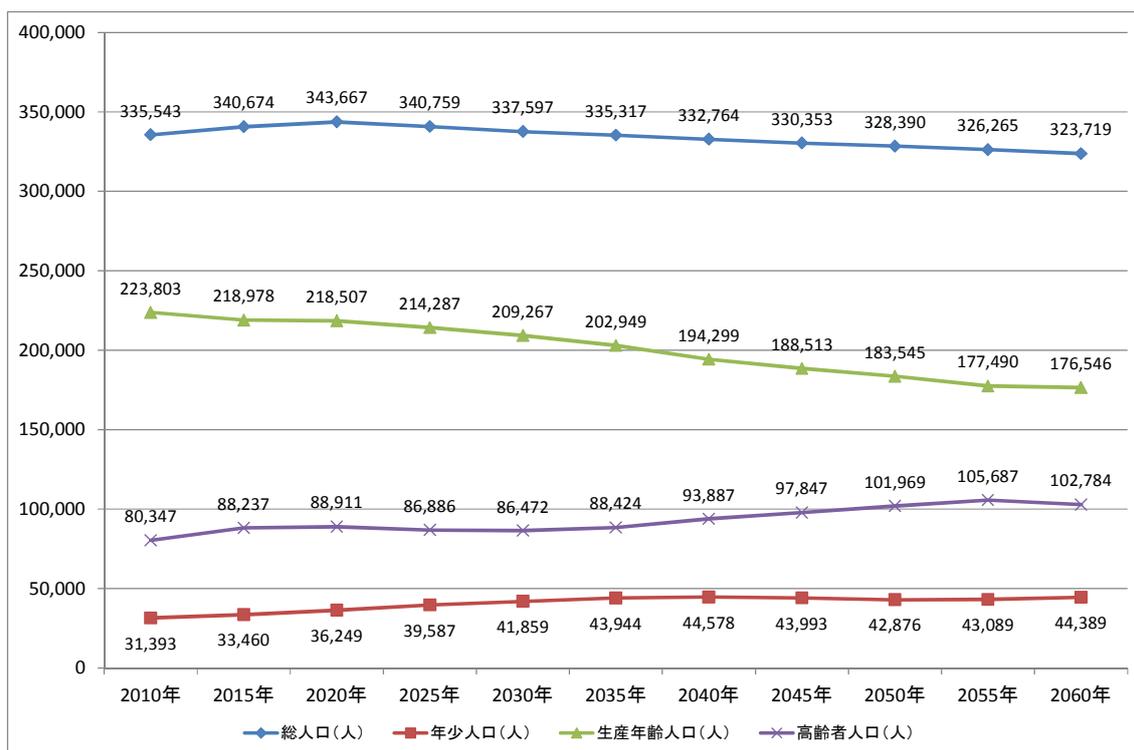
図表 29：合計特殊出生率、純移動率の仮定値

	合計特殊出生率	純移動率	
	2010 年～2060 年まで	2010 年～2020 年まで	2020 年以降
独自推計①	2020 年：1.35 2030 年：1.65 2040 年以降：1.80	2010 年→2015 年の北区住民基本台帳人口から算出した純移動率を使用	国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の純移動率を使用
独自推計②	同上	同上	2035 年→2040 年に人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定

<独自推計①>

合計特殊出生率が徐々に上昇し、2020（平成 32）年までは現在の転入増を維持するとともに、2020（平成 32）年以降は国立社会保障・人口問題研究所が推計した純移動率のとおり推移すると仮定した場合、北区の人口は 2020（平成 32）年には 343,667 人まで増加し、その後、減少に転じますが、2060（平成 72）年には 323,719 人となり、ほぼ現在の人口規模を維持することが可能になります。

図表 30：独自推計①による北区の将来人口



この推計では、生産年齢人口は減少していますが、年少人口は増加後に横ばいとなり、高齢者人口は 2055（平成 67）年をピークに減少していくと推計されます。高齢化率は 32% 程度に抑えられることで、地域コミュニティやまちの活力の維持、医療費など社会保障費の負担増の緩和などが見込まれます。

仮に、合計特殊出生率が 1.35 や 1.65、1.80 となる年次が 5 年遅くなると、2060（平成 72）年の総人口は 12,000 人程度少なくなり、10 年遅くなると 22,000 人程度少なくなると推計されます。

<独自推計②>

独自推計①をもとにし、国の長期ビジョンにおける仮定を参考にして、2035（平成 47）年から 2040（平成 52）年までに人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）と仮定した場合、北区の人口は 2060（平成 72）年には 290,264 人まで減少し、30 万人を下回ると推計されます。

図表 31：独自推計②による北区の将来人口



この推計では、2035（平成 47）年以降、転入超過による人口の増加が見込めず、生産年齢人口が大きく減少することで、合計特殊出生率が上昇したと仮定しても、年少人口は増加後に減少に転じると推計されています。また、高齢者人口は概ね増加傾向にあり、2060（平成 72）年には高齢化率が 37.1%まで上昇します。

独自推計①と同じく、合計特殊出生率が 1.35 や 1.65、1.80 となる年次が 5 年遅くなると、2060（平成 72）年の総人口は 8,000 人程度少なくなり、10 年遅くなると 16,000 人程度少なくなると推計されます。

独自推計①及び独自推計②のように、今後の出生や人口移動の傾向の変化が、総人口や年齢構成に影響を及ぼすまでには長い期間を要することから、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスを是正するためには、少しでも早く効果的な施策に取り組むことが重要です。

(2) 将来展望に必要な調査分析

北区が目指すべき将来の方向を展望するにあたっては、区民等の希望を実現していく観点が重要であることから、これまでの分析に加えて、「結婚・出産・子育て」や「転入・転出」に関するアンケートを実施し、分析を行うことで区民意識等の傾向を把握しました。

①結婚・出産・子育てに関するアンケート

(ア) 調査概要

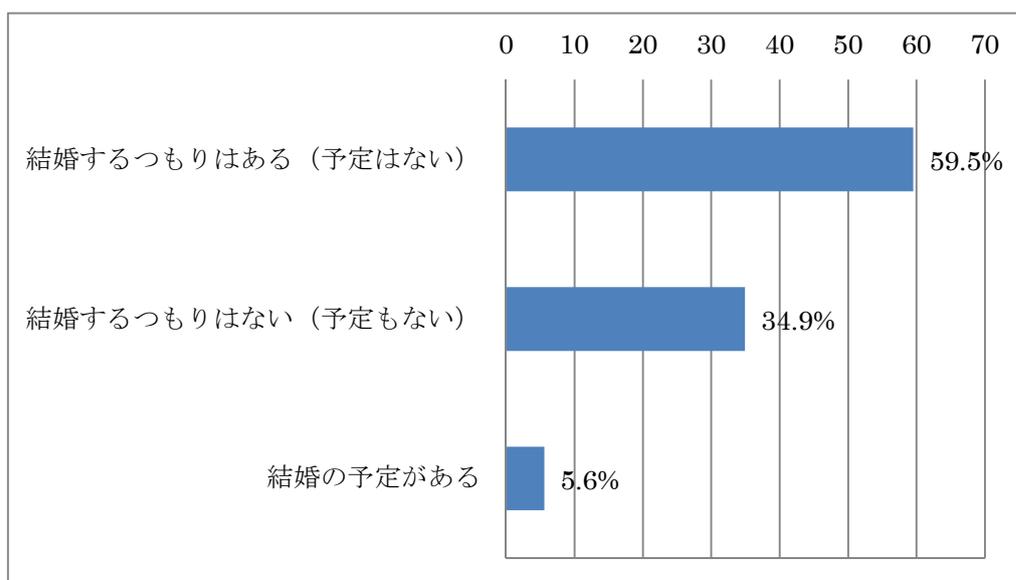
- ・調査方法 インターネットリサーチ
- ・調査期間 平成27年9月10日（木曜）～9月18日（金曜）
- ・サンプル数 208名
- ・調査対象 WEBアンケート会社に登録している18歳～49歳までの北区民

(イ) 調査結果概要

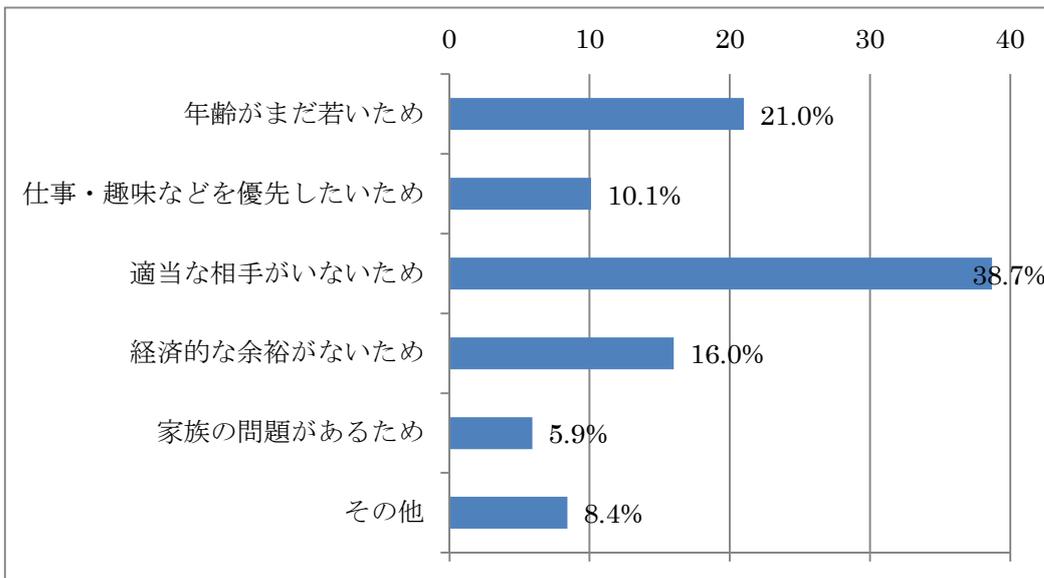
[結婚に関すること]

結婚の予定・意向を見ると、「結婚するつもりはある」（59.5%）が「結婚するつもりはない」（34.9%）を上回っています。また、結婚していない理由については、「適当な相手がないため」（38.7%）が最も高くなっており、次いで、「年齢がまだ若いため」（21.0%）が続いています。

問 あなたの結婚の予定・意向についてお答えください。（単一回答） n=126



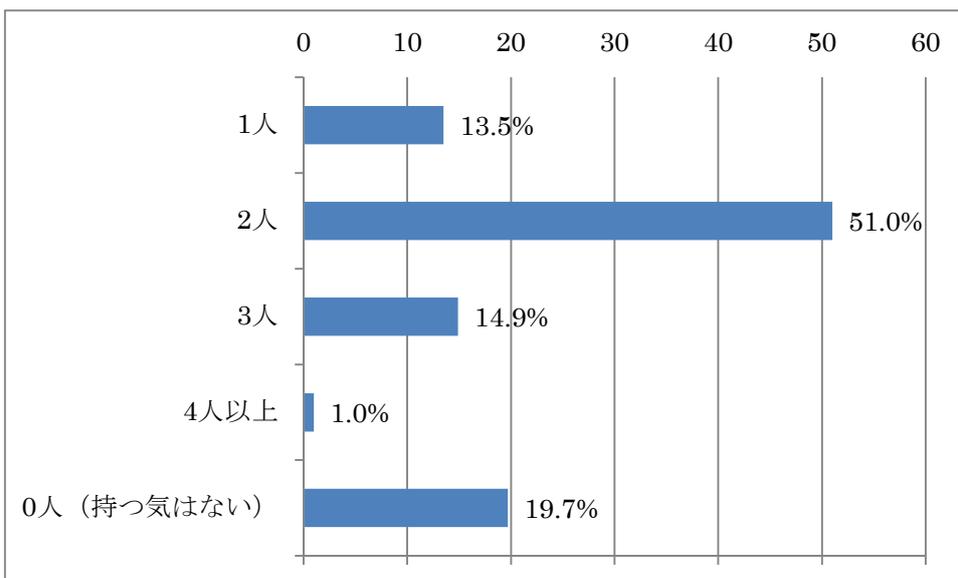
問 あなたが結婚していない主な理由についてお答えください。(単一回答) n=119



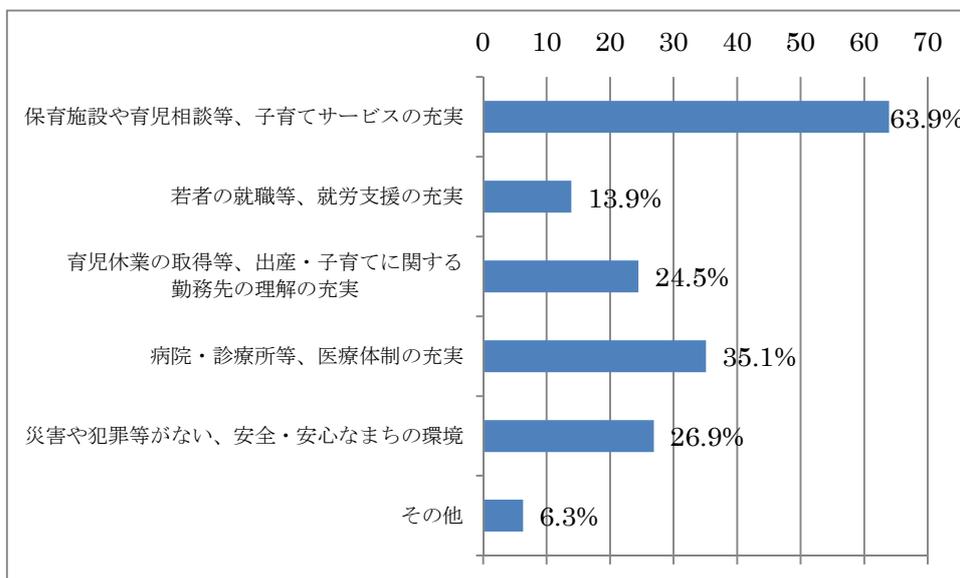
[出産に関すること]

理想の子どもの数を見ると、「2人」(51.0%)が最も高くなっており、次いで、「0人」(19.7%)、「3人」(14.9%)と続いています。また、出産の希望を実現するため、北区に支援してほしい(又はほしかった)ことについては、「保育施設や育児相談等、子育てサービスの充実」(63.9%)が最も高くなっており、次いで「病院・診療所等、医療体制の充実」(35.1%)が続いています。

問 あなたの理想の子どもの数についてお答えください。(単一回答) n=208



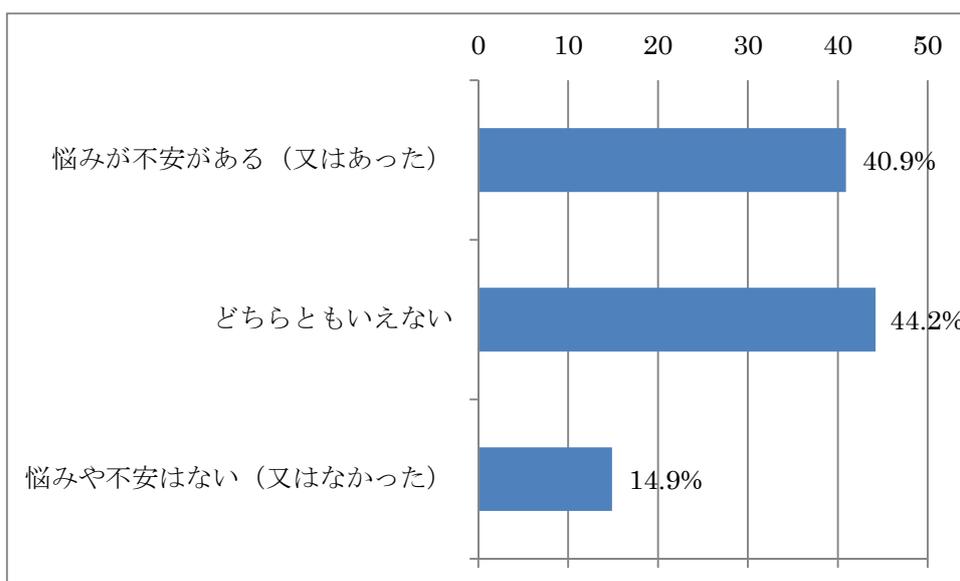
問 あなた（又は配偶者）の出産を実現するため、東京都北区に支援してほしい（又はしてほしかった）ことについてお答えください。（最大2つまで） n=208



[子育てに関すること]

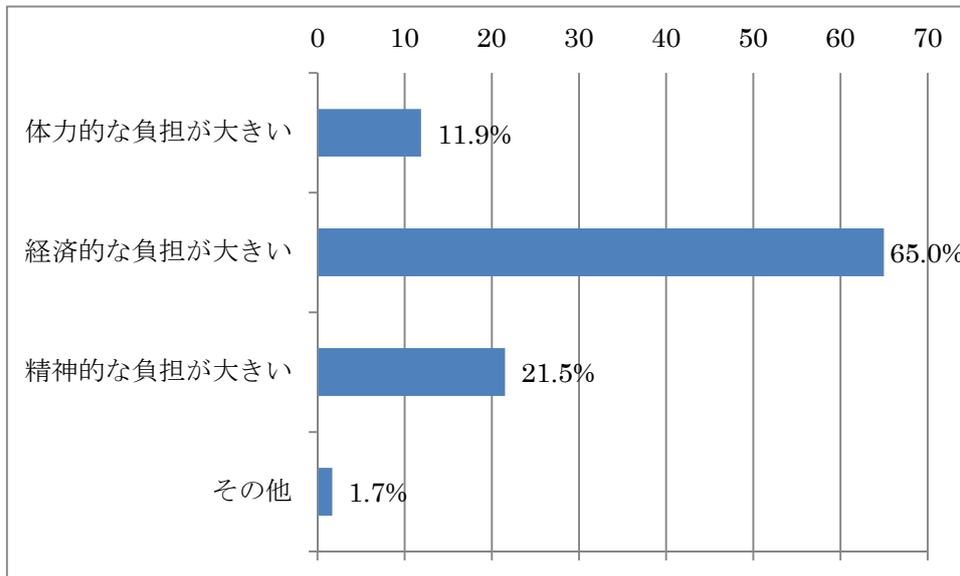
子育てへの悩みや不安について見ると、「悩みや不安がある（又はあった）」（40.9%）が「悩みや不安はない（又はなかった）」（14.9%）を上回っています。また、子育てについて最も大きな悩みや不安は、「経済的な負担が大きい」（65.0%）が最も大きくなっており、次いで、「精神的な負担が大きい」（21.5%）が続いています。

問 あなたの子育てへの悩みや不安についてお答えください。（単一回答） n=208



問 子育てについて、最も大きな悩みや不安についてお答えください。(単一回答)

n=177



②隣接区の区民への転出意向アンケート

(ア) 調査概要

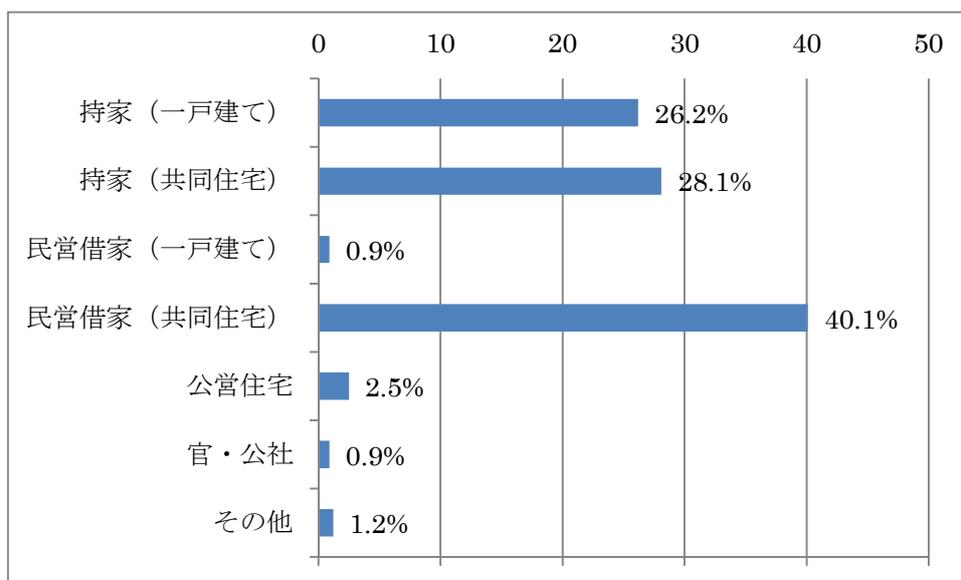
- ・調査方法 インターネットリサーチ
- ・調査期間 平成27年9月10日(木曜)～9月14日(月曜)
- ・サンプル数 324名
- ・調査対象 隣接区(文京、豊島、荒川、板橋、足立)の15歳～79歳までの区民

(イ) 調査結果概要

[住まいに関すること]

住まいの形態を見ると、「民営借家(共同住宅)」(40.1%)と最も高くなっており、次いで、「持家(共同住宅)」(28.1%)、「持家(一戸建て)」(26.2%)と続いています。

問 お住まいの形態についてお答えください。(単一回答) n=324

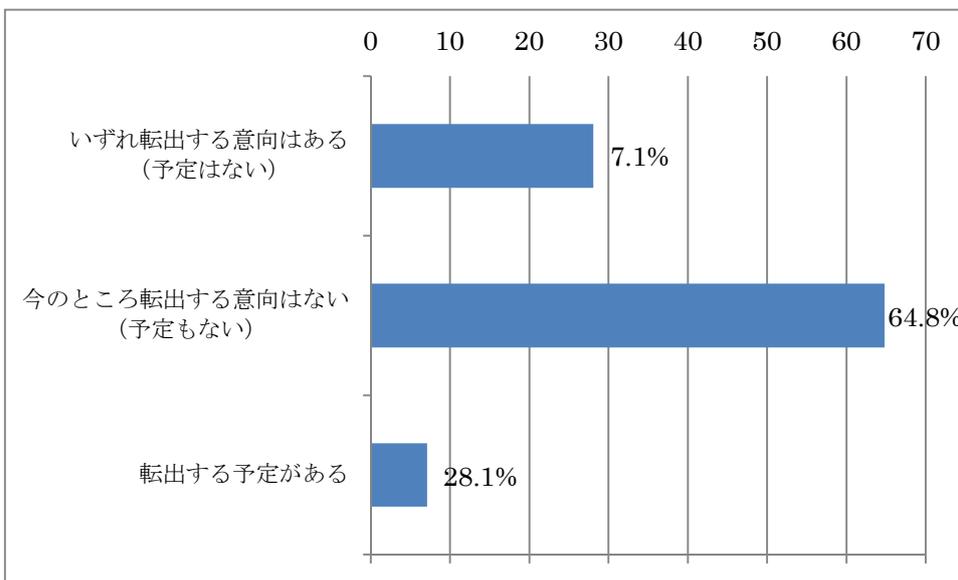


【転出意向に関すること】

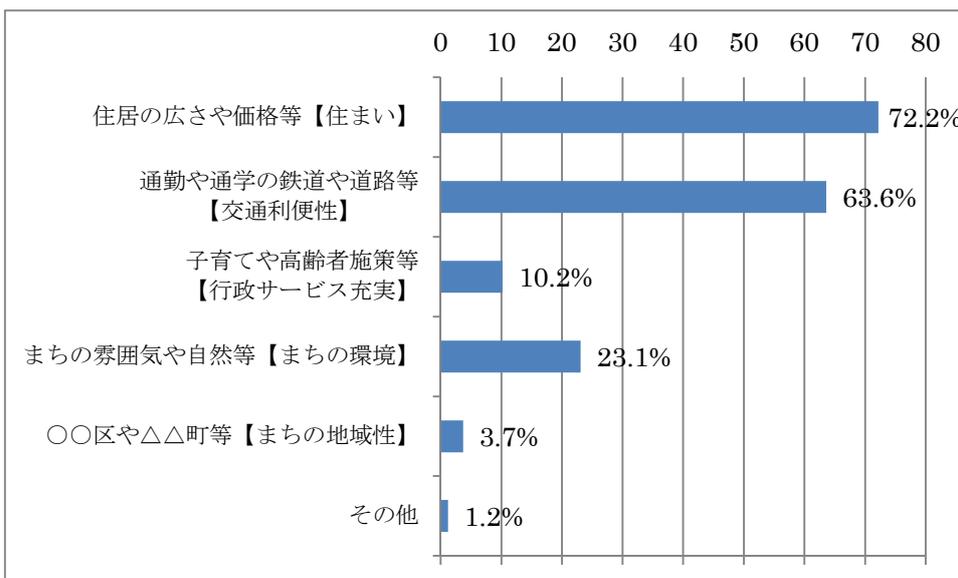
転出意向（転居は除く）を見ると、「今のところ転出する意向はない」（64.8%）が「いずれ転出する意向はある」（28.1%）を上回っています。また、転出や住まいを選ぶ際に最も考慮することについては、「住居の広さや価格等、【住まい】について」（72.2%）が最も高くなっており、次いで「通勤や通学の鉄道や道路等、【交通の利便性】について」（63.6%）と続いています。

問 あなたの転出意向（お住まいの区から他の区市町村へ）についてお答えください。

（単一回答） n=324



問 転出や住まいを選ぶ際に最も考慮することをお答えください。（複数回答） n=324

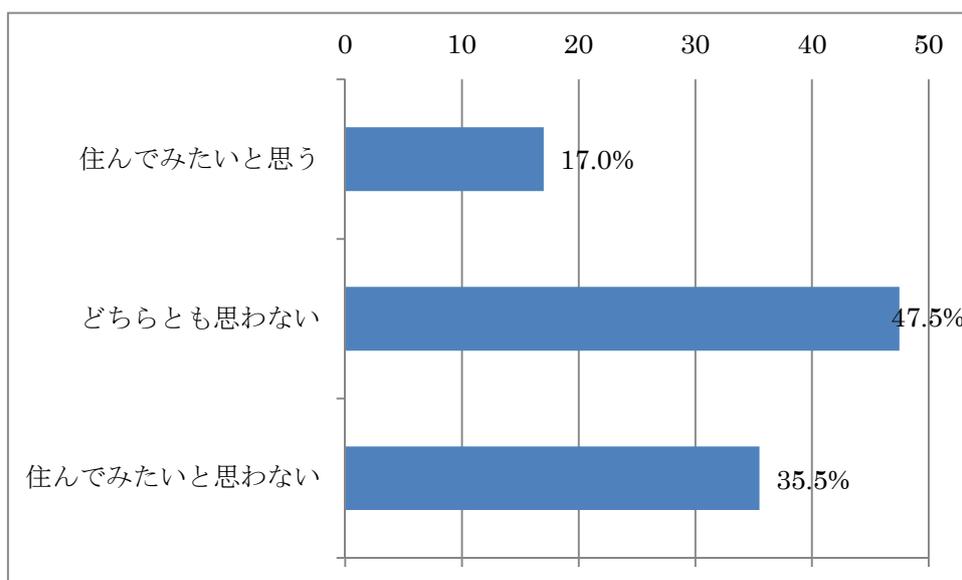


北区人口ビジョン

[北区に住むことに関すること]

北区に住むことについて見ると、「どちらとも思わない」(47.5%)と最も高くなっており、次いで「住んでみたいと思わない」(35.5%)、「住んでみたいと思う」(17.0%)と続いています。自由意見として、「都心へのアクセスがしやすい」「緑が豊かで歴史がある」のほか、「北区のイメージがない」「災害によわい」との意見があります。

問 東京都北区に住むことについてお答えください。(単一回答) n=324



③転出・転入窓口アンケート

(ア) 調査概要

- ・調査方法 面接調査法（回答者本人が調査票を記入）
- ・調査期間 平成27年9月29日（火曜）～9月30日（水曜）
- ・サンプル数 103名
- ・調査対象 転出及び転入に係る手続きのため王子区民事務所に来庁した北区民等

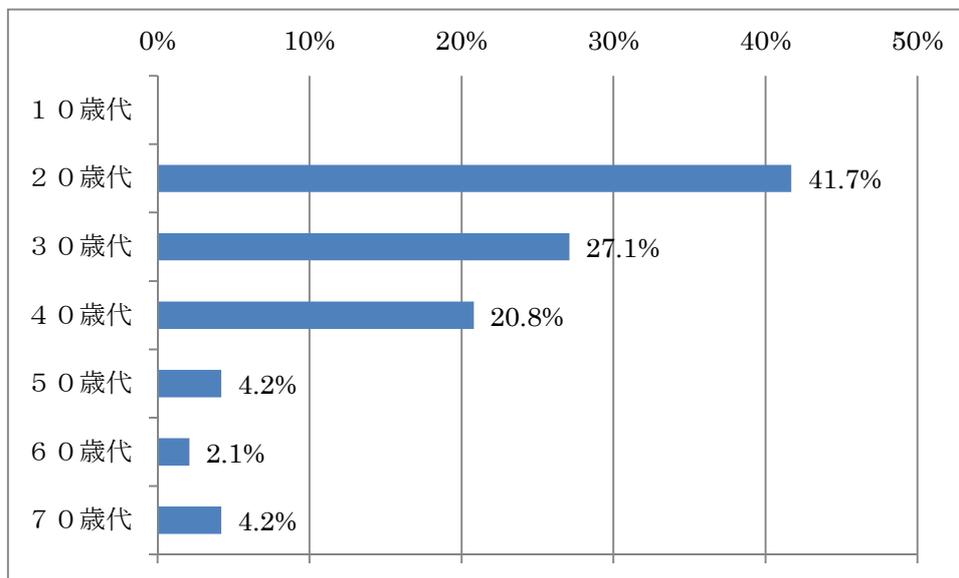
(イ) 調査結果概要

[転出に関すること]

対象者の年齢を見ると、「20歳代」(41.7%)が最も高くなっており、次いで、「30歳代」(27.1%)と続いています。また、住まいの形態を見ると、転出前は「民間借家（共同住宅）」(78.7%)が最も高くなっており、次いで、「持家（一戸建て）」(8.5%)と続いています。転出後は「民間借家（共同住宅）」(64.4%)が最も高くなっており、次いで、「持家（共同住宅）」(17.8%)と続いています。

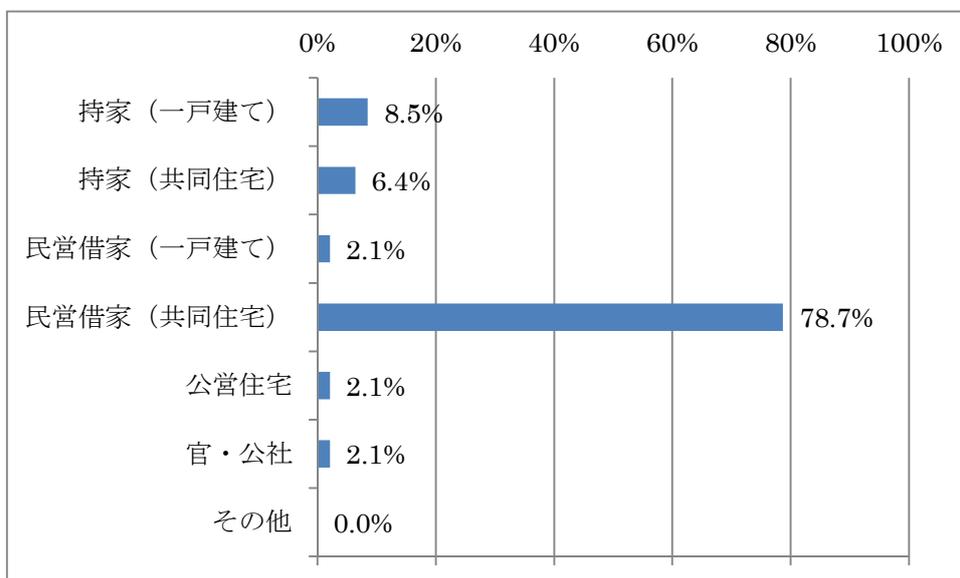
さらに、転出のきっかけを見ると、「仕事の都合」(45.8%)が最も高くなっており、次いで、「住宅の都合」(20.8%)と続いています。

問 あなたの年齢をお答えください。(単一回答) n=48

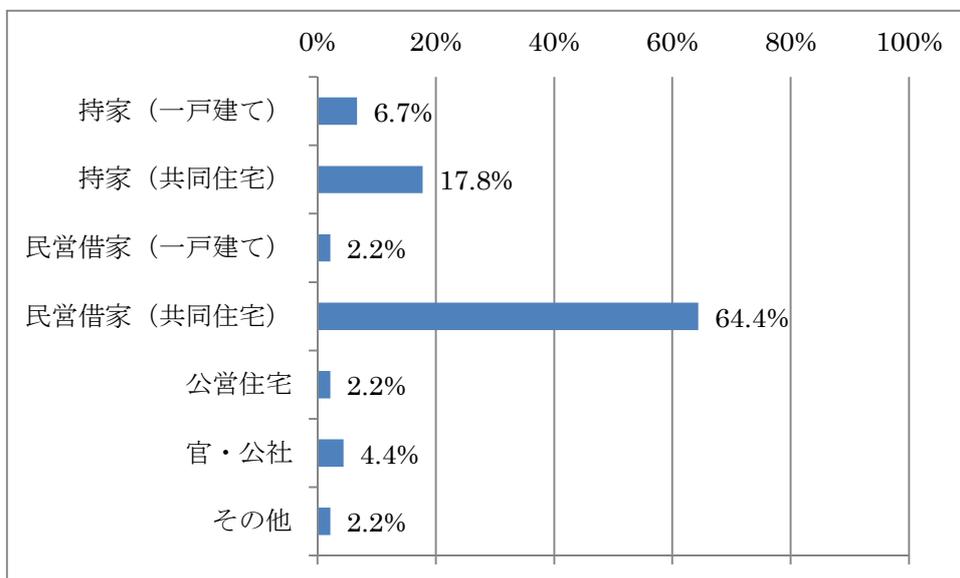


問 お住まいの形態についてお答えください。(単一回答) n=47

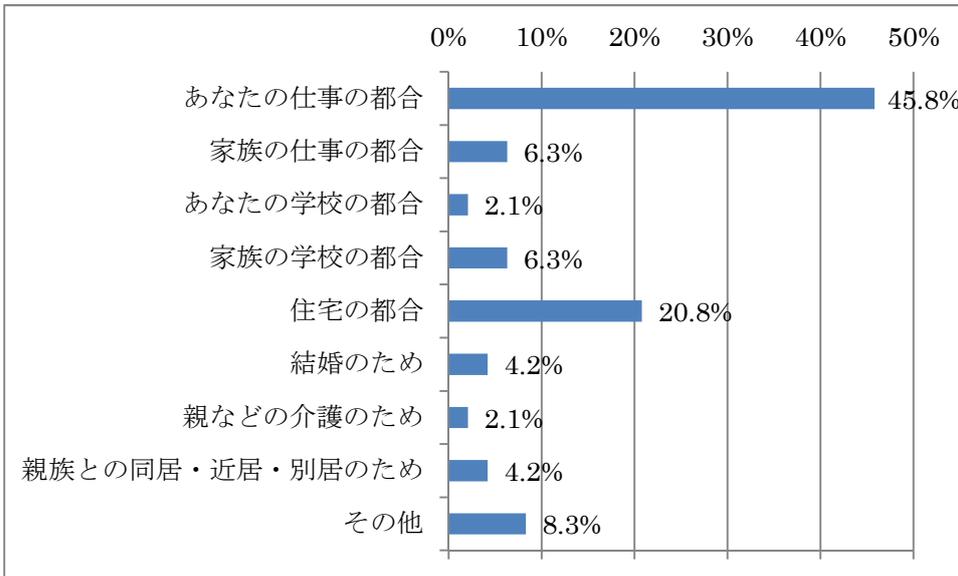
<転出前>



<転出後>



問 転出の最も大きなきっかけについてお答えください。(単一回答) n=48

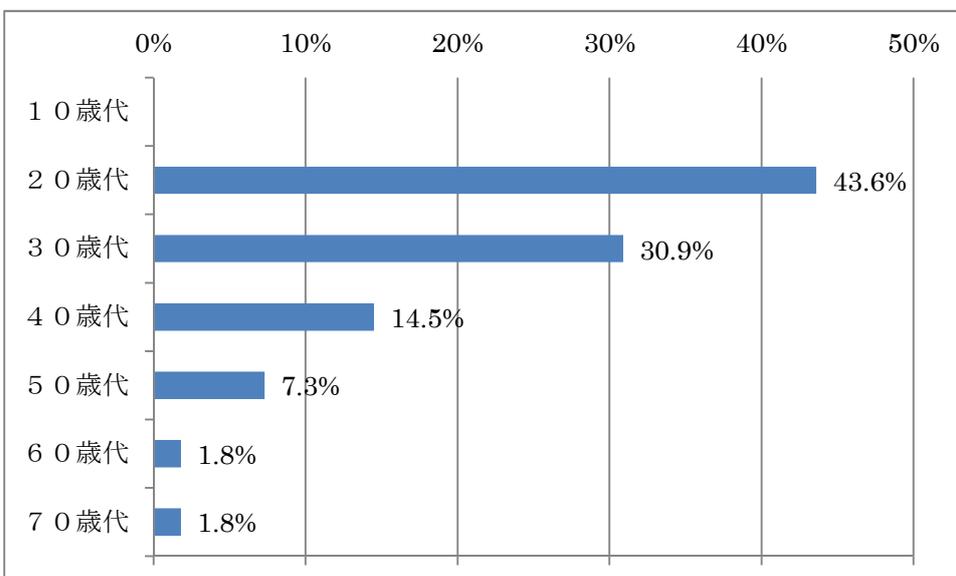


[転入に関すること]

対象者の年齢を見ると、「20歳代」(43.6%)が最も高くなっており、次いで、「30歳代」(30.9%)と続いています。また、住まいの形態を見ると、転入前は「民営借家(共同住宅)」(50.0%)が最も高くなっており、次いで、「持家(一戸建て)」「持家(共同住宅)」(16.7%)と続いています。転入後は「民営借家(共同住宅)」(74.1%)が最も高くなっており、次いで、「持家(共同住宅)」(11.1%)と続いています。

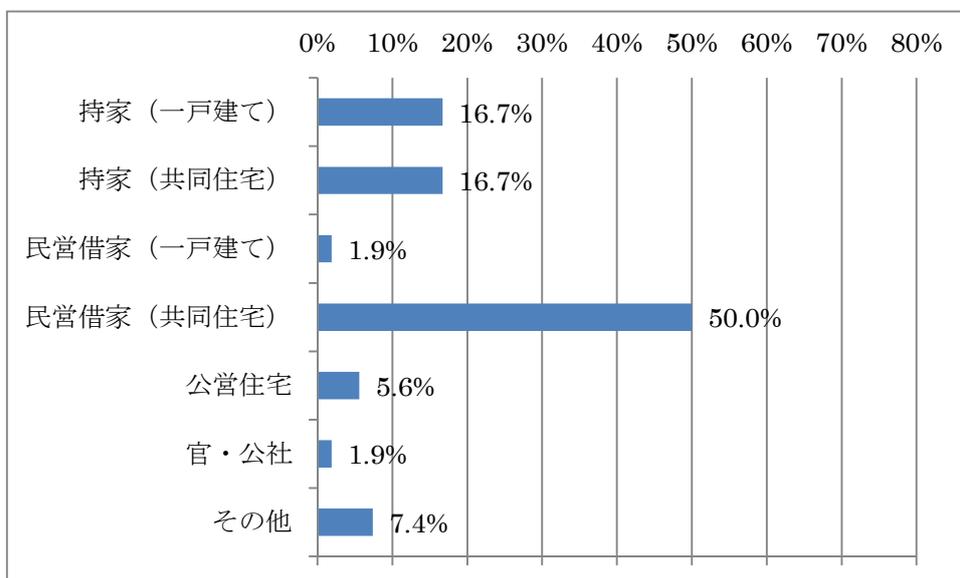
さらに、転入のきっかけを見ると、「仕事の都合」(69.2%)が最も高くなっており、次いで、「家族の仕事の都合」「住宅の都合」「結婚のため」(7.7%)と続いています。

問 あなたの年齢をお答えください。(単一回答) n=55

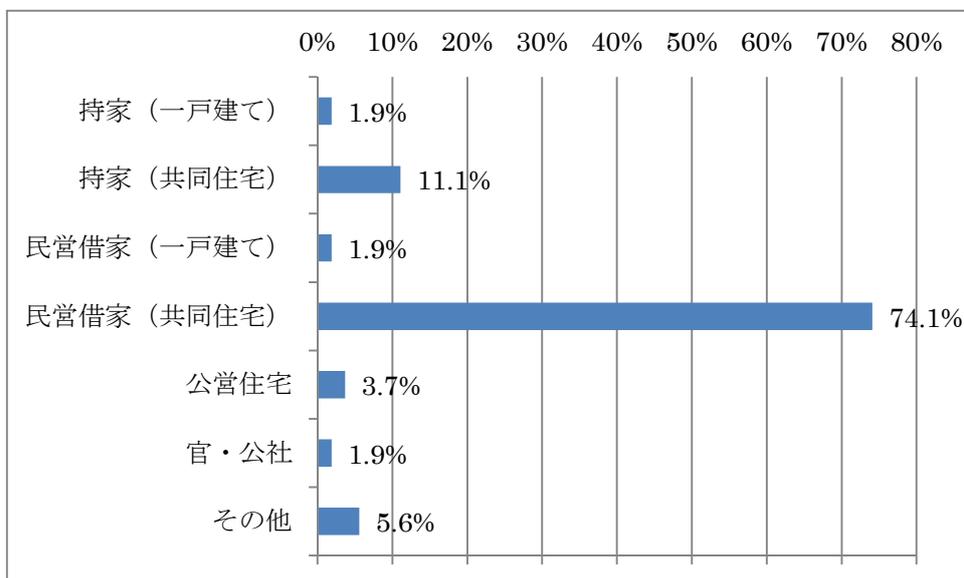


問 お住まいの形態についてお答えください。(単一回答) n=54

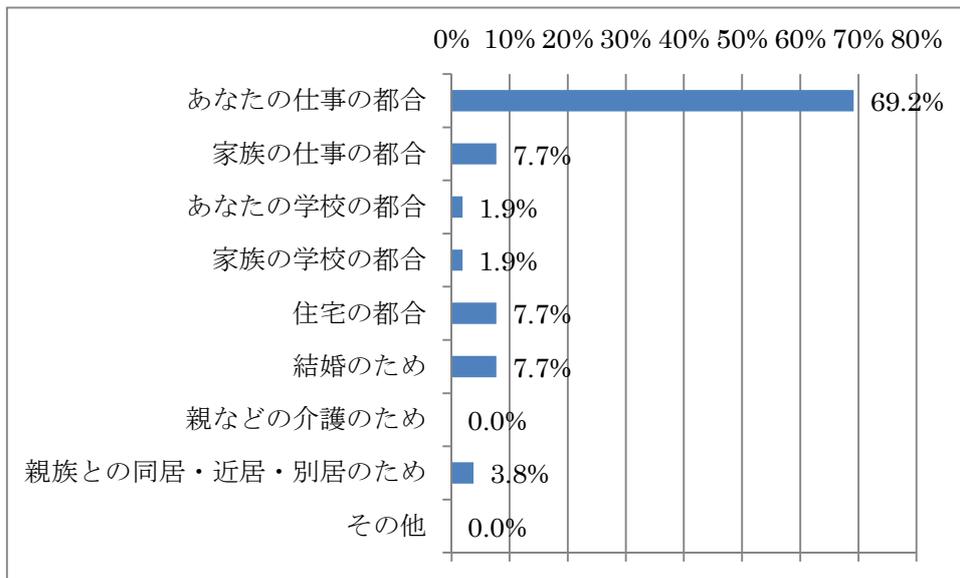
<転入前>



<転入後>



問 転入の最も大きなきっかけについてお答えください。(単一回答) n=52



[意見や提案に関すること]

転出者からは、「共働きをしてお互いの職場に通いやすく便利だったが、若い夫婦向けの店舗や公園があると良い。」といった意見等があります。また、転入者からは、「地域のイベント等にサラリーマンが参加できる雰囲気づくりができると良い。」といった意見等があります。

これらのアンケート結果から、北区が目指すべき将来の方向について、以下のことが考えられます。

- 北区には結婚意向をもっている居住者が多く、理想の子どもの数が1.64人と現在の合計特殊出生率を上回っていることから、結婚・出産・子育ての希望をかなえていくことで出生数の増加、合計特殊出生率の上昇を促進することができます。
- 隣接区の居住者は、民営借家（共同住宅）に多く住んでおり、転出にあたっては、住まいに関することや交通の利便性が最も考慮されることから、北区への転入を促進するためには、アクセスの良さや住みやすさといった北区の個性や魅力を区内外へ発信するとともに、まちづくりによる新たな価値を創出していくことが求められています。
- 転出・転入とも20及び30歳代の割合が高く、この世代が人口移動の中心となっています。転入者は仕事の転勤による傾向が高い一方で、転出者は仕事の転勤によるほか、住宅の購入による傾向が比較的高いことから、優良な住宅の供給や住環境の整備など、子育てファミリー層・若年層の定住化施策を推進していくことが必要です。

(3) 北区が目指すべき将来の方向

これまでの現状分析を踏まえると、近年では出生数の増加が見られるものの自然減が続いており、転入超過による社会増が自然減を上回ることで、北区の人口が増えてきました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所が推計した北区の将来人口のように、合計特殊出生率が低水準で推移した場合、近い将来には年少人口、生産年齢人口の減少にともない総人口は減少に転じ、2035（平成 47）年には 30 万人を下回り、2060（平成 72）年には 23 万人程度まで減少すると推計されています。

一方、高齢者人口は今後も増加傾向にあり、北区は国や東京都を上回るスピードで高齢化が進んでいます。2060（平成 72）年には高齢化率は 40%を超え、年齢構成のアンバランスな状態が続くと予想されます。

また、北区が独自に行った将来人口推計では、出生数の増加や合計特殊出生率が上昇した場合でも、転入超過が維持されなかった場合には、北区の総人口は、将来、30 万人を下回ると推計しています。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティやまちの活力の低下など、コミュニティ活動や地域産業の基盤に大きな影響を与えることとなります。

また、義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の進行や児童福祉費などの伸びにより、財政負担の増加が見込まれるとともに、本格化するまちづくりや公共施設等の更新など、増大する行政需要に見合う歳入の確保が難しくなってきます。

そのため、喫緊の課題である人口減少問題に対し、出生数の増加や合計特殊出生率の向上を目指し、人口減少に歯止めをかけるとともに、現在の転入超過を維持し、子育てファミリー層・若年層の定住化を図ることで、年齢構成のアンバランスな状態を是正していかねばなりません。また、女性・若者・高齢者をはじめ、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成していく必要があります。そして、首都東京の自治体として他自治体との友好関係を築き、共存共栄を図るため、北区が目指すべき将来の方向を定めました。

<目指すべき将来の方向>

生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、
首都東京の自治体として「30 万都市・北区」を未来につなぐ。

また、人口の変化によって北区の将来に与える影響を考慮し、人口減少・超高齢社会の進展による基本的な課題へ対応するため、目指すべき将来に向けた視点として以下の 3 点を掲げます。

<目指すべき将来に向けた3つの視点>

(1) 女性・若者・高齢者をはじめ、だれもが輝くまちづくり

- 女性・若者のしごと、結婚、出産・子育ての希望をかなえ、子育てファミリー層・若年層の定住化を図る。
- 高齢者が健やかに安心してらせるまちづくりを推進する。
- 区民一人ひとりが地域社会での役割を担いながら活躍できるまちを形成する。

(2) 人と人がつながる きずなのあるまちづくり

- 世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあえるきずなを深める。
- 周辺自治体や友好都市をはじめ他都市との相互発展・共存共栄を図る。

(3) 北区の魅力や新たな価値を創出するまちづくり

- 都心へのアクセスの良さや豊かな自然など、北区の個性や魅力を区内外に発信する。
- 駅周辺や安全・安心のまちづくりを一層推進し、地域産業の活性化や新陳代謝を促進しながら、新たな価値を生み出す。

北区人口ビジョン

平成28年（2016年）3月発行

発行 北区

編集 北区政策経営部企画課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 03(3908)1104(直通)

刊行物登録番号

27-1-119

北区まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年 (2016 年) 3 月

平成 29 年 (2017 年) 3 月改定



北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

このたび、平成 27 年度を初年度とする 5 か年の基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめた「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この総合戦略は、区の人口の現状と将来の展望を提示した「北区人口ビジョン」を基礎としながら、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けて重点的・効果的な施策をまとめたものです。北区人口ビジョンで定めた目指すべき将来の方向や将来人口の推計を踏まえ、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30 万都市・北区」を未来につないでいくことを目的としています。

日本全体では、2008 年をピークに、すでに人口減少時代に入っています。北区の人口はここ数年、増加傾向にあります。将来は人口減少が予測されていることから、将来に向け活力ある北区を維持し、未来へつなぐ取り組みを一層進めていく必要があります。また、地方創生に向けた取り組みが本格化してくるなか、地域の実情に応じ、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進していくことが求められています。

平成 27 年 3 月に策定した「北区基本計画 2015」とあわせて、北区の特徴を生かし、創意工夫を重ねた施策を展開し、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成してまいります。また、人口減少という課題解決に取り組むためには、国や東京都、他区市町村との連携・協力も不可欠であることから、他自治体との友好関係を築き、相互発展・共存共栄を図る取り組みを推進してまいります。

総合戦略の策定にあたっては、学識経験者をはじめ、各種団体の代表、公募区民の皆さまからなる検討会において議論を重ね、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」として答申をいただきました。また、検討会とともに設置しました検討部会や、区議会をはじめ、パブリックコメントなどで区民の皆さまからいただいたご意見を踏まえながら、策定いたしました。ご意見・ご提案をいただきました皆さま方に、この場を借りて改めてお礼申し上げます。

なお、総合戦略の推進にあたっては、区民の皆さまをはじめ、区議会、各種団体の皆さまとの更なる連携が不可欠です。今後ともなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年（2016 年）3 月

東京都北区長 花川 與惣太

目次

1. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
(1) 北区版総合戦略の考え方	1
(2) 北区版総合戦略の目的	1
2. 計画期間	2
3. 基本目標の設定	3
4. 基本目標の達成に向けた施策の方向と具体的な施策	4
基本目標Ⅰ 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする	4
施策の方向(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	4
施策の方向(2) 子育てしながら働く世帯の支援	7
施策の方向(3) 住宅の供給・住環境の整備・居住支援	8
基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する	10
施策の方向(1) 女性が活躍する環境づくり	10
施策の方向(2) 若者の就労支援・定着化	11
施策の方向(3) 高齢者の健康づくり・いきがづくり	12
施策の方向(4) 地域で支えあうしくみづくり	14
基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る	17
施策の方向(1) 新たな産業の展開	17
施策の方向(2) 創業・起業支援	18
施策の方向(3) 生活サービス産業の育成	20
基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する	22
施策の方向(1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備	22
施策の方向(2) 防災まちづくりの推進	24
施策の方向(3) 地域資源を生かした文化・観光施策の推進	27
施策の方向(4) 北区の個性や魅力の発信	29
基本目標Ⅴ 他自治体と共に発展できる取り組みを進める	31
施策の方向(1) 他自治体との連携・協力・交流	31
5. 推進組織の構築と客観的な効果検証の実施	33
6. 北区版総合戦略の改定	33

1. 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 北区版総合戦略の考え方

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題として、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。

このまち・ひと・しごと創生法では、国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営めることや、結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児に希望を持てる社会が形成されること、仕事と生活の調和を図れる環境の整備、また、地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化による魅力ある就業の機会の創出や、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めることなどを、基本理念として定めています。

このまち・ひと・しごと創生法に基づき、国は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）とともに、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定しました。

そして、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期視点に立って取り組む必要があるため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとしています。

そこで北区では、区の人口の現状と将来の展望を提示した「北区人口ビジョン」を基礎としながら、5 か年の基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめた「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「北区版総合戦略」という。）を平成 28 年 3 月に策定し、また、北区中期計画（平成 29 年度～31 年度）の策定に合わせて北区版総合戦略を改定したものです。

(2) 北区版総合戦略の目的

北区版総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対し、人口減少に歯止めをかけ、年齢構成のアンバランスな状態を是正していくとともに、区民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成しながら、他自治体との友好関係を築き、共存共栄を図るために策定したものです。

また、北区人口ビジョンで定めた目指すべき将来の方向や将来人口の推計を踏まえ、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30 万都市・北区」を未来につないでいくことを目的としています。

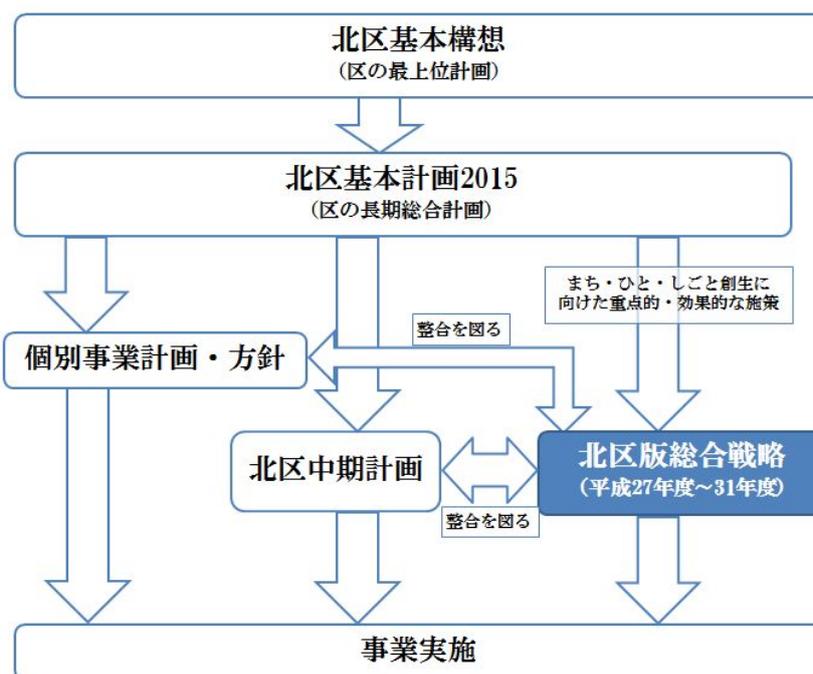
<北区人口ビジョン「目指すべき将来の方向」>

生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、
首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ。

【目指すべき将来に向けた3つの視点】

- (1) 女性・若者・高齢者をはじめ、だれもが輝くまちづくり
- (2) 人と人がつながる きずなのあるまちづくり
- (3) 北区の魅力や新たな価値を創出するまちづくり

なお、北区版総合戦略は、国や東京都が策定した総合戦略を勘案しつつ、平成27年3月に策定した区の長期総合計画である「北区基本計画2015」から、5か年に取り組む「まち・ひと・しごと創生」に向けた重点的・効果的な施策を中心にまとめたもので、各種個別事業計画や方針との整合を図りながら策定しました。また、今回の改定にあたっては、北区中期計画（平成29年度～31年度）の策定に合わせて、数値目標、具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）等について一部改定を行いました。



2. 計画期間

国の総合戦略は平成27年度を初年度とする5か年の計画となっていることから、北区版総合戦略の計画期間も国の総合戦略と同じ期間になるよう、平成27年度から平成31年度の5か年としています。

3. 基本目標の設定

北区版総合戦略を策定するにあたり、北区人口ビジョンで定めた「目指すべき将来の方向」及び「目指すべき将来に向けた3つの視点」を踏まえつつ、平成27年度を初年度とする5か年の総合戦略を推進する上での基本的考え方を、4つの基本方針としてまとめました。

<北区版総合戦略の基本方針>

1. 「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進
区民の参画と協働のもと、新たな担い手の育成とともに地域の見守りや支えあうしくみづくりを推進し、きずなのある地域社会を構築します。
2. 「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信
地域の魅力や誇り・愛着の再発見とともに、子育てファミリー層・若年層の定住化を促進するため、北区の子育て支援をはじめ、区の個性や魅力をシティプロモーションによって区内外へ戦略的・効果的に発信します。
3. 「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、人や産業の交流を推進し、活発化させ、にぎわいのある駅周辺のまちづくりを促進します。
4. 「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力
区民、市民活動団体、事業者等の主体性・自発性を促進するとともに、適切な事務事業の分担や財源措置を国や東京都に求め、連携・協力して着実に推進します。

この基本方針を、北区版総合戦略の施策を貫く基本的な考え方としながら、北区版総合戦略を構成する5つの政策分野を定め、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定します。

<北区版総合戦略の政策分野>

- 基本目標Ⅰ 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする
- 基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する
- 基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る
- 基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する
- 基本目標Ⅴ 他自治体と共に発展できる取り組みを進める

4. 基本目標の達成に向けた施策の方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ 「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする

これまでも「子育てするなら北区が一番」を掲げ、様々な子育て支援施策等に取り組んできました。今後も、北区で子どもを生み、育てたい、子育てがしやすいと、より実感できるようにすることを目指します。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう産前産後のサポート、保育ニーズに対応する保育所待機児童解消など、産前からの切れ目のない子育て支援を強化・推進するとともに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現できる環境整備の促進や、子育てファミリー層・若年層の定住化に向けた住宅の供給・住環境の整備・居住支援を行います。

<数値目標>

目標指標	現状値 (平成 27 年度末)	目標値 (平成 31 年度末)
合計特殊出生率	1.22 (平成 27 年)	1.35 (平成 32 年)
子育てファミリー層・若年層 (20～49 歳) の人口 【住民基本台帳】 ※国立社会保障・人口問題研究所が 行った北区の将来人口推計 平成 32 年: 133,667 人	150,057 人 (平成 28 年 1 月 1 日)	146,000 人 (平成 32 年 1 月 1 日)
子育ての環境や支援への満足 度を「4」または「5」と答えた割合（就学前の子どもの保護者） 【子ども・子育て支援に関する ニーズ調査】	50.2% (平成 25 年 11 月)	現状値より増加を目指す

施策の方向 (1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

○産前産後期における心身のケア、母と子の健康保持や育児相談、育児不安の解消など、母子に対するきめ細かなサービスを提供するとともに、子どもと保護者に関する相談体

制の充実を図ります。

- 子育て中の保護者が身近なところで気軽に集い、育児に関する情報提供や情報交換を行うことができるよう、居場所づくりと仲間づくりの場や自分にあった子育ての仕方を学ぶ場を提供し、いきいきと自信を持って子育てができる親育ちへの取り組みを推進します。
- 子育て応援サイトを積極的に活用し、北区の子育てに関する情報を中心に集約、発信していくとともに、乳幼児を持つ保護者が気軽に外出できるよう、道路等の段差の解消や新規施設への赤ちゃん休けい室などの整備を進めるなど、子育てしやすい環境づくりを推進します。

＜具体的な施策＞

①産前産後サポート事業

産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、出産前後の女性を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行います。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行います。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行います。

②子育て情報提供体制の強化

「子育てするなら北区が一番」を確かなものにする取り組みとして、個々のニーズに応じた保育・子育て・教育に関する情報提供をより一層強化することで、子育て世帯が必要としている適切なサービス・支援へとつなげます。

③児童虐待未然防止事業

児童虐待の相談対応件数が増加する中、妊娠・出産・子育ての期間を通じて発生予防、早期発見・早期対応、子どもや保護者の支援について関係機関と密接に連携し、さらに取り組みを進めていきます。

④子どもセンター・ティーンズセンターへの移行

児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とする「子どもセンター」と中高生の居場所機能を担う「ティーンズセンター」に移行します。

⑤放課後子ども総合プランの推進

小学校を活用して、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所づくり）の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」の機能をあわせもつ総合的な放課後対策として、放課後子ども総合プランを推進します。

⑥「はぴママ・きたく」事業の推進

妊娠届を出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、地区担当の保健師が「はぴママ・たまご面接」を行い、後日妊娠出産を応援するグッズを贈呈します。また、生後6か月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はぴママ・ひよこ面接」を行い、育児を応援するグッズを贈呈します。

⑦子どもの未来応援プロジェクト

平成29年3月策定の子どもの貧困対策に関する計画に基づき、未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長・自立できるように、子どもたちの育ちや学びをささえる環境を整備します。また、困難を抱える家庭の子どもと保護者を早期に発見し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援に確実につなぐ仕組みを構築します。さらに、地域社会全体で見守り、ささえるネットワークを構築するため、地域やNPO、ボランティア団体等との連携促進や区民の理解と協力を呼びかける取り組みを推進します。

<事業化に向けて検討を要するもの>

●産後シェアハウスの調査研究

ひとり親家庭など、親族などから子育てのサポートを受けられない家族が、お互いに家事や育児を助け合いながら共同生活を行い、出産後の不安や負担を軽減する産後シェアハウスについて調査研究を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成27年度末）	目標値 （平成31年度末）
産前産後セルフケア講座 参加者数	307組	2,000組（累計）
産後デイケア利用者数	89組	450組（累計）
産後ショートステイ利用者数	—	300組（累計）
子どもセンター設置数	モデル実施2カ所	15～17カ所 （平成32年4月）
ティーンズセンター設置数	モデル実施1カ所	6カ所程度 （平成32年4月）
妊娠届出時等に妊婦への面接 を実施する割合	50.1%	100%
放課後子ども総合プラン実施 校	15校	34校

施策の方向（２） 子育てしながら働く世帯の支援

- 保護者の就労形態の多様化や低年齢児を中心に増加する保育ニーズに対応した保育施設の整備に取り組み、待機児童ゼロをめざします。
- 学童クラブを必要とするすべての児童が利用することができるよう、学童クラブの整備による定員拡大を図りつつ、学童クラブと放課後子ども教室の機能をあわせもつ放課後子ども総合プランを順次拡大し、総合的な放課後対策事業を推進していきます。
- 企業や事業主に対し、仕事と家庭生活の両立支援に関して理解促進を図るために意識啓発を行うとともに、育児・介護休業制度等が取得しやすい環境整備を促します。
- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現できる環境の整備に向けて、国・東京都へ制度改善を要請します。

<具体的な施策>

①保育所待機児童解消

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、保育園等の定員の拡大を図り、待機児童の解消をめざします。

②学童クラブの定員拡大

子どもたちの放課後の居場所を確保し健全な育成を図るため、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように、定員を拡大します。

③保育サービスの充実

多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができるよう、病児・病後児保育、延長保育サービスの充実を図るとともに、保育の質の向上に取り組めます。

④ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業

区内の中小企業並びに一般社団法人、一般財団法人等を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に積極的に取り組んでいる企業を支援し、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図ります。

⑤ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業

区内の企業等にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定のための支援やワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備等についての提案等を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
保育所待機児童数	232 人 （平成 28 年 4 月 1 日）	0 人 （平成 32 年 4 月 1 日）
学童クラブ定員数	2,515 人 （平成 28 年 4 月 1 日）	2,750 人 （平成 32 年 4 月 1 日）
病児保育実施施設数	—	1 カ所
延長保育実施園数	46 園	63 園
ワーク・ライフ・バランス推進 企業認定数	14 社	26 社（累計）
ワーク・ライフ・バランス推進 アドバイザー派遣件数	1 社	15 社（累計）

施策の方向（3） 住宅の供給・住環境の整備・居住支援

- 民間活力を活用し、子育てファミリー層や若年層をはじめ、様々な世帯層に対応した良質で多様な住宅の供給を促進し、良質な住宅ストックの形成を図ります。
- 公的賃貸住宅（都営住宅、都市再生機構住宅）の整備にあたっては、良質で多様なタイプの住宅整備を要請します。
- 居住世帯のない住宅（空き家など）については、危険な老朽空き家等に対して除却費用の一部助成を行うとともに、居住可能な空き家の有効活用についても検討していきます。
- 民間事業者との協働により、住宅等の整備にあわせ、周辺に緑地やオープンスペースの確保を求めるなど、より良い住環境の整備を誘導します。
- 北区に転入する子育て世帯・若年層への定住促進を検討していきます。
- 子育て世帯の居住水準向上と定住化の促進を図るため、より良質で快適な住宅に居住できるように支援します。

<具体的な施策>

①地域で活躍する学生向け住宅の誘致

若年層の定住化を図るため、大学生に適した住宅の整備を誘導するとともに、入居する大学生に対して地域活動への参加を促進し、地域の活性化を図ります。

②空き家対策の推進

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受け、相談窓口を設置し、空き家の適正管理等を促進するとともに、居住可能な空き家の利活用及び危険な老朽空き家の

除却にかかる費用の一部を助成するなど、総合的な空き家対策を推進します。

③子育て世帯の居住支援

子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するため、区内に親が居住している子育て世帯が住宅を取得した場合や、三世帯同居のために高齢者等に配慮した住宅を建設またはリフォームする場合に建設費等の一部を助成します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
学生向け住宅の誘致	—	誘致検討
空き家活用モデル事業	—	3 件（累計）
老朽家屋除却支援件数	27 件	66 件（累計）
親元近居助成件数	322 件	594 件（累計）
三世帯住宅建設等助成件数		
新築	155 件	222 件（累計）
リフォーム	—	30 件（累計）

基本目標Ⅱ 「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する

「女性」・「若者」・「高齢者」それぞれが夢や希望を持ち、自分らしく、いきがいを持ちながら働くことや地域での活動などを行うことができるような環境整備等を目指します。

国や東京都、ハローワーク等と連携しながら、多様な人材の就業・能力向上を支援するとともに、企業と女性・若者・高齢者とのマッチングの場を提供するなど、雇用の促進を図ります。

また、高齢者が生涯元気にいきがいを持って活躍できるまちづくりを推進します。

<数値目標>

目標指標	現状値 (平成 27 年度末)	目標値 (平成 31 年度末)
女性(25～44 歳)の就業率 【国勢調査】	70.5% (平成 22 年 10 月)	74.0% (平成 32 年 10 月)
若者(20～34 歳)の就業率 【国勢調査】	75.6% (平成 22 年 10 月)	78.0% (平成 32 年 10 月)
高齢者(65 歳以上)の就業率 【国勢調査】	24.0% (平成 22 年 10 月)	27.0% (平成 32 年 10 月)
区政参画・地域活動への参加割合 【区民意識・意向調査】	15.26% (平成 28 年 6 月)	20.0% (平成 30 年 6 月)
65 歳健康寿命 【東京保健所長会方式】	男性 80.41 歳 女性 82.36 歳 (平成 26 年)	現状値より延伸をめざす

施策の方向 (1) 女性が活躍する環境づくり

- 就労・再就職・起業を希望する女性に対して、就労等に関する情報提供や講座等により支援を行います。
- 女性が妊娠・出産を機に離職せずすみ、また、働く意欲を持つ子育て中の女性が多様な働き方を選択できるなど、子育てしながら働きやすい環境づくりについて、検討します。

<具体的な施策>

①女性活躍推進事業

女性一人ひとりがライフステージに合わせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍

するために、キャリアアップ、職場復帰準備、再就職準備、起業をテーマとしたセミナー・起業個別相談会の開催や、再就職を希望する女性にインターンシップや企業紹介等を行います。また、企業の理解と協力をさらに深めるため、区内中小企業経営者向けのセミナーを開催します。

②ハローワークとの連携強化

ハローワークが実施するセミナーや職業相談等、就職支援事業における積極的なPRを行うとともに、就職面接会や相談会を連携して開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
女性のキャリアアップセミナー、起業家セミナー参加者数	174 人	730 人（累計）
女性の起業家支援セミナー受講者から個別相談を受けた件数	36 件	180 件（累計）
女性再就職支援事業による再就職者数	8 人	100 人（累計）

施策の方向（2） 若者の就労支援・定着化

○高校生や大学生をはじめ、若者の求職者に対して就職相談や面接会等を通してきめ細かな支援を行うとともに、仕事の定着化に向けた支援を行います。

<具体的な施策>

①高校生就職支援事業

高校生就職支援コーディネーターを配置するとともに、就職読本の配付や高校生の模擬面接を実施するなど、区内在住・在学の高校生への就職活動の支援を実施します。また、就職内定者の高校生に対し、就職するにあたっての心構えや社会人としての基本知識を学ぶための講座を開催します。

②大学生を持つ保護者のためのセミナー

わが子が落ち込み就職活動をしない時、また、就職活動の現状と未就職になる傾向や改善策を知り、具体的なサポートができるよう、保護者を対象としたセミナーを開催します。

③北区ジョブトライ事業

ビジネスマナー、コミュニケーション、OA研修等の基礎研修を受けた後、地域企業に紹介予定派遣を行います。また、個別、就業フォロー、職場定着研修等も行い、就職に結びつけます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成27年度末）	目標値 （平成31年度末）
高校生模擬面接参加者数	532人	983人（累計）
大学生を持つ保護者のためのセミナー参加者数	49人	133人（累計）
北区ジョブトライ事業による就職決定者数	46人	125人（累計）

施策の方向（3） 高齢者の健康づくり・いきがづくり

- 生涯にわたる健康づくりを推進するため、健康寿命の延伸をめざし、ライフステージに応じた総合的な健康づくり施策を推進します。
- だれもがいつまでも健康に暮らしていくために、生涯を通じて継続的な健康づくり、介護予防を一体的に推進します。
- 働く意欲のある高齢者に就業機会を提供するため、シルバー人材センターの活動を支援するとともに、国、東京都、ハローワーク等と連携して雇用促進を図ります。
- ボランティアや生涯学習、健康づくり、地域イベントなど、元気な高齢者に関する事業等の情報発信を強化し、社会参加やいきがづくりの支援を充実します。
- 高齢者がいきいきと活躍し、自ら輝くことのできる社会を目指した北区モデルの研究を行います。

<具体的な施策>

①シニア向け再就職支援セミナー

定年退職後の生活環境・雇用環境等の変化を踏まえ、年金や健康、家族・地域といった関係性を整理しながら、ライフプラン設計の考え方を習得させ、定年後の生活設計に必要な働き方を明確にすることで、就職活動の方向性を見出すセミナーを開催します。

②健康寿命の延伸プロジェクト

区民の健康寿命を延ばし、子どもから高齢者まですべての区民が元気でいきいきと暮らせる地域社会を実現するため、減塩と禁煙、生活習慣の改善、地域の保健活動や健康づくりに取り組む団体の支援等によるソーシャル・キャピタル¹の推進、運動や栄養など、健康づくりに関する様々な事業を展開します。

③若い世代に向けた健康づくり

糖尿病など生活習慣病の予防には、働く世代が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むことが重要です。そのため、若い世代から健康づくりを意識した生活スタイルを獲得することをめざすためのきっかけづくりとして、スマートフォンのウォーキングアプリを利用したウォーキングポイント事業や、若い世代を対象とした健康チェック事業などを実施します。

④元気高齢者支援事業

元気な高齢者がいきいきと活躍できる環境を整備し、活力ある地域社会を築いていくため、元気高齢者支援窓口の運営、高齢者いきいきサポーター制度の拡充を図ります。また、地域社会の支え手として高齢者の活力を活かした、就労やいきがづくりの支援に関する北区モデルを推進していきます。さらに、ハローワークやシルバー人材センター等関係機関と連携し、就労意欲のある高齢者に対する支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成27年度末）	目標値 （平成31年度末）
シニア向け再就職支援セミナー参加者数	24人	150人（累計）
健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合	24.8% （平成25年6月）	現状値より増加を目指す
高齢者いきいきサポーター登録者数	539人	1,500人
高齢者の活力を活かした北区モデル	—	推進

¹ 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。物的資本(Physical Capital) や人的資本(Human Capital) などと並ぶ新しい概念。

施策の方向（４） 地域で支えあうしくみづくり

- 多様な世代や人々との交流、地域活動やボランティア活動に参加しやすいしくみづくりを推進します。
- 区民が情報を共有化し、地域活動への参加のきっかけを作るため、ホームページをはじめとする多様なツールを活用し、積極的に地域情報を提供します。
- 地域コミュニティに対する関心を高めるとともに、地域活動への参加促進を図り、世代を超えた地域の人々の連帯意識を醸成します。
- 町会・自治会の加入促進や活動の担い手づくりを推進するとともに、地域を舞台に様々な活動を行うグループや団体などに対し、活動の場や情報提供を行うなどの支援を行い、自主的な活動を促進します。
- 地域課題に主体的かつ柔軟に取り組めるよう、町会・自治会、NPO・ボランティア活動団体、企業・商店街、学校などの様々な地域活動の担い手が連携・協力できるしくみや機会をつくるため、コーディネート機能の充実及びネットワークの基盤づくりを行います。
- ソーシャル・キャピタルの豊かな社会をめざし、地域のグループ活動や仲間づくりが活発になるよう、健康づくりの支援を通じた地域のきずな・つながりの強化に取り組みます。

<具体的な施策>

①北区版 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者あんしんセンターが中心となって北区の特性に応じたすまい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

地域住民がともに支え合う地域共生社会実現に向けた取り組みを通して、高齢期の生活が健康で豊かなものになるよう地域づくりを進めるとともに、在宅療養を必要とする高齢者を地域で支えていくため、在宅介護医療連携の体制充実に向けた取り組みを推進していきます。

②地域のきずなづくり推進プロジェクト

区民の自治意識や各地域における人と人とのつながりを再認識し、北区への愛着を深めるためにきずなづくり月間の普及啓発など、地域のきずなを深める事業を推進します。また、町会・自治会のIT化支援や加入促進、若年層・団塊の世代を中心とした新たな担い手づくりの支援に取り組みます。さらに、地域活動団体同士がつながる機会づくりと団体を支えるしくみづくりとして地域円卓会議を開催したうえで、地域振

興室の機能強化や地区アドバイザーの配置検討を行います。

③地域見守り支えあい事業

単身高齢者の増加や地域社会の希薄化に対応するため、高齢者あんしんセンターを核として、民生委員・児童委員、町会・自治会等の関係機関が連携し、一人暮らし高齢者等に対する見守りの充実を図ります。また、高齢者宅を定期的に訪問している民間事業者や日常的に利用する店舗等と協定を締結することにより、より一層の見守りの充実を図ります。

④コミュニティソーシャルワーカーの配置

地域の福祉課題に総合的に対応し、地域住民とともに関係機関・団体と連携して課題の解決にあたるコミュニティソーシャルワーカーをモデル配置し、効果について検証します。

⑤東洋大学と連携した地域活性化の推進

旧赤羽台中学校跡地に東洋大学が新たな学部として、情報連携学部情報連携学科を開設することを契機とし、これまでの連携事業を推進するとともに、新たな連携施策を検討のうえ展開します。

<事業化に向けて検討を要するもの>

●多世代が交流できるしくみづくり

子育てファミリー層や若年層と高齢者などが多世代で交流でき、相互に支援し支えあえる機会や場を提供するほか、民間による「多世代交流型住宅」の整備を誘導するなど、多世代が交流できるしくみの構築に向けた調査研究を行います。

●若者による区政・地域活動への参画機会の拡充

若者が区政や地域活動に積極的に参加し、主体的にまちづくりを推進していくことができるよう、区民参画の場の拡充や新たな参画手法を検討します。

●大学と連携した地域課題解決のしくみづくり

北区で新たな学部を開設する東洋大学をはじめ、包括協定を締結する大学等と連携し、教育、文化、産業、健康、環境、防犯・防災等の幅広い分野で複雑化・多様化する地域課題を解決するしくみを構築します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
担い手育成研修参加者数	—	240 人（累計）
町会・自治会等の見守り活動団体数	46 団体	83 団体
見守り協定業種数	4 業種	7 業種
コミュニティソーシャルワーカーの配置	1 カ所	1 カ所 （モデル配置・検証）
高齢者あんしんセンター設置数	15 カ所	17 カ所
介護予防に資する住民運営の通いの場の数	12 カ所	34 カ所

基本目標Ⅲ 「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図る

区内中小企業の新製品・新技術の開発や大学との連携等、さらなる成長に向けた取り組みを支援します。また、創業支援施設の運営やセミナーの開催等を通じて、起業・創業を促進するとともに、商店街や個店の活性化など、地域産業の活性化を図ります。

<数値目標>

目標指標	現状値 (平成 27 年度末)	目標値 (平成 31 年度末)
付加価値額（企業単位） 【経済センサス】	695,589 百万円 (平成 24 年度)	現状値より増加をめざす
創業支援事業計画による創業者数	72 人	500 人（累計）
創業比率 【経済センサス】	5.84% (平成 24 年-26 年)	東京都平均をめざす
イベントを実施している商店街数	40 商店街	現状維持をめざす

施策の方向（1） 新たな産業の展開

- 区内中小企業の技術力を高めるため、東京都立産業技術研究センターや大学等を身近な存在として浸透させ、連携を促進します。
- 中小企業の新製品・新技術開発を支援するため、国や東京都等が実施する支援事業も積極的に活用し、企業のレベルアップを図ります。
- 区内中小企業の継続的な発展を図るため、中小企業へのコンタクトを密にとり、経営全般、販路開拓から技術の相談まで、一体的に行えるワンストップ相談窓口を設置します。
- 販路拡大コーディネーターや技術相談員を配置し、新たな販路開拓、新製品・新技術開発へと促進するため、交流会等を実施することによって区内ものづくり企業を連携させます。
- 北区において、戦略的に支援する成長産業分野や若手後継者について、その企業等のグループ化を図り、積極的に支援します。また、学生と企業の連携による技術・技能の承継を促進します。

＜具体的な施策＞

①ものづくり開発チャレンジ支援事業

ものづくり企業の技術力を高めるため、大学等との共同開発研究や新製品・新技術の研究開発を支援します。また、セミナー開催等を通じて大学とのマッチングを図ることや、東洋大学と連携して、赤羽台キャンパスにワンストップ総合窓口を設置することにより、産学連携を促進します。

②経営相談総合窓口・産産連携推進事業

区内中小企業の継続的な発展を図るため、専門相談員等を配置し、経営全般をはじめ、販路開拓から技術開発まで、一体的に助言等を行うワンストップ型相談窓口を設置します。また、定期的に交流セミナーを開催し、企業間連携を促進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
大学等との共同開発研究助成件数	3 件	12 件（累計）
新製品・新技術開発支援助成件数	20 件	32 件（累計）
産産連携を推進する交流セミナー開催回数	9 回	57 回（累計）

施策の方向（2） 創業・起業支援

- 区民にとって魅力があり地域に密着している個店をはじめ、区民が主体となり地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスなど、生活関連産業に対してきめ細やかな支援を実施します。
- 区内における起業を支援するため、セミナーや相談事業を実施します。あわせて、区内の開業率を高めるため、創業支援施設「ネスト赤羽」の機能について、区内関連施設の状況や経済情勢を踏まえさらなる充実を図ります。
- 商店街の集客力を高めるため、空き店舗に若手起業家を誘致し、商店街の活性化に取り組みます。

＜具体的な施策＞

①コミュニティビジネスの推進

地域の活性化や雇用創出を図るため、区民が主体となり、地域課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネスの取り組みを支援します。さらに、担い手としての区民参加の促進と事業継続を図るため、中間支援機能を充実させるとともに、創業支援機能等を含めた活動拠点を新たに整備します。

②ネスト赤羽運営事業（創業支援施設）

新たに区内で創業する方や創業して間もない方に対して、専門家のアドバイスとともに小規模オフィスを提供し、地域に根ざしたビジネスの創出を生み出します。

③チャレンジショップ支援事業

区内空き店舗等を活用して、小売業等を行う起業家に対し、店舗賃貸料の一部を補助するとともに、専門家を派遣して助言・指導を行います。

④創業支援事業計画の推進

国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業支援事業者と連携して、創業希望者に対して、窓口相談、起業セミナー、インキュベーション事業²等による支援を実施します。

＜事業化に向けて検討を要するもの＞

●大学と連携したベンチャー支援

地域に根差した大学と連携して、IT・ロボット・ヘルスケア分野等におけるベンチャー企業を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成27年度末）	目標値 （平成31年度末）
コミュニティビジネス中間支援機能	推進	充実
チャレンジショップ支援助成件数	25件	40件（累計）

² 起業家の育成や新しいビジネスの創出を支援する事業。インキュベーションとは、英語で「卵などがふ化する」という意味。

施策の方向 (3) 生活サービス産業の育成

- 地域の人口特性の変化に積極的に対応できる魅力ある個店となるよう、消費者ニーズを調査し、効果的なセミナーを開催するとともに、消費者と個店との交流の場を設けます。
- 地域住民の暮らしを支えるため立地特性に応じた商店街等の取り組みを支援します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、訪日外国人の誘客を積極的に推進します。

<具体的な施策>

①北区まちなかゼミナールの開講

魅力ある個店づくりを推進するため、各個店の店主が講師となり、専門知識・特性等を伝えるゼミナールを開催し、消費者と個店との交流の場を設けます。

②商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業

商店街の機能強化やにぎわいを再生・創出するため、アドバイザーを派遣し、商店街のあるべき姿や具体的取り組み等を盛り込んだ5カ年計画の策定及び計画に基づく事業実施を継続的に支援します。

③外国人ウェルカム商店街事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、商店街が外国人観光客に対応するため、無料公衆無線LANの整備、コミュニケーション補助ツール及びホームページ作成を支援します。

④商店街顧問アドバイザー派遣

商店街が自ら考え活動を行っていく基盤づくりを促進するため、商店街に専門家をアドバイザーとして派遣します。

⑤商店街防災力向上事業

災害時における商店街の応急体制を充実させるため、スタンドパイプ等を商店街に配置するとともに、防災訓練の実施を支援します。あわせて商店街に対し、災害時帰宅支援ステーションの提供等、立地特性に応じた取り組みを求めることで、協働して防災力向上を図ります。

⑥子育て世帯対象プレミアム付き区内共通商品券の発行支援

北区商店街連合会による子育て世帯対象のプレミアム付き区内共通商品券の発行・販売を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
北区まちなかゼミナール開講回数	—	4 回
商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数	7 商店街	11 商店街
外国人ウェルカム商店街事業助成商店街数	—	推進
スタンドパイプ配備商店街数	—	6 商店街

基本目標Ⅳ まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する

十条駅や王子駅を中心とした駅周辺のまちづくりとともに、木造住宅密集地域の整備事業等の防災まちづくりを推進します。

また、北区が有する個性や魅力をシティプロモーションにより戦略的・効果的に発信するとともに、文化や観光を通じた新たな個性や魅力を発掘・創造します。

<数値目標>

目標指標	現状値 (平成 27 年度末)	目標値 (平成 31 年度末)
快適で魅力あるまちづくりの推進	—	—
バリアフリーのまちづくりの推進	—	—
滞在人口（休日）	605,800 人 (平成 27 年)	現状値より増加をめざす
北区の認知度 (北区を詳しく知っている又はある程度知っている割合) 【都市イメージ調査】	28% (平成 28 年 2 月)	現状値より増加をめざす
住みたい街ランキング (関東・行政市区) 【民間不動産・住宅情報サイト調査】	31 位 (平成 28 年)	30 位以内をめざす

施策の方向 (1) 「にぎわい」・「地域生活」の拠点整備

- 赤羽、王子、十条・東十条、田端駅周辺を、商業、業務、文化機能などが集約した「にぎわいの拠点」として整備するとともに、区内の鉄道駅周辺を、生活利便施設の集積・集約の誘導などにより、地域の利便に資する「地域の生活拠点」として整備します。
- 大規模住宅団地の建替えに際しては、従前環境、周辺環境に留意しながら、一体的な土地利用を検討する中で、道路・公園などの公共施設や生活利便施設の適切な配置を図るとともに、土地の適正な利用を誘導します。あわせて、防災機能の向上や高齢者・ファミリー世帯向けの住宅等の供給を含めた計画的なまちづくりを進めます。
- 老朽化した区役所庁舎の建て替えに向け、準備を進めます。

- 王子駅周辺やナショナルトレーニングセンター周辺における国家戦略特区の区域計画事業認定を目指します。

<具体的な施策>

①王子駅周辺のまちづくりの促進

王子駅周辺におけるまちづくりのグランドデザインに基づき、整備計画を策定するとともに、「にぎわいの拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進します。

②赤羽駅周辺のまちづくりの促進

赤羽駅東口周辺における地域住民主体の「にぎわいの拠点」や住環境等の整備に向けたまちづくりとともに、東洋大学との新たな連携について、積極的に支援し、事業化を促進します。

③十条駅周辺のまちづくりの促進

十条駅周辺の鉄道と道路の立体交差を視野に入れた「十条地区まちづくり基本構想」をもとに、地域住民と進めるまちづくり手法等について検討し、駅西口及び東口地区について事業化を促進します。

駅西口地区については、市街地再開発事業により、駅前広場や道路、駐輪施設の整備を図っていくため、再開発組合の活動支援を行います。

また、町会・自治会、商店街等を中心に運営する十条地区まちづくり全体協議会の活動支援を継続し、協議会を構成する地区内の三つの大学が連携したまちづくり活動についても支援していきます。

④東十条駅周辺のまちづくりの促進

東十条駅周辺について、老朽化した跨線橋の架替えにあわせて駅前広場等の整備やバリアフリー化を実施し、「にぎわいの拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進します。

⑤板橋駅周辺のまちづくりの促進

板橋駅周辺について、一体的なバリアフリー化及び利便性の向上を図ることで、生活利便施設の集積・集約の誘導などを進め、「地域の生活拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進します。

⑥浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進

浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地域の生活拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進します。

⑦赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進

都市再生機構赤羽台団地の建替え計画に合わせ、周辺市街地の公園、道路等公共施設の整備を推進します。

⑧新庁舎の整備

区役所庁舎の老朽化などに対応するため、人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎を整備します。

⑨バリアフリー基本構想の推進

誰もが利用しやすい生活環境の実現に向けて、「北区バリアフリー基本構想」（全体構想及び地区別構想）を策定し、区内の連続的かつ面的なバリアフリー化及びところと情報のバリアフリーを推進します。

⑩安全で快適な自転車ネットワークの形成

道路幅員や利用状況に応じ、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため自転車ネットワーク計画を策定するとともに、計画に基づきモデル路線の整備を行います。

<事業化に向けて検討を要するもの>

●国家戦略特区を活用したまちづくり

国家戦略特別区域法に基づき提案を行った「スポーツ特区」及び「王子駅周辺まちづくり特区」について、区域計画事業の認定を目指すとともに提案事業の積極的な展開を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
バリアフリー基本構想	基本構想策定	地区別構想 3 地区策定 特定事業計画 3 地区策定

施策の方向（2） 防災まちづくりの推進

○延焼遮断帯、避難路として都市計画道路などの幹線道路を整備するとともに、その沿道建築物の不燃化の促進や無電柱化を推進します。また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。

○防災上、住環境上の観点から問題が指摘されている木造住宅密集地域では、建築物の耐

震化や不燃化、主要生活道路の整備、オープンスペースの確保などを進め、地域の課題改善に努めます。また、住民と区で話し合いながら、地区の実情に応じた地区計画などのまちづくりのルールを定め、災害に強いまちへ計画的に誘導していきます。

- 災害時に甚大な被害が想定される地区などについて、住宅市街地総合整備事業などの防災まちづくり事業を導入し、防災性の向上に努めます。
- 地震による建物倒壊、火災などの危険性が特に高い十条、西ヶ原、志茂地区について、住宅市街地総合整備事業などの防災まちづくり事業により防災性の向上を進めます。
- 十条駅西、志茂地区については、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区制度の活用や、特定整備路線沿道建築物の不燃化を促進し、地域住民との話し合いや支援を行いながら、地域の特性を考慮しつつ防災性の向上を加速させます。
- 平成32年度（2020年度）末の耐震化率95%をめざすべき指標として、木造住宅やマンションへの耐震化助成など、民間住宅の耐震化を促進します。
- 災害時において、緊急時の交通網となる河川を利用した水上交通の活用を推進するとともに、その拠点として、防災船着場の整備を推進します。
- 国や東京都などの関係機関と連携し、豪雨に備えた総合的な治水対策、雨水流出抑制や、急傾斜地などの崩落による災害の未然防止や情報提供、適切な避難などの安全対策に努めます。

<具体的な施策>

①都市防災不燃化促進事業

大震災時の火災から住民の生命・財産を守るため、避難道路周辺を不燃化促進地区に指定し、一定の基準に適合する耐火建築物等の建築費を一部助成することで、沿道の不燃化を向上させます。

②防災まちづくり事業の推進

東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区について、防災広場の整備や避難路となる道路の拡幅を推進し、防災性の向上を図ります。

③木密地域不燃化10年プロジェクトの推進

首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域（木密地域）の改善を加速するため東京都が取り組んでいる「木密地域不燃化10年プロジェクト」では、地域危険度が高いなど特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、区と連携しながら従来よりも踏み込んだ整備促進を行うこととしています。

「不燃化特区」の指定を受けた地区において、従来の防災まちづくり事業に加え、

新たな支援策を活用し木密地域の不燃化を図ります。

④木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業

地震等における木造建築物の倒壊を防ぎ、人命の安全を確保するため、耐震改修及び建替えについて助成し、耐震性の向上を図ります。

⑤マンションの耐震化の促進

新耐震設計基準以前に設計された分譲・賃貸マンションについて、耐震診断・設計・改修費の一部を助成し、耐震化を促進します。

⑥緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

地震発生時の建築物の倒壊による通行障害を防ぐため、東京都北区耐震改修促進計画等により指定された緊急輸送道路沿道にある建築物について、耐震改修及び建替え助成を行い、耐震性の向上を図ります。

⑦公共防災船着場の整備

東京都防災船着場整備計画に基づき、スーパー堤防等の整備に合わせ、災害時に水上輸送基地となる防災船着場を整備します。

⑧集中豪雨等対策事業

都市化の進行や局地的な集中豪雨により発生する川の越水、道路の冠水等への対策として、公共施設や公園、道路に雨水の流出抑制施設の整備を行います。

⑨風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業

大雨等による水害からの自主的な避難等を促進するため、自主的な避難者を受け入れる自主避難施設及び垂直避難施設の確保を進めるとともに、定期的な避難訓練を行います。

⑩がけ・擁壁等の安全・安心支援事業

土砂災害から身の安全を守るため、区内に存在する高さ2m以上のがけ・擁壁等に関して現況調査を実施し、その結果をもとに所有者等への啓発を図ります。

⑪災害対応総合力向上事業

熊本地震の発生を契機とし、飲料水の確保を中心とした応急体制の充実を図るため、新たに給水車を導入するとともに、避難所における災害時応急排水栓を整備します。また、日常備蓄等の防災意識の向上を図るため、総合防災訓練にあわせて、防災運動

会を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
都市防災不燃化の促進	1 路線推進 2 路線 1 地区開始 3 路線準備	1 路線終了 6 路線推進 1 地区推進
木造民間住宅耐震改修・建替え助成件数		
耐震改修	316 件	643 件（累計）
建替え	111 件	189 件（累計）
マンションの耐震化助成件数		
分譲マンション（診断）	15 件	27 件（累計）
分譲マンション（設計）	4 件	13 件（累計）
分譲マンション（改修）	2 件	7 件（累計）
賃貸マンション（診断）	2 件	11 件（累計）
緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成件数		
耐震改修	7 件	18 件（累計）
建替え	1 件	9 件（累計）
公共防災船着場（志茂）	協議	完成
雨水流出抑制施設整備数	10 カ所	12 カ所（累計）
土砂災害ハザードマップ	検討・調整	作成・配布
給水車	1 台	3 台
応急排水栓	—	60 カ所

施策の方向（3） 地域資源を生かした文化・観光施策の推進

- 観光振興施策の効果的な展開に向けて、北区の観光振興の方向性や具体策を明らかにした北区観光振興プランをもとに、関係機関、団体等の連携を強化し、観光事業推進の中核を担う（仮称）北区観光協会の設立及び活動を支援します。あわせて観光事業への区民の参画を促進し「区民が主役」の観光振興を推進します。
- 鉄道を北区の貴重な観光資源として改めて認識し、各種関係団体と連携しながら鉄道観光の推進を図ります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、訪日外国人の誘客を積極的に推進します。

- 北区の文化資源や地域特性を生かして、北区らしい個性的な文化芸術の創造を一層推進するとともに、これまでの文化芸術をさらに発展・継承します。また、芸術家や文化芸術団体等の創造的活動が活発に行えるような環境を整備します。
- 地域で生まれ、受け継がれてきた歴史文化、伝統芸能など特色ある文化を新たなまちづくりや地域おこしなどに生かしていく活動を支援します。
- 地域の文化資源の活用や芸術家の交流活動の促進など、魅力的な文化芸術が創造される環境づくりに、ハード・ソフト両面から取り組みます。
- 区民や企業が、文化芸術活動に対して資金援助など様々な支援をしやすい体制づくりを検討します。
- 北区の文化芸術振興の指針となる「文化芸術振興ビジョン」の見直しを検討します。
- 公共施設など既存の施設が、区民の文化芸術活動に一層活用されるよう、機能を高めるとともに使いやすさを向上させていきます。
- 新たに整備した文化芸術活動拠点（ココキタ）を核として、芸術家や文化団体等の活動紹介やイベント開催案内など、文化芸術にかかわる多様な情報を収集するとともに、区民や芸術家をめざす若者など様々な世代へ向けた情報発信を行い、区民や文化芸術団体等による文化芸術活動の連携や交流の促進、ネットワークの充実を図ります。

<具体的な施策>

①北区観光力向上プロジェクト

区民、事業者と一体となって北区の観光資源や魅力を発信するため、平成29年1月に設立された東京北区観光協会と連携して、ガイドマップの作成やSNSでの情報発信等を行います。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人に北区の魅力を発信し、来訪を促進するため、観光情報誌の発行等を行います。

②文化芸術の「卵」育成事業

文化芸術活動拠点を活用して、より高いステージをめざす小学生・中学生・高校生を含めた若手アーティストの文化芸術活動を支援するとともに、若手アーティストや文化芸術団体、地域との交流を促進するためのイベント等を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
東京北区観光協会の設立・連携	設立準備	設立・連携
鉄道の面影を残した記念モニュメント等の設置	検討	設置
観光大使の任命	—	任命
外国人向け観光情報誌の発行	—	発行
田端文士村記念館の入館者数 （年間）	12,405 人	13,500 人
文化芸術活動拠点（ココキタ） の平均稼働率	44%	60%

施策の方向（4） 北区の個性や魅力の発信

- 区は、区民とともに、北区の個性と魅力を発掘・創造し、様々な広報媒体を活用して区内外へ戦略的・効果的に情報を発信するため、シティプロモーション方針の策定及び区内推進体制の整備等を行います。
- ルートニーマルニーマルROUTE2020⁰²トレセン通りに関連した様々な事業を展開することにより、「トップアスリートのまち・北区」をPRします。
- ナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターをはじめ、区内にあるオリンピック・パラリンピック関係施設を広くPRするための案内板などの整備を行います。

<具体的な施策>

①「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト

ルートニーマルニーマルROUTE2020⁰²トレセン通りのデコレーション、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ誘致、区内の連携を強化して取り組むためリレーションシップ協議会の設置、北区ゆかりのアスリートをPRの旗手として任命するなど「トップアスリートのまち・北区」を区内外に広く発信していくため、シティプロモーションに重点を置いた事業を展開します。

②シティプロモーションの推進

平成 28 年 3 月に策定した北区シティプロモーション方針に基づき、区民が地域に対する魅力の認識や地域への誇り・愛着を持つとともに、通勤通学圏内の子育てファミリー層・若年層が北区に住み、また、住み続けることを目的として、北区の個性と魅

力を北区内外へ戦略的・効果的に情報発信します。

③「^{ルートニーマルニーマル}ROUTE2020 トレセン通り」整備の推進

「^{ルートニーマルニーマル}ROUTE2020 トレセン通り」の景観をシンボリック的街並みとして創出するため、関係機関と連携して該当道路の整備を推進します。

④ブランドメッセージのPR

子育てファミリー層や若年層へ住み良い北区をアピールするため、北区シティプロモーション方針によって設定したブランドメッセージ「住めば、北区東京。」を広く発信します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （平成27年度末）	目標値 （平成31年度末）
「トップアスリーのまち・北区」のPR		
事前キャンプ誘致	—	誘致
リレーションシップ協議会	—	推進
スポーツ大使	—	推進
シティプロモーションの推進		
パブリシティ獲得掲載率	71%	現状値より増加をめざす
ブランドメッセージ認知度	向上	向上

基本目標Ⅴ 他自治体と共に発展できる取り組みを進める

北区も含め、東京都、国全体として人口減少という課題解決に取り組むためには、他自治体と共に栄えていくことが不可欠です。国や東京都、他区市町村との連携・協力を推進するとともに、首都東京の自治体として他自治体との友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図ります。

<数値目標>

目標指標	現状値 (平成 27 年度末)	目標値 (平成 31 年度末)
他自治体と連携した事業数 (年間)	12 事業	16 事業
新たに連携を始めた自治体数	—	5 団体

施策の方向 (1) 他自治体との連携・協力・交流

- 災害時の相互応援態勢の整備など、区域を越えた取り組みが必要な課題や、北区だけでは解決できない課題に対して、周辺自治体、東京都、国との連携・協力を推進します。
- 地域活性化と相互発展をめざして、国内友好都市をはじめ、他自治体との交流を促進するとともに、新たな友好都市交流協定の締結に向けた検討を行います。

<具体的な施策>

①防災協定の締結

災害発生時において、他自治体との円滑な協力体制を構築できるよう、災害時に相互に協力するための協定を締結します。

②友好都市交流協定の締結

相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化と発展をめざして、国内の新たな自治体と災害時における相互応援体制の整備をはじめ、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進し、友好都市に関する協定を締結します。

③特別区全国連携プロジェクトによる他自治体との交流

全国の各地域の活性化やまちの元気につながる取り組みを展開する「特別区全国連携プロジェクト」により、産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索しながら、東京を含む各地域の活性化やまちの元気につながるような取り組み

みを展開します。

④他自治体との新たな連携・交流の推進

他自治体と協力して相互に発展していくために、北区と友好都市が集まり、今後の自治体連携・交流のあり方や課題等を話し合う研究会を設置し、検討を進めながら、それぞれの都市が持つ魅力や地域資源を生かして、人やモノが相互に交流・循環できる新たな連携・交流事業を推進します。

<事業化に向けて検討を要するもの>

●他自治体を実施する地方創生の取り組みへの協力

他自治体を実施する地方創生の取り組みに対して、実施会場の貸し出しや情報提供などへの協力を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （平成 27 年度末）	目標値 （平成 31 年度末）
自治体との防災協定締結	6 団体	9 団体
友好都市交流協定	3 団体	4 団体
他自治体と連携した事業数 （年間）	12 事業	16 事業
新たに連携を始めた自治体数	—	5 団体

5. 推進組織の構築と客観的な効果検証の実施

北区版総合戦略の策定にあたっては、学識経験者や各界代表、公募区民で構成する策定検討会を設置し、議論を重ねてきました。

今後、総合戦略に位置づけた具体的な施策を着実に推進していくためには、区民をはじめとして、産業界や他の行政機関、大学、金融機関などと連携・協力しながら取り組む必要があります、そのための推進組織を構築していくことが不可欠です。

また、基本目標に係る数値目標や具体的な施策において設定した重要業績成果指標（KPI）の達成度により、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクルの確立が重要となります。

そのため、「総合戦略推進会議」を設置し、総合戦略に掲げる施策の効果検証や総合戦略の改定に係る検討を行います。

6. 北区版総合戦略の改定

北区版総合戦略の改定については、総合戦略推進会議による効果検証に加え、区民や区議会の意見を踏まえながら、区の総合計画として策定している基本計画や中期計画の改定にあわせ、必要に応じて行います。

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成29年（2017年）3月発行

発行 北 区

編集 北区政策経営部企画課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 03（3908）1104（直通）

刊行物登録番号

28-1-112